

ラテンアメリカ時報

INFORMACION
LATINOAMERICANA

No.1420

特集 蠶動する地域統合

ラテンアメリカ各国・地域から見る

ラテンアメリカ諸国が進めるFTAと対米・対EU関係 —NAFTAの誕生から再交渉までの制度的展開—

ラテンアメリカから見た米国抜きのTPPの選択肢

NAFTA再交渉の行方 —官民総出で交渉に臨むメキシコ

中米地域統合 —発展に向けての優先課題とその傾向

カリブ共同体(カリコム)と日本・カリコム関係

太平洋同盟における金融統合の現状と課題

どこまで変われるか? メルコスール

ラテンアメリカ時事解説

ロペス=オブラドールとは何者なのか —メキシコ2018年総選挙の展望—

日本・チリ外交関係樹立120周年

多民族国家ガイアナの多文化共生社会 —「ガイアナ2030」と社会経済開発環境—

パラグアイのグアラニー語とグアラニー文化の表象

2017年 秋号

連載・読み物

都市物語、図書案内

ほか



特集 蠶動する地域統合 ラテンアメリカ各国・地域から見る

ラテンアメリカ諸国が進めるFTAと対米・対EU関係

—NAFTAの誕生から再交渉までの制度的展開—

ラテンアメリカから見た米国抜きのTPPの選択肢

NAFTA再交渉の行方 一官民総出で交渉に臨むメキシコ

中米地域統合 一発展に向けての優先課題とその傾向

カリブ共同体（カリコム）と日本・カリコム関係

太平洋同盟における金融統合の現状と課題

どこまで変われるか？ メルコスール

幸地 茂	2
桑山 幹夫	7
峯村 直志	11
米崎 紀夫	14
アーヴィン・ラロック	17
渡辺 愛	21
坂本 有紀	25

駐日ラテンアメリカ大使インタビュー <第25回 コロンビア>

ガブリエル・ドゥケ 駐日コロンビア大使

遂に実現した国内和平

—魅力的な投資環境—

伊藤昌輝	28
------	----

ラテンアメリカ時事解説

ロペス=オブラドールとは何者なのか —メキシコ2018年総選挙の展望—	受田 宏之	32
日本・チリ外交関係樹立120周年	山口 恵美子	35
多民族国家ガイアナの多文化共生社会		
—「ガイアナ2030」と社会経済開発環境—	伊藤 みちる	38
パラグアイのグアラニー語とグアラニー文化の表象	藤掛 洋子	42

33カ国リレー通信 <第40回 ブラジル>

Lagoa SantaからSerra da Capivaraへ —考古学・岩絵の旅

大竹 茂	46
------	----

ラテンアメリカ随想

偉大な小国 ウルグアイ

田中 径子	49
-------	----

連載 ラテンアメリカ都市物語 <第6回>

巨大文化都市 メキシコ市

国本 伊代	52
-------	----

ラテンアメリカ参考図書案内

インディオ社会史 —アンデス植民地時代を生きた人々 6

ハイン 地の果ての祭典 —南米フエゴ諸島先住民セルクナムの生と死 10

レゲエという実践 —ラスタファーライの文化人類学 20 / 日系料理 一和食の新しいスタイル 20

米墨戦争前夜のアラモ砦事件とテキサス分離独立 —アメリカ膨張主義の序幕とメキシコ 24

古代メソアメリカ周縁史 一大都市の盛衰と大噴火のはざまで 31

日系ブラジル人の芸術と<食人>の思想 —創造と共生の軌跡を追う 31

バタゴニア 37 / マフィア国家 —メキシコ麻薬戦争を生き抜く人々 45 / リオデジャネイロ歴史紀行 56

桜井 敏浩



■表紙写真

ウルグアイのモンテビデオに置かれたメルコスール事務局ビル

出所: UCIM/Secretaría del MERCOSUR

■挿絵

制作・提供: 野口 忠行 (福岡県大川市在住。長年ペルー、アンデスに赴き生活する人々を題材に描いている。

■表紙デザイン

太 公良 グラフィックデザイナー

特集

蠢動する地域統合 ラテンアメリカ各国・地域から見る

自由貿易の盟主とみられていた米国が貿易協定見直しに動き始めたインパクトが波紋を広げている。多数の地域統合をもつラテンアメリカもそのひとつ。NAFTA、太平洋同盟、メルコスール等の動静や、日本主導のTPP11の行方を追う。

ラテンアメリカ諸国が進めるFTAと対米・対EU関係 —NAFTAの誕生から再交渉までの制度的展開—

幸地 茂

はじめに

今年8月に始まった北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉は、9月上旬までにすでに2回の会合が行われている。この交渉は、NAFTA加盟国のメキシコはもちろん、ほかのラテンアメリカ諸国にとっても重要な意味をもつと思われる。米国はこれまで全世界で20か国と自由貿易協定（FTA）を発効させているが、そのうちの11か国はラテンアメリカの国々である。NAFTAは、米国とラテンアメリカ諸国によるFTAのモデルであると同時に、ラテンアメリカ諸国間で締結された多くのFTAのモデルでもある。一方、ラテンアメリカの欧州連合（EU）との関係も見逃せない。7月に日本との経済連携協定（EPA）交渉が大筋合意に達したEUは、今年の対外通商政策の重点課題として、メキシコとのFTA改正（近代化）交渉、そして、南米南部共同市場（メルコスール）とのFTA交渉も掲げ、いずれの交渉も年内の妥結を目指している。その背景には、米国のトランプ政権が掲げる「米国第一主義」による保護主義への懸念を念頭に自由貿易をさらに推進しようとするEUの姿勢がうかがえる。このように、ラテンアメリカ諸国の通商政策は、米国、NAFTA、EU、それぞれとの関係からみて大きな転換点を迎えているといえる。ラテンアメリカ諸国が参加するTPP代替案（いわゆるTPP11）交渉やその他の枠組みの今後を占ううえでも、以上の点を把握する必要があると考えられる。

ラテンアメリカ諸国と米国によるFTA:NAFTAを出発点として

米国、カナダ、メキシコの3か国が加盟するNAFTAは、1994年1月に発効した時点では、世界で類を見ない包括的なFTAとして注目を集めた。具体的には、貿易そのものの自由化（関税の撤廃や削減など）に加えて、貿易に関連する分野として、投資ルールやサービス、知的所有権、政府調達などもカバーする¹。また、NAFTAは先進国（米国・カナダ）と発展途上国（メキシコ）による世界初の「南北」FTAでもある。そもそもNAFTAの締結を提案したのはメキシコである。この提案がなされた当初、メキシコは1980年代の累積債務問題のあおりを受けた国内経済の抜本的な改革に乗り出している最中で、その一環として大幅な貿易自由化をすでに開始していた。メキシコのサリナス政権は、メキシコ単独の自由化に加えて、米国やラテンアメリカ諸国とのFTAの可能性を模索し、その結果、1990年半ばに米国とのFTA交渉が決まった。メキシコの政治・経済改革と安定を後押しすることこそが、米国がNAFTAを通じて達成しようとした主な目的となっていた（Krugman 1993）。

NAFTA発効後、米国は米州自由貿易圏（FTAA）構想を通じてNAFTA型FTAの地理的拡大をめざした。この構想は、キューバを除く南北アメリカ全域で、当時としては世界最大の自由貿易圏を創設するというものだったが、2005年秋にこの交渉は事実

上中断され、頓挫した。これを受け、米国は、戦略の見直しを迫られ、自由貿易に積極的なラテンアメリカ諸国との間でFTAを交渉し、その結果、10か国とのFTAを発効させてきた。これらの国とは、チリ（2004年1月発効）、中米諸国とドミニカ共和国（2009年1月までにすべての締約国で発効）²、ペルー（2009年1月発効）、コロンビア（2012年5月発効）、パナマ（2012年10月発効）である。米国が以上の国々と締結したFTAの協定文をみると、いずれの場合もNAFTAの協定文に含まれる分野や基準が反映されていることがわかる。

ラテンアメリカ諸国からみた場合、米国とのFTAには長所と短所の両方が指摘される。最大の長所は何といっても世界一の経済規模を誇る米国への市場アクセスの大幅な改善である。これに加えて、この種のFTAはグローバルな競争に対応するための制度的基盤なども提供するというのが積極派の意見だ。一方、短所としては、上記の長所と引き換えにラテンアメリカ諸国が国際競争力の比較的弱い分野（サービスや知的所有権、環境など）への譲歩を迫られ、これによって各国の開発戦略が一定の制約を受けるという点が筆頭に挙げられる。米国をはじめとする先進国とのFTAには多くWTOプラス規定（WTOの基準を上回る規定）が盛り込まれるが、発展途上の段階にあるラテンアメリカ諸国にとっては、こうした規定は大きな重荷になることがある（Rosales and Sáez 2010）。ただ、太平洋同盟でみられるように、可能な分野からWTOプラス規定を積極的に導入する動きもみられる（後述）。米国とのFTAでもう一つの短所として挙げられるのは、開発協力（技術協力など）に関する規定が盛り込まれていないという点である。あとで紹介するEUとのFTAと比べて対照的だ。

NAFTA型FTAのラテンアメリカへの波及：太平洋同盟とNAFTA再交渉

近年、ラテンアメリカ諸国間で締結されたFTAでもNAFTAの影響がみられる。その代表的な例は太平洋同盟である。太平洋同盟の事実上のFTAである「追加議定書」（2016年5月発効）は、加盟国間の従来の2国間FTAを補完・進化させる枠組として位置づけられる。この議定書は、加盟国が近年締結したFTAと同様、NAFTA型のFTAであるが、加盟国間による従来のFTAに含まれていなかつ

たWTOプラス規定として新たに「貿易に関する技術的障害（TBT）」と「衛生植物検疫措置（SPS）」を盛り込んだ。また、加盟国の既存のFTAに含まれていなかった分野として、電子商取引と金融サービスも含まれている。このほか、域内での部品の調達率を定める「原産地規則」の簡略化と統一や、政府調達などの分野で一定の進展がみられる。ただし、追加議定書で対象となる分野とその内容の充実度（深さ）から判断すると、現在の太平洋同盟は「NAFTAプラス」のレベルには達していないといえる。貿易の自由化に限ってみても、NAFTAのものより長い関税削減のスケジュールを設けるなど、発展途上国との枠組みとしての事情もある³。

NAFTA再交渉を前に米国通商代表部（USTR）が7月に発表した協議目的に沿って、米国は市場アクセスの改善などで輸出の拡大を図りながら、セーフガード（緊急輸入制限措置）などの貿易救済措置の発動条件を緩和することによって輸入の抑制を図るものと思われる（USTR 2017）。NAFTA再交渉でTPPの合意内容がどの程度参考になるかも注目される。交渉が非公開で行われるため、情報収集の制約があるが、原産地規則の強化が最大の争点であろう。NAFTAの現行の原産地規則は、世界で最も厳格なもの一つに数えられ、米国でNAFTAの政治的支持を得るために必要な要素となつた（Estevadeordal and Suominen 2005）。自動車産業の原産地規則は、初めてNAFTAで導入され、この業界を中心にメキシコに進出している1,100社を超える日本企業の最大の関心事でもある。これについて気がかりなのは、NAFTA再交渉第2回会合でも具体的な提案がなされなかった点だ。このほか、通貨安の誘導を封じる「為替条項」の導入をめぐってもメキシコと米国との隔たりが大きい。その一方で、いくつかの分野では比較的妥協しやすい状況が整っている。環境と労働については、法的拘束力のある規定などを導入したうえで「補完協定」からNAFTA本体への格上げが議論されるであろう。また、電子商取引や中小企業対策など、最先端のFTAで対象となる新しい分野が追加される可能性が高いと思われる。いずれにせよ、年末までに交渉を妥結させるという当初の目標は達成困難であり、長期化は避けられない模様だ。

ラテンアメリカ諸国とEUによるFTA: その特徴

EUとラテンアメリカ諸国との間で初めて締結された

FTAは、2010年10月に発効したEUとメキシコによるFTAである。EUがメキシコとのFTAに踏み切った背景には、NAFTAによってEU加盟国の企業がメキシコで不利な立場に立たされたとの懸念があった。一方、メキシコは米国経済への依存を軽減するため多様化政策を進め、この文脈でEUをFTAの主な候補に位置付けた。制度的な観点からラテンアメリカ諸国とEUによるFTAについて本稿で3つの特徴を指摘したい。第1に挙げられるのは、FTAそのものが、通常、政治・経済関係に関する幅広い協定に依拠していることである（European Union 2016）。メキシコとのFTAを例にとると、双方はまず1997年12月に「経済連携」、「政治対話」、「協力」の3分野を盛り込む単一の協定（通称「Global Agreement」）に署名し、そしてこの枠組みに基いてFTA交渉が行われた。実際の交渉は1998年11月に開始され、その1年後に終了した。メキシコとの交渉を皮切りに、EUはラテンアメリカの25か国との間でFTAを発効させている。メキシコを含めて、チリ（2003年2月発効）、カリブ海諸国⁴（2008年12月発効）、アンデス諸国（ペルーとコロンビアで2012年6月発効、エクアドルで2017年1月に暫定的発効）、そして中米諸国⁵（2013年8月～12月に暫定的発効）である。

第2の特徴は、EUとラテンアメリカによるFTAが、全体として内容でNAFTAの基準を下回るもの、いくつかのWTOプラス規定を新しく盛り込んでいるという点である。EUがメキシコ、チリ、それぞれと締結したFTA（以下「古いFTA」）でベースとなる規定が導入され、それ以降のFTA（以下「新しいFTA」）でこれらの規定が強化されている。例えば、古いFTAには、WTOプラスの規定として先述した「貿易に関する技術的障害（TBT）」と「衛生植物検疫措置（SPS）」の章が盛り込まれたが、その後、これらの規定は新しいFTAで強化された。ここで特に注目に値するのは、TBTについては国際的な基準を使用することが原則として義務付けられたことである。すでに述べたように、TBTとSPSは太平洋同盟でも採用されている。このことは、EUと太平洋同盟加盟各国によるFTAが、太平洋同盟の制度設計に影響を与えたことを示している。

第3の特徴は、環境と労働や、開発協力など、NAFTA（本体）には含まれていない分野がEUとのFTAに盛り込まれているという点である。すでに指

摘したように、NAFTAでは環境と労働はNAFTA本体ではなく、補完協定に盛り込まれている。ラテンアメリカとEUによる新しいFTAでは、これらの分野は協定文本体の「持続可能な開発」の章で取り上げられる。しかし、NAFTAの補完協定と同様、法的拘束力をもたせる規定は導入されていない。EUとのFTAでは問題解決のための対話や情報交換、協力に重点が置かれる。古いFTAでは、「持続可能な開発」が含まれないため、FTAの再交渉でこの章の追加がリストアップされている。一方、開発協力については、幅広い分野にわたる協力が「技術協力と貿易の能力開発」の章に明記されている。具体的には、貿易と投資の新しい機会の創出や、国際競争力の強化とイノベーション（技術革新）、生産体制の近代化、貿易の円滑化、技術の移転などが含まれる。こうした取り組みを実施する際に、中小企業や社会的弱者への配慮が求められている。FTAに盛り込まれる開発協力を実施するにあたり、EUは「貿易のための援助」（貿易と投資の促進に寄与する政府開発援助）を積極的に活用している。カリブ諸国への援助は特に際立つ。

FTAを通じた新たな経済関係の構築に向けて：EUとラテンアメリカ諸国の場合

EUの近年の対ラテンアメリカFTA戦略は、TPPなど世界的に大きく注目された貿易交渉への対応策として進められた側面をもつ。米国がTPPからの離脱を表明するまでは、EUは、米国とのFTA（TTIP）交渉や、カナダとのFTA（CETA）交渉妥結を視野に入れながら、TPPとのギャップを埋める必要があった。そこで、TPPへの参加を予定していたラテンアメリカの「FTA大国」であるメキシコとチリそれぞれとのFTAを近代化することを優先課題として掲げた。また、現在EUとメルコスールによるFTA交渉が加速化されている背景には、EUの対メルコスール輸出が2005年から過去10年間で倍以上に増加したことに加えて、メルコスール諸国（資格停止処分中のベネズエラを除く）にとってEUが重要な貿易パートナーであることや、EUがメルコスール諸国にとって最大の投資元である点などが挙げられる。

NAFTA再交渉が行われている現在、EUはメキシコとの近代化交渉を急ぎたい考えだ。この交渉は2016年5月から開催されたが、今年6月下旬から7月上旬にかけて第4回会合が開かれた。年内にあと

2回の会合が予定されている。公表された情報によれば、これまでの交渉で重要な課題の大半で進展があった。交渉の対象とされる分野は、サービスや投資、政府調達、知的所有権など20に上る。農業分野は、近代化交渉前のFTAで数多くの品目が自由化の対象から外されたことから、近代化交渉では大きな焦点になると思われるが、これは大詰めの交渉に持ち込まれることになりそうだ。また、投資の自由化と保護も注目される。これまで投資の保護はFTA本体ではなく、メキシコと特定のEU加盟国による2国間投資協定(BIT)に盛り込まれていた。さらに、すでに紹介した「持続可能な開発」の章は、EUの提案をベースに新たに追加される見通しになった。

EUとメルコスールによるFTA交渉はこれまで糾余曲折をたどってきた。この交渉は1999年に開始されたが、市場アクセスをめぐる交渉が2004年に物別れに終わったのを機に、交渉全体は2010年春まで棚上げされた経緯がある。その後、交渉は2010年5月に再開されたが、アルゼンチンとブラジルで中道右派の政権が近年ふたたび誕生するまで大きな進展は見られなかった。2016年5月にイニシャル・オファー(市場アクセスの自由化の対象として提案される物品などが明記されたリスト)が交換されて以来、この交渉は新たな局面を迎えている。15の交渉分野のうち特に注目されるのは、市場アクセスや原産地規則、貿易に関する技術的障害、衛生植物検疫措置、サービス、政府調達、知的所有権、技術可能な開発(環境と労働)、そして中小企業対策である。EUとの最終合意を経てFTAが締結されれば、メルコスールが域外と締結したFTAとしては最も深い統合をめざすものになるだろう。これまでのEUとメルコスールとの通商関係は1999年7月に発効した「地域間協力枠組み協定」に基づいて規制されており、このなかに貿易に関する2国間協力協定が含まれる。現在のFTA交渉は、政治対話と協力を含む「地域間連携協定」交渉と並行して行われる。今回の交渉はブラジルで10月上旬に行われる予定だ。

終わりに代えて：ラテンアメリカの対米・対EU関係を超えて

NAFTA再交渉の結果、新しい貿易協定が合意されれば、これは米国の既存のFTAを見直したり、新しいFTAを交渉する際の「ひな型」となる可能性が高まってきた。トランプ大統領は4月、米国が締

結しているFTAなどの米国経済への影響を調査することを命じる大統領令に署名した。必要があれば、これらの協定を見直す構えをみせている。このことは、米国とのFTAを発効させ、NAFTA型FTAを推進してきたラテンアメリカ諸国にとって大きな関心事である。当面はメキシコの出方に注目が集まる。トランプ大統領は最悪の場合NAFTAからの脱退を示唆しているが、これに対して、メキシコのグアハルド経済相は「代替案を検討する」と述べている。メキシコの輸出の8割が米国向けであることを考えれば、代替案を提示することは決して容易ではない。メキシコの貿易の多様化は長年の課題だが、今後はTPP11と太平洋同盟への関与を強めると思われる。11月に予定されるアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議までにTPP11の合意に向けた交渉が次の大きな山場となる。それまでにメキシコをはじめ、チリとペルーがどのような提案をするかも注目される。また、メキシコの太平洋同盟への参加については、少なくともトランプ政権が誕生するまでは積極性を欠いたものだったというのが多くの専門家の共通した認識だ。NAFTA再交渉はメキシコの目をラテンアメリカに向けさせた。しかし、その際は太平洋同盟にとどまらず、EUもそうしているように、メルコスールとの関係強化も視野に入れる必要がある。EUとの交渉は、メキシコとメルコスール双方に自由貿易を推進するための共通の基盤、つまり、EUとの強固な関係を提供するであろう。これらの取り組みがいま活発に行われているラテンアメリカ全体の地域経済統合をめぐる議論に波及し、これが具体的な行動に移り、経済統合が進展すれば、ラテンアメリカ諸国は対米交渉のためより強力なカードを手に入れるであろう。しかし、これは歴史的にみても長期的な目標にならざるを得ない。当面の課題は太平洋同盟とメルコスールの連携強化である。

参考文献

桑山幹夫 (2014) 「太平洋同盟のメルコスールとの関係強化—その意義と可能性—」、『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』2014年10～11月 (東京:一般社団法人ラテンアメリカ協会)。

細野昭雄 (1995) 『APECとNAFTA—グローバリズムとリジョナリズムの相克—』 (東京:有斐閣)

Estevadeordal, A. and Suominen, K. (2005) "Rules of Origin in Preferential Trade Agreements: Is All Well with the Spaghetti Bowl in the Americas?", *ECONOMIA*, Spring, pp. 63-103.

European Union (2016) *EU-Latin America Trade Relations: Overview and Figures*, Brussels: European Parliamentary

Research Service.

Krugman, P. (1993) "The Uncomfortable Truth about NAFTA", *Foreign Affairs*, Num. 72 (5), pp. 13-19.

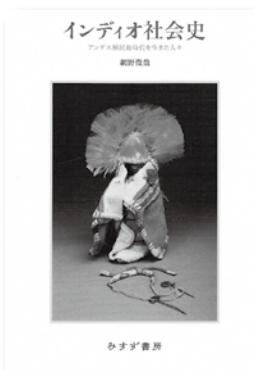
Rosales, O. and Sáez S. (comps.) 2010 *Temas controversiales en negociaciones comerciales Norte-Sur*, Libros de la CEPAL, Santiago, Chile: ECLAC.

USTR (2017) *Summary of Objectives for the NAFTA Renegotiation*, Washington DC: Office of the United States Trade Representative.

- 1 NAFTA で対象となる分野については、細野（1995）を参照。
- 2 米・中米・ドミニカ共和国 FTA (DR-CAFTA) は、エルサルバドルと米国で 2006 年 3 月に発効している。このほか、ホンジュラスとニカラグアで同年 4 月に、グアテマラで同年 7 月、ドミニカ共和国で 2007 年 3 月、コスタリカで 2009 年 1 月に発効している。
- 3 太平洋同盟の詳細については、桑山（2014）を参照。
- 4 本稿では「カリブ海諸国」は「カリフォーラム」に参加するジャマイカやドミニカ共和国などの 15 の国々を指す。なお、ハイチは 2009 年 12 月に EU との FTA に署名しているが、まだ批准していない。
- 5 EU との FTA を締結している中米諸国は、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアそしてパナマの 6 か国である。

（こうち しげる 青山学院大学地球社会共生学部教授）

ラテンアメリカ参考図書案内



『インディオ社会史－アンデス植民地時代を生きた人々』

網野 徹哉 みすず書房
2017 年 9 月 400 頁 5,500 円+税 ISBN 978-4-622-08630-7

著者が東大大学院修士課程でアンデス史に取り組んで以来書いてきた 8 本の論文に書き下ろしを加え集成した、インディオの社会史を論じた研究書。コロンブスの誤称から生まれた「インディオ」をあえて使うのはその負の歴史性を想起するためだが、敗者・被支配者・進んだ西欧文化に対する先住民文化という二元的対立で見て、一括して包摂されて奴隸的従属状態に置かれていると見られがちだが、インディオ（その混血者を含め）といってもスペイン人と肩を並べる経済力をもつ者、スペイン語を自由に操る者、革命の先陣を切る者、キリスト教と正面から向かい合う者、真の自由を求める者など、彼らの生の姿を膨大な歴史文書の解析から浮き彫りにしようとしている。

インカ帝国では、王に従う地方共同体の首長に従属するヤナコーナという男性集団の隸属民がいたが、それが植民地時代になってどう生きたか？ 征服者とアイマラ語やケチュア語の先住民の間を取り繕いだ通辞による言葉が公文書に遺されていることの意味、リマのコパカバーナの聖母の落涙奇跡と先住民集住化政策、聖母信心講にみるインディオの司法挑戦、17 世紀植民地社会を生きたインディオが作成した遺言書をめぐる司法闘争、教会による統合を目指した偶像崇拜根絶巡察とインディオ文化の抵抗、異端審問の対象となった女呪術師たちの呪文にみる民衆的インカ表象、植民地時代にインカ史を担った王族の末裔、その歴史を篡奪しようとする非インカ系の人々との攻防とそれとは無縁な民衆的インカの交錯など、多彩な切り口から植民地時代を生きたインディオの人々の様々な姿を浮かび上がらせている。著者の研究の累積と歴史文書へ向き合う姿が文末の解題で詳述されており、きわめて知的刺激に富んだ歴史研究書である。

（桜井 敏浩）

ラテンアメリカから見た米国抜きの TPP の選択肢

桑山 幹夫

はじめに

環太平洋連携協定（TPP）を米国抜きの参加11か国で発効させようとする交渉が2017年5月から始まった。米国を除くと経済規模が最大の日本は交渉を主導して、2015年10月に大筋合意された関税や通商ルールの内容を変更することなく、域内の貿易自由化を進めたい考えだ。米国を除くTPP参加11か国（以下TPP11と略す）は2017年5月にベトナムで閣僚会合を開き、TPP発効に向けた選択肢の検討を11月までに終えることを明記した閣僚声明を出したが、11か国が揃って米国抜きのTPP協定を目指す姿勢は明記されなかった。TPPの理念を共有できる第3国の新規加盟を容認する方針が同声明に盛り込まれたのは、「太平洋同盟」加盟国であるコロンビアの新規加盟を支持するメキシコなどへの配慮とみられる。TPPの高いルール水準を受け入れることが新規加盟の条件となることから、中国が近い将来TPPに参加することは当面困難となる。TPPは関税撤廃に加え、知的財産権の保護、電子商取引、環境、労働など幅広いルールを定めている。まずはその価値が11か国によって再確認されなければならない。TPPと共に、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を達成する道筋として注目を浴びるRCEP（東アジア包括的経済連携協定）も年内合意を目指していたが、関税撤廃・削減などの市場アクセスなどで構が埋まらないことから、2018年以降に先送りされることになった。

TPP協定が事実上可能になるには、TPP発効には米国を含む12か国うち、GDPで85%以上を占める6か国以上の批准が必要と制定されており、TPP地域の6割を占める米国の離脱により発効要件の見直しが必要となる。これまでTPPに関心を示した韓国、インドネシア、タイ、台湾などが加わってもその条件は満たせない。その上、参加11か国の利害に食い違いがあるため、交渉プロセスは複雑だ。TPP11参加国の中には、（1）積極的に早期発効を進めたい日本、オーストラリア、ニュージーランド、（2）早期発効には基本的には賛成だが、NAFTAの再交渉の結果次第でTPPの再交渉を望むかもしれないカナダやメキシコ、（3）チリ、ペルー、シンガポール、ブルネイなどの「様

子見」グループ、（4）TPP11には慎重なマレーシアやベトナムなど、域内での温度差があることは明らかだ。日本はEUと急いで取り付けたEPAをテコに、TPP11の早期発効を成し遂げたい。現時点でTPP協定を議会承認しているのは、日本とニュージーランドの2か国しかない。本稿では、日本が主導するTPP11の行方をラテンアメリカの視点から考察したい。

TPP11とTPP（12）との比較

米国が抜けることでTPPの域内輸出額が1兆8,470億ドルから3,580億ドルまで縮小し、TPPの自由貿易圏としての求心力が大幅に低下することは明らかだ。米国、カナダ、メキシコのNAFTA加盟3か国は合わせてTPP12内の輸出総額の約60%を占めている。チリやペルーにとっても米国の存在感は高いことから、米国抜きのTPP11構想は説得力を欠く。ベトナムの米国市場依存度は高く、TPP11には慎重にならざるをえない（表参照）。

TPP12ではNAFTA加盟3か国が主要市場であり、日本企業もNAFTA協定の特恵関税措置を活用しながら、対米輸出拠点としてメキシコに積極的に参入している。だが、2017年8月中旬から始まったNAFTAの再交渉次第で、カナダ、メキシコ両国に対するTPP11の重要性が大きく変わってくる。TPP11参加国の中には、カナダ、日本、メキシコ、ベトナムを除いて、米国よりも中国の方がより重要な輸出先である国が幾つかある。チリやペルーが中国や韓国などの主要貿易相手国を含むTPPより地理的に広範囲な新しい環太平洋構想に関心を示している背景にはこの実情がある。RCEPが目指す貿易自由化はTPPと比べると遙かに低いかもしれないが、米国がTPPから離脱した現在、チリやペルーなどアジア太平洋諸国と貿易関係を強化してきた中南米諸国にとってRCEPとの協力体制強化が良策なのかもしれない。

ラテンアメリカTPP参加国の交渉姿勢

TPP協定は新たな通商ルールを設定する歴史的な合意であり、21世紀に相応しいFTAを目指すもので

表 TPP 参加国の貿易(財輸出)マトリックス TPP11 と TPP12 の比較 2016 年(注)

(単位:百万米ドル、%)

TPP 参加国	オーストラリア	ブルネイ	カナダ	チリ	日本	メキシコ	マレーシア	ニュージーランド	ペルー	シンガポール	ベトナム	TPP(11)	米国	TPP(12)	米国が TPP(12) に占める割合
オーストラリア		31	1,315	341	26,345	346	3,505	6,462	46	4,116	2,786	45,292	8,762	54,054	16.2
ブルネイ	222		1	0	2,309	0	294	332	0	222	47	3,426	53	3,479	1.5
カナダ	1,473	9		548	8,091	5,762	535	347	577	1,002	399	18,743	296,538	315,281	94.1
チリ	308	N.A.	960		5,156	1,206	126	76	1,513	77	195	9,616	8,443	18,059	46.8
日本	14,104	84	8,162	1,567		10,663	12,139	2,189	716	19,842	12,990	82,457	130,586	213,043	61.3
メキシコ	836	2	10,427	1,745	3,771		448	94	1,404	851	1,042	20,618	302,942	323,560	93.6
マレーシア	6,445	512	704	164	15,250	1,891		732	122	27,581	5,730	59,133	19,354	78,487	24.7
ニュージーランド	5,781	4	417	90	2,079	326	557		50	786	360	10,450	3,701	14,151	26.2
ペルー	260	0	1,684	1,008	1,263	464	110	24		39	93	4,944	6,235	11,180	55.8
シンガポール	9,372	765	744	64	14,568	1,179	35,004	1,456	79		11,359	74,590	22,641	97,231	23.3
ベトナム	2,906	26	2,408	650	14,100	1,546	3,577	325	238	3,257		29,031	33,475	62,506	53.6
TPP(11)	41,707	1,432	26,821	6,176	92,932	23,383	56,295	12,036	4,745	57,772	35,002	358,301	832,729	1,191,030	69.9
米国	22,213	615	265,928	12,936	63,262	230,959	11,867	3,577	8,029	26,835	10,151	656,373		656,373	
TPP(12)	63,920	2,047	292,749	19,112	156,195	254,342	68,161	15,614	12,774	84,607	45,153	1,014,674	832,729	1,847,403	45.1

注: ブルネイとベトナムは 2015 年の数値。

出所: 国連 COMTRADE データベースから執筆者作成。

あることではチリ、メキシコ、ペルーの見解は一致する。TPP の特徴の一つとして、物品の関税については 10 ~ 12 年程度の猶予期間が与えられるものの、全品目撤廃を目標とした自由化レベルが高い FTA を目指し、全ての分野で広範囲に関税・非関税障壁を撤廃することで、高度な市場アクセスの自由化を図ることが挙げられる。しかし、TPP 諸国は既に 2 国間や多国間の FTA 綱で結ばれており、TPP 域内での自由化はこれらの協定によって事実上(デファクト)進んできている。よって、TPP 協定において関税・非関税の市場アクセス分野で、既存の FTA と比較しての「プラスアルファー」の内容が重要となってくる。関税の他に、サービス、投資、政府調達、知的財産権、競争政策、紛争解決手続き、労働、環境等に関するルールにおいても、既存の FTA の内容と比較して改善されたのかどうか、ラテンアメリカ諸国にとって水準の高い通商ルールが開発にプラスに働くかどうかが鍵となる。

1. チリ

TPP の原型といわれる「環太平洋戦略的経済連携協定」(P4 協定)の原加盟国であり、当初から TPP 交渉に参加していたチリにとって、TPP 構想は WTO や APEC やその他の経済協力フォーラムにおける今後の交渉のための新たな基準を設定することから、米国が TPP から離脱しても、今後数十年にわたる国際貿易を管理する通商ルールが設定される機会にチリが参加できたのは有益であるというのがチリ政府の見解だ。対先進国市場に対して銅などの一次産品を輸出し、製造業品を輸入するチリの現在の生産輸出構造から脱却し、新しい国際分業体制に積極的に参加出来るために、

関税障壁よりも、サービス及び投資の自由化・円滑化、原産地規則の統一と付加価値「累積」制度の策定、ロジスティクス・インフラ(港湾、税関)を含む「貿易円滑化」措置などの生産支持サービス等促進が優先項目になっている。しかし、これはチリ政府の公式の見解で、チリは中国も含む新たな参加国を加えた新協定の締結を志向したい模様だ。その上で太平洋同盟とメルコスールとの関係強化の流れを主導することで、アジア市場へのゲートウェイを目指したいのではないだろうか。

日欧 EPA で欧州産ワインの関税が 2019 年にも撤廃されることになり、TPP による特恵マージンが削減され、輸入量でトップを走るチリ産ワインとの競争が強まるかもしれない懸念する筋もある。しかし、TPP11 がチリにとってメリットがなくなったわけではない。これまでチリが TPP 参加国と締結してきた 2 国間協定において除外されてきたか、あるいは不利な立場に置かれていた 1,600 の品目、特に食品業界において、TPP はチリに対して特恵待遇を設けることになる。特に日本、マレーシア、ベトナム、カナダの市場での貿易を促進すると期待される。高い水準の通商ルールが維持されれば、TPP11 の利益はさらに高まる。多くの国は医薬品のデータ保護の期間を短縮するよう求めていると報じられることから、医薬品に関する知的財産権の再交渉の可能性がでてきた。オーストラリアとチリはバイオ医薬品のデータ保護期間を巡り、TPP 交渉で米国と対立した経緯がある。

2. メキシコ

米国とカナダと 3 か国で NAFTA の再交渉が 8 月

中旬から始まっており、その結果次第で、メキシコに対する TPP11 構想の重要性は変わってくる。だが、TPP 参加国の中でメキシコと FTA が発効済みなのは米国、日本、カナダの 3 か国に過ぎず、TPP11 はオーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、シンガポール、ベトナムなどのアジア太平洋諸国などの市場アクセスを大幅に改善する可能性を秘めている。それと同時に、チリ、ペルーや日本など FTA 締結済みの国々との市場アクセスと通商ルールが更に改善される。メキシコが積極的に参加する太平洋同盟を軸とする対アジア戦略も可能となる。メキシコは一方で、「太平洋同盟」の加盟国であるコロンビアなどの TPP 参加を支持する構えをみせている。まずは TPP 協定参加国との関係強化を優先する方針だが、第 2 の段階としてアジア諸国との 2 国間 FTA にも関心を示している。

TPP 交渉では、自動車関連部門の「原産地規則」を巡って、日本とメキシコが対立した。日米は大筋合意以前の協議では、その水準を 4 割程度にすることで調整していたが、メキシコとカナダは、その水準を低くすれば人件費が安いアジアからの部品が北米市場へ流入すると懸念し、NAFTA と同じレベルの 6 割強を要求していた。自動車の原産地規則の割合は最終的に 55% に落ち着き、域内割合が 6 割強の NAFTA より低いレベルで決着した。TPP においては完全累積制度が可能となり、複数の締約国において付加価値・加工工程の足し上げを行い、原産性を判断する完全累積制度を採用することで合意した。

TPP11 によってメキシコの自動車、宇宙航空、電子、化学、食品加工、および製鋼部門での輸出拡大が見込まれる。しかし、多国籍企業による生産が増加し、多くの部品が海外から調達されるため、国内の付加価値の拡大に繋がるかどうかが課題だ。一方で、TPP の交渉においてメキシコ政府がベトナムの対米国繊維製品の輸出増加を懸念して、同産業でより厳格な原産地規則の設定を要求していたが、「ヤーン・フォワード」原則が採用されたことで、メキシコの繊維産業が保護された結果となった。繊維産業での輸出増加も期待できる。メキシコが TPP の潜在性をフルに活用するには、官民の連携体制が強化されなくてはならない。

3. ペルー

ペルーにとって米国は重要な貿易相手国であること

には変わりないが、米国との通商関係は 8 年前に発効した 2 国間 FTA で規制されている。米国の TPP 異脱はクチンスキーダー統領の貿易政策を修正するものではない。TPP11 が発効した際には、ペルーは東南アジアとオセアニア地域でオーストラリア、ブルネイ、マレーシア、ニュージーランド及びベトナムへの特恵市場アクセスを得られる。TPP の行方とは関係なく、ペルー政府はオーストラリアとの 2 国間 FTA を交渉中で、ペルー政府は、インドとインドネシアとの FTA も視野に、準備を進めている。

現在、ペルーは 52 か国と FTA を締結しており、TPP への参加は、同国がこれまで行ってきた自由化路線の一環である。ペルーにとって中国が第 1 の輸出先であり、米国や EU を上回る。TPP 参加国の中で、ペルーは米国、カナダ、メキシコ、シンガポール及び日本と既に FTA を締結している。TPP 諸国はペルーの世界貿易の 3 割超を占めており、中でも最大の市場は米国で、カナダ、日本、チリがそれに続く。これらの新市場に果物や野菜、アンデス穀物、魚製品、綿製品、アルパカなどの輸出拡大が見込まれる。また TPP は参加国間で原産地規則の「累積」が可能となるので、ペルーの中小企業の国際化に役立つと期待される。だが、ペルーの最大貿易相手国である中国が TPP に参加していない。ペルーは中国と 2 国間 FTA を締結しているが、同協定による自由化率は高くない。ペルーにとって最大の課題は、これまで同国が締結している 2 国間 FTA の内容を掘り下げて、TPP に参加する諸国とで更なる貿易障害の克服が可能かどうかにかかる。

今後の展望

トランプ政権が推進する新しい 2 国間協定に TPP の本質的な部分が反映される可能性が高い。米国が NAFTA 再交渉を通じて目指すのは、離脱を表明した TPP に盛り込んだ自由化約束やルールの復活である。トランプ政権が目指す 2 国間 FTA に最終的に TPP より高い水準の通商ルールが盛り込まれるようになれば、TPP を「最悪な協定」と非難した同大統領にとって皮肉な結果となる。NAFTA 再交渉プロセスは、TPP11 や米国がこれから追求するであろう 2 国間 FTA の行方と内容の決定要因となる可能性が高い。停滞する WTO ドーハ交渉ラウンド、中国、インドが貿易自由化に慎重なため進展が遅れている RCEP 交

渉、米国の TPP 復帰を後押し、米韓 FTA、NAFTA を含む米国 FTA の「ひな型」になるかもしれない。

メルコスールと太平洋同盟加盟国との経済統合が進展すれば、TPP や RCEP 枠を超えるアジアと大西洋側のラテンアメリカ諸国を繋ぐより幅の広い環太平洋自由貿易圏構想の可能性が出てくる。アジアに目を向けるのはチリ、メキシコ、ペルーだけでなく、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイなどのメルコスール加盟国もアジア市場開拓に努力を惜しまない姿勢だ。オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、シンガポールが太平洋同盟の準加盟国となった。これら 8 か国は TPP 参加国でもあり、この新しい試みは TPP11 設立を助成するのか、それとも足かせになるのか、いまのところ明白ではない。太平洋同盟は日本に

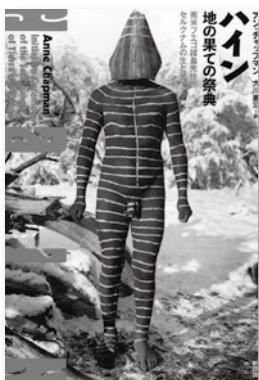
も準加盟するように働きかけているが、現在 52 か国ある太平洋同盟オブザーバー国の中で、中国、韓国なども準加盟する可能性もないわけではない。日本主導の TPP11 とは異なる経済統合構想となる。

(くわやま みきお ラテンアメリカ協会ラテンアメリカ・カリブ研究所シニア研究員、元 CEPAL 上級経済問題担当官)

本レポートは執筆者がラテンアメリカ協会 HP に 9 月に投稿した『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』「安倍政権主導の TPP11 の行方: ラテンアメリカ 3 参加国(チリ、メキシコ、ペルー)の交渉姿勢?」(上)、(下)の要約である。

元の論考は、「研究所」→「研究所関連資料」
http://latin-america.jp/institute_data 参照。

ラテンアメリカ参考図書案内



『ハイイン 地の果ての祭典 —南米フェゴ諸島先住民セルクナムの生と死』

アン・チャップマン 大川剛司訳 新評論
2017 年 4 月 277 頁 3,000 円+税 ISBN978-4-7948-1067-0

南米最南端のフェゴ諸島東部に住む先住民の一部族セルクナム族は、南極に近い厳しい自然環境の中で裸身に毛皮を纏っただけで移動狩猟生活をしていたが、1520 年のマゼラン、1578 年の英海賊ドレークの海峡通過の後、金採掘や羊の放牧のために侵入してきた西欧人と衝突、次第に追われてその子孫は激減し今はアルゼンチン領に住んでいる。1999 年には最後の生粋の女性は亡くなった。

本書は若者たちが成人と認められるための通過儀式であるその祭典“ハイイン”について、米国の人類学者である著者がハイインを実際に見たり、参加したセルクナム族の人たちからの聴取、1923 年のハイインに参加したドイツ人人類学者グシエンデ、それ以前に伝道のため入った神父などの記録や末裔たちの話を元に、地の果てで行われていた類い希な儀式を再現したものである。若者たちが仮面を付け全裸にボディペイントして精霊に扮した成人から拷問儀式を受け、狩人としての訓練を受けるハイインの祭典を、その背景にある彼らの神話とともに紹介している。社会とハイインの祭典の詳細な儀礼の模様は興味深いが、本書に多数引用されているグシエンデの撮った精霊たちの写真は一見に値する。

(桜井 敏浩)

NAFTA 再交渉の行方 ー官民総出で交渉に臨むメキシコ

峯村 直志

「史上最悪の取引」、「世界最悪の協定」、「離脱手続きを開始すべき」。就任前からトランプ大統領が一貫して目の敵にする北米自由貿易協定（NAFTA）。その再交渉が8月16日からワシントンD.C.で始まった。2週間後の9月1～5日にはメキシコ市で交渉第2ラウンドが、9月23～27日はオタワで第3ラウンドが実施された。トランプ大統領は演説やツイッターを通じ依然として“離脱カード”をちらつかせているが、3カ国の交渉官は、交渉を急ピッチで進めて年末の妥結を目指したいと表明している。

NAFTA離脱は切れないカード

NAFTAは94年1月1日に発効した、先進国と新興国が締結する、当時としては画期的な協定だ。世界には自由化の例外品目を設けている自由貿易協定（FTA）も多い中、メキシコ・米国間（以下米墨）についてはすべての品目で既に関税が撤廃されている質の高い協定でもある。

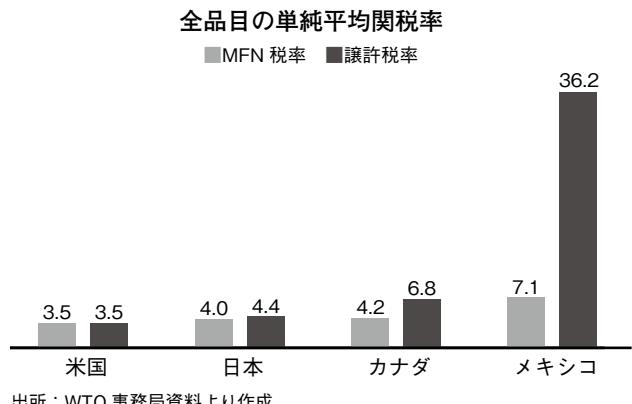
この協定から米国が離脱したらどのような影響が出るのだろうか。メキシコの輸出の8割は米国向け。輸入も5割は米国からだ。メキシコへの外国直接投資も約5割が米国から流入しており、メキシコ経済の米国への依存度は極めて高い。そのため、米国がNAFTAから離脱すれば、メキシコ経済への悪影響は計り知れないというのが一般的な見方だ。

では、米国にとってはどうなのか。米国が離脱すれば、米墨間の財の取引には世界貿易機関（WTO）の最惠国待遇（MFN）の関税率、いわゆる一般関税が賦課される。先進国の米国では関税引き下げが進展しており、米国のMFNは全品目の単純平均で3.5%である。加えて、譲許税率、すなわちMFN税率を引き上げられる上限値も、全品目単純平均で3.5%である。一方、メキシコのMFNは同7.1%、譲許税率は同36.2%である（図1）。

米墨間でNAFTAを活用して輸出入されている乗用車の関税率を見ると、米国のMFNは2.5%、譲許税率も同じく2.5%であるのに対し、メキシコのそれは前者が20.0%、後者は50.0%と、極めて高い税率の適用がWTOで認められている（図2）。

図1 米国とメキシコの関税率比較（2015年）

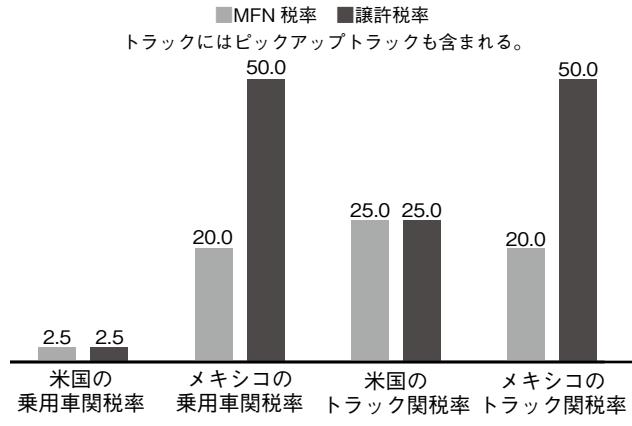
（単位：%）



出所：WTO事務局資料より作成

図2 自動車の米墨関税率比較（2015年）

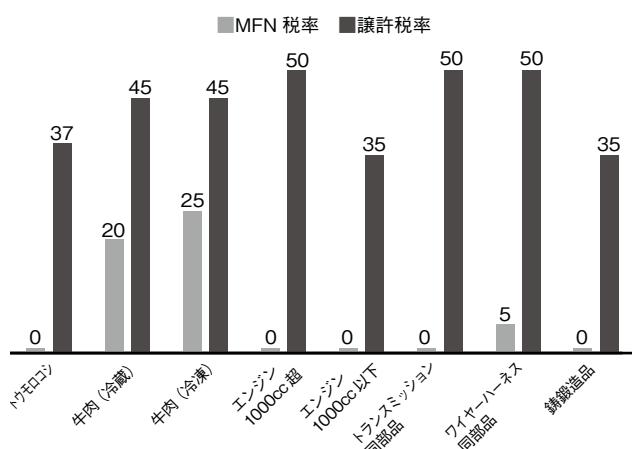
（単位：%）



出所：WTO事務局資料より作成

図3 農産品・自動車部品のメキシコの関税率

（単位：%）



出所：WTO事務局資料より作成

さらに、米国にとってメキシコが最大の輸出先となっているトウモロコシ、主要輸出先となっている牛肉、また、米墨間で相互に輸出入されている自動車部品の税率を見てみると、メキシコのMFN税率や譲許

税率は極めて高いことが分かる（図3）。

つまり、NAFTAが消滅した場合、米国製品に課税されるメキシコの関税は、メキシコ製品に課税される米国の関税よりも圧倒的に高く、その結果、米国の多くの企業や農家、牧畜業者が損害を被る可能性が高いのだ。さらに、メキシコは欧州連合（EU）、日本、中南米諸国など、NAFTA以外に44か国とFTAを締結しているため、メキシコ市場において米国製品はこれらの国の製品に劣後することになる。

メキシコ経済省によると、2017年6月30日確認時点での在メキシコ日系企業数は1,079社、ドイツ系企業は1,986社、カナダ系企業は3,798社、スペイン系企業は5,930社に上る。他方、米国系企業は28,172社とその数は群を抜いており、こうした多くの在メキシコ米国系企業も痛手を被ることになる。

かかる状況を考えると、“NAFTA離脱”というカードは、交渉戦略上の圧力としては機能しても、決して切ることができないカードだと考える方が妥当であろう。一方で、トランプ大統領の発言や行動を予測することが難しいのも事実だ。トランプ大統領が突然交渉打ち切りを宣言する可能性もゼロではない。こうした背景から、メキシコのグアハルド経済相は、米国がNAFTA2205条¹に基づいて離脱手続きを開始したら、その瞬間に交渉の席を立つと明言している。

法律に基づいて再交渉を進める米国

米通商代表部（USTR）は5月18日、NAFTA再交渉実施の意思を議会に文書で通知した。米国は「2015年超党派議会貿易優先権説明責任法」、いわゆる2015年TPA（貿易権限促進）法²に基づいた国内プロセスに則り、NAFTAの再交渉を進めている。

TPA法は行政府に対し、通商交渉開始の90日前までに議会にその旨通知することを求めていた。USTRが5月18日に議会に通知したことにより、その90日後の8月16日以降に交渉を開始することが可能となり、実際、同日から開始された。

また、同法は行政府に対し、交渉開始の30日前までに各交渉分野についての詳細な交渉目的をウェブサイト上で公開することを求めていた。USTRは5月23日～6月12日までNAFTA再交渉に関するパブリックコメントを募集し、これに国内外の企業、団体、個人から12,000件を超えるコメントが寄せられた。これらも考慮した上でUSTRは、7月17日に「NAFTA再交渉の目的」をウェブサイト上で公開し、米国が考

える再交渉の項目を明らかにした。主な項目をまとめると以下のとおりとなる。

- ①双方面での無関税アクセスの維持と、非関税障壁の撤廃。
- ②米国および北米産品の調達にインセンティブが働くような原産地規則の改定。
- ③アンチダンピング・補助金相殺関税に関する紛争処理規定（NAFTA19章）の撤廃。
- ④補完協定となっている労働と環境に関する条項の本協定への統合。これにより、労働と環境の問題をNAFTA紛争処理規定の対象にする。
- ⑤加盟国による為替操作を防ぐための、適切なメカニズムの導入。
- ⑥その他、電子商取引の規定など近代化に関する規定の導入や、投資やサービス貿易のさらなる自由化の追求。

2015年TPA法は一方で、2018年6月30日までに調印される通商協定をその対象範囲としている。議会の承認があればこの期限を延長することは可能だが、法的に見た当面の期日ということになる。また、協定署名の60日前までに協定テキストをウェブサイト上で公開することも、同法は行政府に求めている。2018年7月にはメキシコの大統領選挙が、11月には米国議会の中間選挙が実施され、これらイベントは早期の交渉妥結を後押ししている要因だが、TPA法という米国の“法的な事情”も、年内あるいは年明け早々の妥結を目指さなければならない一因となっているのだ。

メキシコは官民総動員体制を新構築

こうした中、メキシコ政府はどのように対応しているのか。ペニャ・ニエト大統領は2月1日、NAFTA再交渉について、国内の関係者から90日間かけて広く意見を求め、その上で交渉を開始すると表明した。これに呼応し、メキシコ財界トップの企業家調整評議会（CCE）は、民間部門から各産業分野およびテーマに関する専門家を広く集めた「国際交渉戦略諮問評議会（CCENI）」を立ち上げ、2月3日に経済省との初会合を開催した。

CCENIは、CCEに加盟するメキシコの既存の業界12団体により構成されている。この12団体以外の団体等がCCENIに参加することは想定されていない。つまりCCEそのものだが、NAFTA再交渉に向けて

CCE を特別に再組織化したものが CCENI だと理解すればよいだろう。

メキシコ政府は通商交渉を行う際、民間の代表団を政府交渉団に帯同させ、隣部屋で待機させて（実際には隣部屋とは限らないが）、情報交換を進めながら交渉にあたる。この「サイドルーム」と呼ばれるメキシコ独特の方式は、1991年から始まったNAFTA交渉の際に導入されたものだ。2005年に発効した日墨EPA交渉の際も、メキシコはサイドルームを設けて交渉にあたっていた。

このサイドルームを運営して内部調整するのがCCENIの役割でもある。他方、メキシコ自動車工業会（AMIA）、メキシコ自動車部品工業会（INA）、全国マキラドーラ協会（INDEX）はCCEに加盟していないため、CCENIの構成団体とはなっていないが、過去からの経緯もありサイドルーム・メンバーとなっている。

また、今回のNAFTA再交渉に際しては、インテリジェンスルームという新たな組織が創設された。同ルームの役割は、交渉に向けたメキシコの戦略を策定することであり、CCENIメンバーの他、91年のNAFTA交渉時にメキシコ商工省（現メキシコ経済省）の次官を務めていたブランコ元商工相らもメンバーとなっている。経済省も当時のNAFTA交渉に携わっていた官僚や米国通を集めて対応するなど、文字どおり官民の“関係者総出”で交渉に臨んでいる。

日系企業もNAFTA再交渉の主たる利害関係者

我が国外務省の調べによると、メキシコ進出日系企業数は2016年10月末で1,111社。しかし、これら進出日系企業が、サイドルームのメンバーとなる既存の業界団体に加盟しているケースはごく稀であるのが実情だ。一方で、日系企業は、NAFTAを利用してメキシコと米国で商取引を展開する主役の一人である。メキシコ日本商工会議所（カマラ）の調査によると、カマラ会員企業による米・加への自動車・同部品関連の輸出額は、メキシコの同分野の米・加への輸出総額の25%を占めている（図4）。

こうしたことからカマラでは、2月末にNAFTA再交渉に向けた情報収集やロビーイングを展開するため「国際交渉戦略委員会」を立ち上げ、メキシコ官民の関係者との意見交換を続けてきた。その結果、CCEは「企業家フォローアップ委員会」を新たに立ち上げ、

図4 NAFTAビジネスに携わるカマラ会員企業

	企業数	雇用者数	金額(100万US\$)	メキシコの自動車・同部品の 対北米輸出額(2016年) (HS87類*1)
米国またはカナダへの輸出(1+2)	64	-	-	-
1 直接輸出	40	110,603	19,531	
対米国	39	109,903	18,453	
おもじ対カナダ	1	700	1,068	
2 間接輸出	24	2,693	-	
3 直接輸出および間接輸出	10	-	-	
米国またはカナダへの輸出	60	1,700	5,372	
対米国	60	-	5,192	
おもじ対カナダ	8	-	180	
その他のアンケート回答企業 (サービス産業中心)*3	23	2,386	-	
合計 (アンケート回答企業数)	104	117,382	-	

*1 直接輸出と間接輸出の合計。64社のうち95%以上が自動車・同部品に従事。

*2 輸入のみ行っている会社17社の雇用者数を計上。

*3 輸出または製造に携わってはいないが、アンケートに回答した企業。顧客がNAFTAを活用するなど、大多数が間接的にNAFTAビジネスに携わっていると見做すことができる。

出所：メキシコ日本商工会議所「NAFTA再交渉に関する緊急アンケート」
(2017年3月7日～17日に実施)

日本含め外資系の企業や会議所にNAFTA再交渉の情報を共有する枠組みを新設した。

カマラはこうしたメキシコ民間団体の動きにも積極関与して情報収集を継続すると共に、交渉の直接実施者である経済省関係者との間でも定期的に会合し、交渉の経過や見通しに関する情報を収集している。また、経済省が6月26日～7月26日の間に募集したNAFTA再交渉に関するパブリックコメントに対しても、カマラはコメントを提出した。NAFTAの近代化には賛成するが、その他は原産地規則含め、現行NAFTAの規定を変えないでほしいというものだ。

NAFTA再交渉は年末にかけていよいよ大詰めを迎える。自動車・同部品の原産地規則改定の可能性が指摘される中、同規則の僅かな変更であってもサプライチェーンやコストに影響を及ぼすため、カマラは引き続き情報収集に努めるとともに、必要な予防措置も講じていく必要がある。

（みねむら ただし ジェトロ（日本貿易振興機構-JETRO）メキシコ事務所長、メキシコ日本商工会議所国際交渉戦略委員長）

- 1 脱退に関する条項。脱退したい国が他の加盟国にその旨文書で通知した6ヵ月後に脱退できると規定。
- 2 議会が大統領に通商交渉権限を一任。議会は通商協定の承認か否決のみを決定し、内容を修正することはできない。

中米地域統合－発展に向けての優先課題とその傾向

米崎 紀夫

ラテンアメリカ地域には様々な地域統合の枠組みや動きが存在するが、中でも最も歴史的にも古くから地域統合の取り組みが進められてきたのが中米地域であり、ラテンアメリカでいち早く地域統合に着手（1823年には5カ国が中米連邦共和国（República Federal de Centroamérica）として独立、1824年には憲法を公布）しており、また、1951年に創設されたODECA（中米機構）、1960年に4か国で締結された中米経済統合一般条約にまで遡る。他の地域統合と同様、そのベースは従来の輸入代替工業に依存した経済から脱却し、より輸出志向型にという自由貿易と国際競争力の強化が目的であったと言える。

本年2017年は、中米地域にとっては特に重要な節目の時期を迎えた。1980年代の中米紛争を経て、和平合意が締結され（エスキプラス和平合意）、今年で30年が経過した。過去の中米紛争を通じ、地域の経済は大きな打撃を受けたが、和平合意を経て、より域内の民間セクターの競争力の強化を行いつつ、輸出志向型の産業構造への転換を地域レベルで目指す新たな地域統合の動きが進んだ他、経済開発の視点からの地域統合だけではなく、和平後の民主化や治安維持、住民の生活向上等を目的とした社会開発における地域統合の動きが促進化された。これらを踏まえ、1991年に開催された中米サミットにおいては、テグシガルパ議定書（中米機構憲章改定議定書：1992年7月23日発効）が採択され、ODECAの発展解消による、中米統合機構（SICA）の設立に至ったという経緯がある。

さて、SICAのテグシガルパ議定書におけるミッションは、同議定書第3条において、「中米地域の経済・社会統合による、平和・自由・民主主義・開発をともなった地域の発展」と設定されている。また、同ミッションの下に5つの地域統合基本方針（サブシステム）が設定されており、以下のとおりである。

1. 経済統合
2. 社会統合
3. 気候変動と災害リスク対策
4. 民主化と治安

5. 地域組織強化

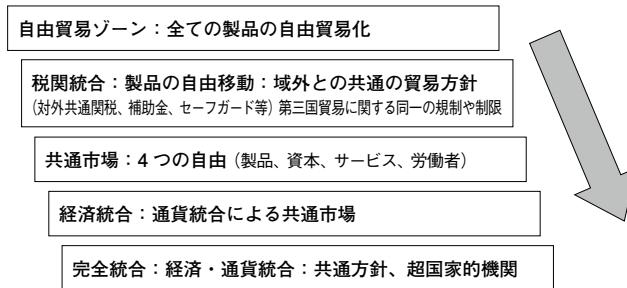
これら5つの地域統合基本方針の下、SICA首脳会談を最高意思決定プロセスとし、外相審議会、各セクターカー大臣審議会および技術レベルでの地域委員会等を通じた地域統合の様々な取り組みが、日本を含むSICAオブザーバー国及び国際援助ドナーの支援を得て実施されている。

図1 SICA加盟8か国（執筆者作成）



他のサブリージョンにおける地域統合の取り組みと同様、SICA地域に関するこれまでの研究、考察等の多くは、経済統合、特に中米共同市場を基本とした、自由貿易、関税撤廃等のテーマにフォーカスしたものが比較的多いが、経済統合以外にも社会統合や気候変動対策などを含む、他の基本方針を掲げるSICA地域統合の傾向を概観するためには、最近の「SICA首脳会談」における共同宣言の内容をレビューすることにより、地域レベルでの共通の関心事項や優先課題が確認可能である。直近の3つの首脳会談における主な関心事項と優先課題は以下のとおり。

図2 経済統合に向けた5つの段階



出所：SIECA資料（2016.2）より執筆者作成

2017年6月サンホセSICA首脳サミット宣言

- (1) SICA 地域統合プロセスと SDG の 17 開発目標との連関性強化
- (2) 経済、社会、災害対策、治安民主化間の「セクター横断的取組み」強化
- (3) 「SICA 地域零細中小企業生産連携強化のための戦略」批准
- (4) 「グアテマラ-ホンジュラス間税関統合協定」(2017 年 6 月発効) による域内貿易円滑化の促進
- (5) 麻薬、国際的組織犯罪への対応の各国間連携強化
- (6) 農村テリitorial 開発を通じた持続可能な農村貧困対策の促進
- (7) 中米地域干ばつ回廊 (Corredor Seco Centroamericano) 及びドミニカ乾燥地域における気候変動対策プログラムの推進

2016年12月マナグアSICA首脳サミット宣言

- (1) 経済統合：中米地域の物流とロジスティックスに関する政策の策定推進と地域マスターplan の早期作成着手の重要性、韓国とのFTA 交渉の加速化
- (2) 観光セクターにおける地域統合強化：地域の貿易円滑化政策における観光セクターの視点の強化、観光客の誘致と域内移動の円滑化、観光コリドーの整備促進
- (3) 治安：中米治安対策戦略 (ESCA) の枠組みにおけるプロジェクト推進、国際犯罪対策のための域内ネットワーク強化
- (4) 災害対策：地域レベル（2 国以上に跨る）各種自然災害対策に資する災害早期警報システム・ネットワークの構築

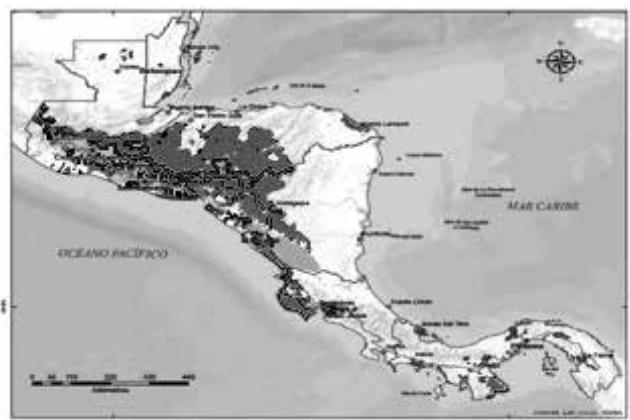
2016年6月ロアタンSICA首脳サミット宣言

- (1) 治安：麻薬対策、国際的組織犯罪対策の強化
- (2) 気候変動対策と災害対策：クリーンエネルギー技術の導入と温室効果ガス削減、グリーンファンド活用による「中米地域干ばつ回廊」における気候変動対策としての、水資源および干ばつ対策の推進
- (3) SDG目標に沿った域内貧困、極貧、飢餓対策の推進
- (4) 経済統合：ホンジュラス-グアテマラ二国間の税関統合プロセスの促進、CA4 加盟国枠組みでの、エルサルバドル、ニカラグア政府の税関統合プロセスへの参画推進

これらの直近の SICA8 か国首脳による合意形成に基づき設定された所謂「地域統合の優先課題」をレビューすると、「税関統合（物流とロジスティックス含む）」、「国際組織犯罪対策」、「気候変動対策（特に干ばつ・水資源流域管理）」、「災害対策（早期警報ネットワーク）」、「テリトリー（干ばつ回廊含む）農村貧困対策」および「観光回廊セクター開発」が、最近の共通優先課題と整理出来る。

これらの統合テーマは、すべて一か国では達成困難な、地域（2 国以上に跨るクロスボーダーイシュー）レベルで解決すべき「地域統合」の課題であることが窺える。

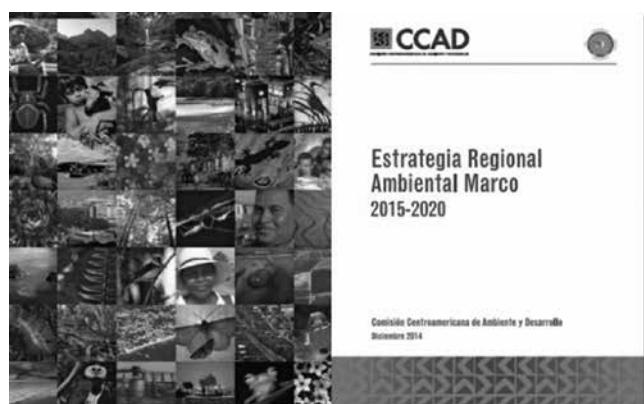
図 3：中米干ばつ回廊 (Corredor Seco Centroamericano) の分布



(CAC 中米農牧大臣審議会資料)

— FAO 資料 (2016) によれば、灰色部分に約 1,000 万人が居住、うち約 350 万人が食糧支援必要

こうした地域統合の優先課題は、途上国開発のコンテクストにおいては特段目新しいものとは感じられないものの、多くの地域統合ブロックの課題が主に「経済統合」を主体とするのに対し、SICA 地域においては、社会セクター関連の課題も多く、これら取り組みを地域レベルで進めるために必要となる、



イメージ図 ERAM (中米環境戦略フレームワーク 2015-2020)
— SICA8 か国の環境省により策定。

SICA 地域セクター政策・戦略が各国政府合意の下で策定されている点が、他の地域ブロックと比較しても大変ユニークな地域と言える。例えば、「中米地域災害リスク統合管理政策 (PCGIR)」、「中米地域治安対策戦略 (ESCA)」、「中米地域環境戦略フレームワーク (ERAM)」、「中米地域観光セクター開発戦略 (PEDTS)」などの各種セクター政策が過去 5 年の間に、各セクター大臣会合での検討を経て、SICA 首脳サミットで承認されており、これに基づき様々な援助ドナーがプロジェクト協力や基金拠出を行っている。

SICA 地域は 8 か国で約 5,400 万人、日本の面積のわずか 1.47 倍と、大変狭隘な地域に小規模国が存在、経済規模も小さく、一次産品（コーヒー、砂糖、バナナ等）、フリーゾーン加工区（繊維、衣類）と米国出稼ぎの送金に依存する脆弱な産業構造からの脱却が未だ図れない状況である上に、和平合意後も引き続き麻薬・国際組織犯罪による改善が見込まれない治安問題や、地理的にも気候変動に脆弱、度重なるハリケーン、地震、旱魃による被害など、地域の社会経済開発を常に妨げる要因となっている。よって、民間セクターにとっては、市場競争力やビジネス環境整備の観点から

は必ずしも魅力的な地域とは言いがたいが、こうした SICA システムを通じた地域統合のプロセスを経済、社会の両面において、日本を含めたオブザーバー国等が開発支援を継続することが一層求められている。地域統合と開発インパクトの関係は地域統合が先行する EU や ASEAN においても、その因果関係を立証することはかなり難しいところであるが、SICA 地域においては、国単位での開発に加え、狭隘な地域ならではの越境開発課題が山積みであることから、地域統合プロセスを通じた地域開発と発展の視点は大変重要であると考えられる。

SICA 地域においては、日本の ODA 外交をベースに親日国がたいへん多く、経済・社会開発分野での日本への期待やその評価も大変高いところ、SICA の設定する共有優先課題の解決支援に向けた、積極的な開発協力支援がさらに促進されることを、SICA システムにおける唯一の外国人（日本人）地域協力アドバイザーである当方としては期待したいところである。

（よねざき のりお 国際協力機構（JICA）SICA 地域アドバイザー）



カリブ共同体（カリコム）と日本・カリコム関係

アーウィン・ラロック

本レポートは2017年7月24日に開催されたアーウィン・ラロックカリコム事務局長による表題講演の内容をラテンアメリカ協会がまとめたものである。

CARIBBEAN COMMUNITY (CARICOM)（以下カリコム）は、国連がSIDS¹（小島嶼開発途上国）と名付けたカリブ海の島嶼国を中心に形成された地域機構であり、44年の歴史を有し、複雑化する国際社会の中で独自の道を歩んでいる。すべての開発政策、戦略の中心に人を置き、歴史や文化を共有する小国の人々が、人材、経済、天然資源を統合・発展させ、活気ある豊かな社会を構築し、十分な生活が持続する共同体を創ることを目的としている。

歴史的歩み

1958年に「西インド諸島連邦」²が設立されたが、これは4年という短期間の試みに終った。その後、1968年に貿易を通しての統合体であるCARIFTA（カリブ自由貿易連盟）が発足した。さらに5年後には共同体と共同市場に移行する体制が整い、関税同盟と対外共通関税を含む統合を実現するためにチャガラマス条約に署名した。

しかし、1980年代末に、メンバー国の輸出産品に特惠的扱いをしてきた英国をはじめとする国々が単一市場を形成しようとしたため、自立的発展の必要性が生じ、より深化した統合に向けた挑戦が始まった。カリコム単一市場・経済（CSME）³の形成であり、2001年にチャガラマス協定を改正し、2006年にかけて法的・行政的な手続きを行い、単一市場を立ち上げた。

現在、カリコムは15のメンバー国・地域と5つの準加盟地域から成る地域統合体である。オランダ語のスリナム、フランス語のハイチが加わり、多様性が増し1,600万人以上の市場規模となった。15の加盟国・地域中、14は独立国であり、国際場所で結束した投票行動を探っている。現在、12の加盟国・地域がCSMEを形成し、ハイチとモンセラット⁴が参加手続き中である。

組織と法的枠組み

カリコムの最高意志決定機関は首脳会議であり、そ

の下に閣僚共同体理事会がある。共同体理事会は戦略計画を立案し、事業を調整し、推進する。さらに5つの機能別閣僚理事会がある。

改正チャガラマス条約が示す加盟国の義務と権利は、加盟国に対して拘束力を持つ⁵。また、第一審裁判所と上訴裁判所から成るカリブ裁判所（CCJ）が設立された。

第一審裁判所は国際法廷であり、改正条約の解釈と適用に関する強制的かつエクスクルーシブな権限を有し、加盟国同士の紛争に対して判決を下す。加盟国の個人／法人は、権利侵害の可能性が認められた場合、CCJに訴えることが出来る。改正条約と共に首脳会議および閣僚理事会の拘束力ある決定、そしてCCJの判決がカリコムの法体系を成す。

事務局長はカリコムCEOである。事務局はカリコム事業推進の提案を行い、目的達成を支援する。さらに決定のフォローアップと必要に応じて加盟国の決定実施を支援する。

カリコムには分野別（教育、保健、農業、災害管理、気候変動対策、犯罪対策、治安対策等）の専門機関がある。

カリコムは4つの柱（経済統合、人材および社会開発、外交政策の調整、安全保障協力）と、平等、民主主義、法の支配、人権尊重という枠組みの下に統合を進めている。

経済統合の主な要素は単一市場であり、モノ・サービス、技術を有する共同体住民、資本の自由な移動と単一市場内で自由に事業を設立する権利を打ち出している。

共同体としての産業・農業政策、加盟国同士の二重課税防止条約を採択してきた。また、投資コード、金融サービス協定の他、サービス部門の発展戦略も策定



ラロック事務局長
出所：CARICOM Secretary-General on official visit to Japan, 24-26 July, 2017
<https://www.flickr.com/photos/caricomorg/albums/72157684017523364>

した。チャガラマス条約はさらに、法律の整合性、企業の業務手続の整合化を義務付けている。知的所有権、規格、保健、植物検疫に関する整合化、また競争政策および補助金なども定めている。これらは、作業が終ったものもあるが、継続中のものもあり、輸送部門では「カリコム多国間航空サービス協定」が間もなく成立する予定である。

情報通信技術（ICT）分野では、単一のICT空間を創ることを含む域内デジタル開発戦略を策定している。その目的は、ネットワークを利用して、手頃な価格でユニバーサルアクセスを可能にする域内ルールを策定し、オープンな通信インフラを整備することである。

カリコム地域の財・サービスの生産にとってエネルギーは大きなコスト要因であり、輸入化石燃料への依存を減じ、再生可能エネルギー開発が求められている。カリコム地域は、風力、太陽、水力、地熱の再生可能エネルギー資源を豊富に備えており、2027年までに再生可能エネルギーによる電力生産の割合を40%にする目標を掲げている。

単一市場経済に向けた試み

単一市場・経済は優れた経済、貿易およびビジネス環境を提供し、最終的には単一のシームレスな経済空間を創ることを目的としている。経済を改革し、持続的成長を達成し、世界経済に切り込んでゆく能力を磨き、国際競争力を確立する。

カリコムは開発戦略の中心に人を据えている。人材および社会開発が主要な柱であり、教育、保健、文化、若者、ジェンダー、環境、気候変動および災害管理等でイニシアティブを展開している。例えば、中学校レベルまでの域内共通試験とカリキュラム制度を設けている。最近、21世紀の経済・社会に相応しい技術を開発するため、人材開発戦略を策定し、2030年までに世界的に競争力ある、革新的でシームレスな統合された教育システムを創り上げる目標を掲げた。

また、気候変動による災害が増える中で防災管理機関を設けた。

保健衛生の分野でも1980年代から協力体制を強めてきた。高いHIV/AIDS罹患率に対して共通の対応策を策定し、非感染性疾患（NCDs）には多くの医療予算を充当している。実際、ある国のNCDsの経済コストはGDPの5%にも上っている。

麻薬取引関連の凶悪犯罪が増加し、市民の安全や経済発展に深刻な影響を及ぼしているため、治安は共

同体の重要な柱である。違法薬物・武器取引、人身売買等の国境を超えた犯罪に対する闘いに共同して当たり、凶悪犯罪や若者の暴力を含む犯罪の減少に努めている。例えば、「カリコム逮捕状枠組み条約」の採択、「犯罪活動に由来する資産の回復と共有に関する協定」の署名の最終段階にある。加盟国間協力は国際的パートナーの支援でさらに強化されている。

外交政策

外交政策調整はカリコム統合プロセスに不可欠であり、国際舞台で14カ国がまとまって主張することで、小国という不利な要素を相殺し、これまでSAMOA Pathway⁶、開発のための国連資金調達、国連武器貿易条約、気候変動パリ協定など、志を同じくする国々と共に国際的場で協定締結に影響力を行使してきた。非感染性疾患（NCDs）を国際的アジェンダに載せたのもカリコムである。

外交政策の基本原則は、国際社会における小島嶼国の持続可能性である。志を同じくする国々と戦略的同盟を結び、変化する国際情勢の中で、カリコムとしてのポジションを再定義し、優先政策を主張してきた。

また、貿易・投資を奨励し、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ共和国、ベネズエラと貿易協定を結び、EUとはEPAを締結した。また、チリ、メキシコ、インド、日本、韓国、トルコ、北欧、スペイン、アルゼンチン、ブラジル等の国々と貿易・投資を含む開発協力協定を締結している。

短期的課題

カリコムの短期的目標は、雇用創出、投資と輸出の拡大、治安の改善、持続可能で健全な社会の構築、物理的・経済的脆弱性の克服である。経済成長と経済・社会発展、人材開発のため、カリブ海の小島嶼国・沿岸の小開発途上国が直面する問題に対して無関心で鈍感な国際社会の中で、積極的に自分達のスペースを創り出そうと努めている。

最大の脅威は気候変動要因である。既にメンバーの中には影響を受け始めている国がある。カリコムの温室効果ガスの排出量は世界の1%にも満たないが、その影響を最も早く、最もひどく受けている。異常気象が頻発し、季節はずれの集中豪雨や洪水に見舞われる一方で干ばつも起こっている。加盟国の人口とインフラは沿岸部に集中しているので、気候変動や異常気象の影響に対して脆弱である。

海面上昇に対処するため、今後開発計画や投資計画を見直し、沿岸部の脆弱性の情報を得る必要があるが、経済損失額は少なくとも年間12億ドル、失われる土地の価値は700億ドル、復興費用は46.4億ドルと見積もられている。大きな自然災害は社会・経済インフラの再建を必要とし、債務増加を招く。メンバー国が多くが一人当たり所得増加により、譲許的開発資金を得る資格を失っているため、コスト高に拍車がかかっている。

カリコムとしては、一人当たりGDPのみで一国の開発段階を判断せず、経済的、環境的な脆弱性を考慮すべきと考える。日本は一人当たりGDPという基準から離れて援助をしてくれている。カリコムは、国際的金融や経済支援は健全な経済運営を認めて、補完的に行われるべきであり、開発の可能性を阻害するものであってはならないと考える。多角的な貸付政策、小国が抱える特殊な問題への認識が必要である。

もう一つの大きな懸念は、メンバー国の一員が「ブラックリスト」に上げられていることで、脱税から財政均衡を守ろうとする国々が、加盟国を課税に対して非協力的であると非難している。

OECDを含む国際機関の多くが、カリコム諸国は法に準拠していると主張しているにもかかわらず、このような不当な主張が続いている。OECDの「税の透明性及び税務目的の情報交換に関するグローバルフォーラム」はこれに言及している。ブラックリストに載ることは、国際金融機関の「de-risking」行動を招き、コルレス契約解消を意味し、経済・社会的に重大な結果をもたらす。

2008年に始まる世界的金融危機の影響は、未だにカリコム地域に残っており、メンバー国は、経済成長率の鈍化、一人当たり債務の増加、低調なコモディティ価格、財政収入の減少、失業率の増加などに直面し、外国投資は、わずかな例外を除いて急減した。



第18回日・カリコム事務レベル協議 2017年3月14日
出所 <https://www.flickr.com/photos/caricomorg/albums/72157679478921341>

グループとして時代の状況に対応し、将来の発展を目指して、統合の歴史を歩んできたが、2012年首脳会議で将来見通しを見直し、進め方について再検討した。その結果、2015年から19年に至る初の5か年計画⁷を採択した。本計画はあらめてカリコム単一市場・経済が成長と持続的発展のための最上の手段であることを強調している。

日本との関係

我々と同じ島国である日本は、カリコムの開発課題を深く理解しており、双方の協力関係に反映されている。

日本は個々のカリコムメンバーと関係を築いていたが、1993年に初めて地域協力関係をスタートさせた。特に2014年にはカリコム首脳と安倍総理大臣による最初のカリコム＝日本サミットが開催され、両者の関係は頂点に達した。

政治的関係も深めようとしているが、中核となるのは技術協力である。また、日本側の大幅黒字である貿易関係の改善が重要である。2016年のカリコムの対日貿易赤字は6.75億ドルに上った。日本からの投資と観光業への参加を奨励したい。

2000年に東京で第1回日本・カリコム外相会合が開催され、「21世紀における日・カリコム協力のための新たな枠組み」が採択され、2010年の第2回外相会合では、「日本とカリコム諸国との間の平和・開発・繁栄のためのパートナーシップ」を採択した⁸。

2014年のカリコム首脳会議に出席した安倍総理大臣は三つの要素から成る政策を発表した。一つは、持続可能な開発に向けての協力で、小島嶼国の脆弱性を克服するための取組みを含む。二つ目は、交流と友好に基づいた絆を深化し、拡大すること、三つ目は、国際社会において共に課題に対して協力し合うこと、である。

これら政策について、農業、環境、災害管理、工業開発、観光などの分野でプロジェクトが立ち上がり、2015年には輸送が、2016年には保健が新たなテーマに加わった。日本との関係は重要であり、国際場裡において日本を支持してきた。より多くの投資と人の交流によって両者の関係はさらに発展していくことは間違いない。

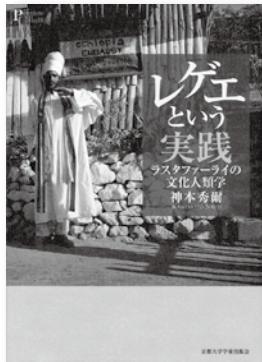
我々は相互依存がますます進む世界に住んでいる。そこでは経済、治安、気候変動など、どのような問題であれ、国々が協力し合うことしか問題解決の道はない。カリコムと日本はこれまでと同様、緊密な関係を維持し、強化してゆくことが必要である。

協会注：講演会当日配布した資料「カリブ共同体（カリコム）概要（外務省中南米局作成）」と講演原稿“LECTURE BY AMBASSADOR IRWIN LAROCQUE SECRETARY-GENERAL CARIBBEAN COMMUNITY”は、協会Webサイトの「各種資料」→「講演会配布資料」の2017年7月24日にそれぞれ収録されている。

IRWIN LAROCQUE Secretary-General Caribbean Community (CARICOM)
(翻訳・文責 ラテンアメリカ協会 岩見元子)

- 1 Small Islands Developing States
- 2 かつてのイギリスの植民地による政治連合。
- 3 CARICOM Single Market and Economy
- 4 Montserrat一小アンティル諸島の火山島で英国の海外領土。
- 5 改正前は拘束力はなく、「最善の努力を求める」とされていた。
- 6 2014年にサモアで開催されたSIDS国際会議における成果文書、SIDS Accelerated Modalities of Action, pathwayのこと。
- 7 サブタイトルは“re-positioning CARICOM”。
- 8 日・カリコム外相会合はこれまで5回（2000年、2010年、2013年、2014年、2016年）開催されている。

ラテンアメリカ参考図書案内



『レゲエという実践 -ラスタファーライの文化人類学』

神本 秀爾 京都大学学術出版会
2017年3月 272頁 3,900円+税 ISBN: 978-4-8140-0087-6

先住民と植民者の欧州人の文化にアフリカからの奴隸が持ち込んだアフリカ性と創造性に満ちた文化が入り交じった文化実践には、ブラジルのカンドンブレやハイチのヴードゥー、米国南部のジャズ等とともにジャマイカのラスタファーライがある。ラスタファーライ（以下ラスタ）とは1930年代にジャマイカで始まった、植民者が持ち込んだキリスト教・聖書の教えに自分たちの苦難の意味と救済への期待を繋ぐ宗教的な思想と実践の体系を総称したものと指しているが、そのメッセージを歌い広める役割をもったのがレゲエという音楽だった。

本書はレゲエにしばしば言及するもののその音楽研究書ではなく、第I部では宗教的なものとポピュラー音楽との込み入った関係、ジャマイカで宗主国英國に代表される欧米的価値観に対抗する性格を備えていたラスタの思考様式や実践が存続する過程での変容、宗派、傑出したラスタのリーダーであったエマニュエルによる他のラスタとの差別化と彼の死後の経済活動にもたらした変化、近年の動向を分析している。第II部では日本でレゲエとともに紹介されラスタ（決して宗教としてではない）の展開、アフリカ系ディアスボラとは異なる歴史経験をしてきた日本人が地球・自然との一体化願望を共有しようとしている生活世界であることを、ラスタに大きく影響を受けたレゲエ・シンガーソングライターの原発のある福井県小浜市での地域住民と協力して行った歌作りの過程紹介で例示している。

（桜井 敏浩）



『日系料理 -和食の新しいスタイル』

ルイス・ハラ 大城光子訳 エクスナレッジ
2017年6月 255頁 2,300円+税 ISBN978-4-7678-2279-2

日本人移住が100年以上の歴史がある南米では、ブラジル、ペルーをはじめ多数の日系人が暮らし、彼らの父祖が持ち込んだ和食に現地の食材を取り込み、独自の変化を遂げてきた「ニッケイ料理」があるが、近年新しい和食のトレンドを盛り込んだニッケイ・フュージョン料理への関心と人気が高まっている。本書はブラジル生まれの日系人シェフが自身の食体験から独創的なアイディアと新しい味の探究をレシピで紹介している。

ブラジルでは味噌ソースを使ったバーベキュー等屋台料理、ペルーではスパイシーなソースで食す刺身、「カリフォルニア・ロール」が南米流に進化し、いずれも大人気だが、本書は日本・ブラジル・ペルーの家庭料理と一流レストランとの垣根を越えて、家庭で作れる100種以上のニッケイ料理を、つまみ、寿司、酢の物、ご飯と麺、スープと鍋、メイン料理、サラダ、デザートに至るレシピと大判のカラー写真で紹介している。単なるレシピ集に留まらず、ニッケイ料理の歴史、和食とブラジル、ペルー、欧州の食材、調理器具の説明と材料別索引も付けてあり、眺めているだけでも楽しい本に仕上がっている。

（桜井 敏浩）

太平洋同盟における金融統合¹の現状と課題

渡辺 愛

はじめに

メキシコ、コロンビア、ペルー、チリの4か国から成る「太平洋同盟（La Alianza del Pacifico）」は、2012年6月の発足（枠組み協定の署名）以来、6年目を迎えており、太平洋同盟は、加盟国間の財・サービス、資本および人の移動の自由化や、経済成長と競争力強化の促進に努めるとともに、アジア太平洋地域との経済関係強化を目指してきた。加盟4か国の開放的な経済政策と良好な経済実績という共通要素により、統合プロセスは円滑に進み、日本を含むオブザーバー国²が52か国まで拡大するなど域外国の関心も高まっている。長期にわたり停滞してきた南米南部共同市場（メルコスール）とは対照的な地域統合の成功例として存在感を強めている。

図：太平洋同盟



出所：外務省

今後の課題として、2017年3月10日にチリで開催された太平洋同盟の第12回財務相会合では、インフラ整備のほか、金融統合の推進、サービス貿易の障害となっている金融面

のボトルネックの解消などのテーマが討議された³。金融統合については、統合株式市場であるラテンアメリカ統合市場（MILA）が2011年に設立されて以降、目立った進展が見られず、MILAを通じた取引も極めて不活発である。以下本稿では、太平洋同盟の特徴とこれまでの経緯を概観した後、金融統合の遅れを象徴するMILAの現状とMILAを通じた取引が不活発な要因についての国際機関の分析を紹介する。最後に、今後の課題をまとめることとした。

太平洋同盟の特徴

太平洋同盟の機構は、上位から、首脳会合、閣僚会合、高級事務レベルグループ、19の作業部会（貿易・統合、政府調達、知的財産権、中小企業、観光、教育、文化など）となっており、各レベルにおいて定期的に会合が開かれている（首脳会合は年2回）⁴。議長国は加盟国が1年ごとに持ち回りで務め、現議長国はコロンビアである（任期2017年7月～18年6月）。

太平洋同盟の主要経済指標（2016年）をブラジルと比較すると（表1）、4か国合計の名目GDPおよび人口はブラジルとほぼ同規模で、太平洋同盟はブラジルに匹敵する市場規模を有する。過去5年の年平均成長率、消費者物価指数上昇率、失業率は、各国および太平洋同盟全体とも、ブラジルより良好である。財・サービスの輸出入合計額のGDP比率は、各国および

表1：太平洋同盟の主要経済指標（原則として2016年数値）

	メキシコ	コロンビア	ペルー	チリ	太平洋同盟	ブラジル
名目GDP（十億ドル）	1,046	282	195	247	1,771	1,799
1人当たりGDP（ドル）	8,529	5,898	6,205	15,327	8,990	8,658
実質GDP成長率（%）（注1）	2.5	3.7	4.3	3.0	3.4	-0.4
人口（万人）（注2）	12,101	4,820	3,115	1,801	21,837	20,447
消費者物価指数上昇率（年平均、%）（注3）	2.8	7.5	3.6	3.8	4.4	8.7
失業率（%）（注3）	4.3	9.2	6.7	6.5	6.7	11.3
財・サービスの輸出（百万ドル）（注4）	398,893	41,389	43,150	70,098	553,530	217,753
財・サービスの輸入（百万ドル）（注4）	420,918	54,398	43,394	67,979	586,688	203,163
財・サービスの輸出入額/GDP（%）	78.4	33.9	44.3	55.9	64.4	23.4
対内直接投資（百万ドル）（注4）	33,930	13,687	6,863	12,225	66,705	78,182
同上/GDP（%）	3.2	4.8	3.5	4.9	3.8	4.3
格付け（S&P）（注5）	BBB+	BBB	BBB+	A+	—	BB

（注）1. 2012～16年平均。2. 15年。3. 太平洋同盟は4か国の単純平均。4. 國際収支ベース。5. 17年8月31日時点。外貨建て長期ソブリン格付け出所：IMF、メキシコ中銀、コロンビア中銀、ペルー中央準備銀行、チリ中銀、その他各種資料より執筆者作成

太平洋同盟全体とも、ブラジルを大幅に上回っており、開放的な経済体制であることが示されている。対内直接投資のGDP比率は、チリとコロンビアがブラジルを上回っている。ソブリン格付けはチリを筆頭にいずれも投資適格級である。

これまでの主な経緯

メキシコ、コロンビア、ペルー、チリの4か国首脳は、ペルーのガルシア大統領の呼びかけにより、2011年4月28日にペルーで開催された第1回首脳会合において、太平洋同盟設立に合意した。

自由貿易協定(FTA)としては、2012年6月6日にチリで開催された第4回首脳会合で、統合の組織・体制などを定めた枠組み協定への署名が行われ、枠組み協定は2015年7月22日に発効した。貿易・投資の促進に向けた具体的な取り決めをまとめた追加議定書は2014年2月10日に署名が行われ、2016年5月1日に発効した。市場アクセスについては、域内貿易の92%の品目の関税が即時撤廃され、残りは段階的に削減される。追加議定書は、投資、サービス、政府調達などにおける内国民待遇など広範な分野を含む。このほか、加盟国間の査証の免除・緩和、太平洋同盟奨学金制度の設立など、人の移動の自由化、文化協力なども進められてきた。

域外諸国・地域との関係をみると、トランプ政権発足後、保護主義の台頭に対する懸念が浮上する中、アジア大洋州諸国との関係強化に向けた具体的動きが出ている。2017年3月14日にチリで開催された第17回関係閣僚会合、高級事務レベル会合で、アジア太平洋諸国を念頭においていた準加盟国(Estado Asociado)のカテゴリー創設が決定された。準加盟国は、「全ての正規加盟国が、太平洋同盟枠組み協定の目的の追求に資するハイレベルの経済連携・通商協定を締結し、発効させている国」とされる。6月30日にコロンビアで開催された第12回首脳会合で、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールの4か国と準加盟交渉を開始することが決まった。

また、南米南部共同市場(メルコスール)⁵とは、2017年4月7日にアルゼンチンで開催された関係閣僚会合で、自由貿易と地域間統合の促進を確認し、そのためのロードマップを設けることで合意した。両経済圏の閣僚会合はこれまでも行われてきたが、自由貿易主義を掲げる太平洋同盟と保護主義的な政策に傾くメルコスールという図式になっていた。アルゼンチン

とブラジルにおける中道右派政権(アルゼンチンのマクリ政権、ブラジルのテメル政権)誕生とトランプ政権の発足によって、太平洋同盟とメルコスールの地域間統合の機運は高まっているとみられている。

太平洋同盟における金融統合の現状

これまでみてきたように、太平洋同盟の設立目的である加盟国間の経済活動の自由化やアジア太平洋地域との関係強化は着々と進められてきている。しかし、このうちの金融統合については、2011年5月30日にコロンビア証券取引所、リマ証券取引所、サンティアゴ証券取引所がMILAを設立して以来(メキシコ証券取引所は2014年8月19日に加盟)、目立った進展が見られない。ラテンアメリカにおける初の統合株式市場であるMILAの設立により、各証券取引所の競争力強化や域内の金融深化が進むこと、ひいてはその後の経済発展に寄与することが期待されていた。しかし、4か国合計で上場企業数こそブラジルを上回っているものの、時価総額および1日平均出来高はブラジルを下回り小規模なものにとどまっている(表2)。ペリー元コロンビア財務大臣は、2016年11月にメキシコで開催された「イベロアメリカおよび太平洋同盟の統合に関する第2回会合」において、「4か国の株取引のうちMILAを通して行われているものは全体の3%に満たない」と述べている⁶。

このように金融統合の深化がみられない要因について、米州開発銀行(IDB)および国際通貨基金(IMF)では、①MILAには制約が多く、投資機会の拡大が図られていないこと、②MILAと加盟各国の証券取引所(以下、各証券取引所)ないしニューヨーク証券取引所における機能の重複が生じていること、③MILAの目指す方向性が明確ではなく、諸問題・課題の解決に向けた働きかけが不十分であること、などを

表2:太平洋同盟各国の株式市場(2016年12月)

	メキシコ 証券取引所	コロンビア 証券取引所	リマ証券 取引所	サンティアゴ 証券取引所	MILA	BM&F BOVESPA
上場企業数	144	70	332	298	844	349
時価総額 (十億ドル)	353	103	80	209	744	760
出来高 (十億ドル) (注)	110	14	3	25	152	534
1日平均 出来高 (百万ドル)	354	64	11	113	541	2,431

(注) 2016年
出所: Federación Iberoamericana de Bolsas

指摘している。また、外的な要因としては、2014年以降の原油価格下落や中国経済の減速とともにモディティ・ブームの終焉により流動性が低下したことを挙げている。

以下では、①～③に関し、詳細をみていきたい。

①については、第1点として、MILAの運営方法が、「仲介経路を通して付加価値を創造する統合」となっていることがある。すなわちMILAでは、取引における使用通貨の一本化や各国の税制の統一といった法的枠組の変更をともなわない範囲において、各国のブローカー間の合意に基づき交通整理をする方法を取っており、投資家は自国ブローカーを通じないと他国市場での取引を行うことはできない。第2点として、二重課税を回避する仕組みが構築されていないことが挙げられる。第3点として、MILAでは株式のみを扱っており、必ずしも投資家が証券取引所に求めるニーズに応えていないことがある。例えば、コロンビア証券取引所の例をみると、取引の内訳は、短期国債（TES）の割合が全体の約8割と極めて高く、これにTES以外の債券、株式・地方債等が続くが⁷、MILAでは国債等の取引は不可能となっている。第4点として、各証券取引所間で営業時間や各種手続きが異なるという技術的な問題がある。

②については、主要大手企業の多くは国際的に事業展開し、ニューヨーク証券取引所にADR（米国預託証券）⁸を上場している。このため、MILAを介さずともニューヨーク証券取引所で、加盟国の株式と同等の投資効果が得られる証券の売買が可能であり、MILAを利用するインセンティブを削いでいるとの指摘である。なお、各証券取引所の主要取引銘柄の業種は、メキシコは通信、建設および金融関連、コロンビアは鉱業および金融関連、ペルーは鉱業関連、チリはエネルギー、林業および商業・サービス関連と異なっている。発足当初は、投資家にとってMILAにより取引銘柄および業種が拡大することがメリットとなることが期待されていた。

③については、2015年7月3日にペルーで開催された第10回首脳会合でパラカス宣言が採択され、2016年6月30日にチリで第10回財務相会合が行われるまでは、太平洋同盟の枠組みにおいてMILAについて協議する作業部会が存在しなかったことがある。この背景には、MILAの設立は、その時期が太平洋同盟の正式発足に先立つものであったことからもわかるとおり、当時の世界的な証券取引所再編の流れの

中で各証券取引所の合意に基づき民間主導で行われたことがある。当時は、①でも指摘したとおり、規制の一本化を目的とした法的枠組の変更をともなうような制度改正は、政府間の取り組み事項であり将来的な課題として位置付けられ、議論のための土壌は形成されてこなかった。

金融統合に関する今後の課題

本稿では、太平洋同盟における財・サービスや人の移動の自由化およびアジア・太平洋地域との関係強化には進展がみられる一方、金融統合には多くの課題が残されている点をみてきた。パラカス宣言では、金融深化の実現とMILAの活性化に向けてこうした課題に取り組む重要性が共有され、第10回財務大臣会合では主に以下の点に重点的に取り組むことが決定された。①各種規制における要件の調和（株式以外の有価証券取引の許可、ブローカーや投資家に対するリモート・アクセスの確保、清算および譲渡に関する共通枠組みの創設、新規公開株<IPO>・新発債に関する共通規則の採用など）、②年金基金（および将来的には保険会社）に対する内外無差別待遇の保障および差別的課税の廃止、③加盟国の中小零細企業の資金調達手段に資するような制度の構築など⁹。今後は、これらに対する着実な取り組みとともに、中長期では、メルコスールをはじめとする他のラテンアメリカ諸国との金融統合の拡大の促進が期待される。

（わたなべ あい 公益財団法人国際金融情報センター中南米部主任 研究員）

- 1 本稿の「金融統合」（financial integration）とは、太平洋同盟加盟国の金融取引の自由化や規則の共通化によって、金融面の発展が促進されることを指す。一口に金融統合といっても、その態様は幅広く、ユーロ圏のように通貨統合まで進むケースもあれば、かなり緩やかなものまで幅広いと考えられる。他地域の例をみると、アジアでは、2015年に東南アジア諸国連合 ASEAN 経済共同体（AEC）が発足し、その一環として、国内金融サービスの自由化、資本取引の自由化、資本市場の整備・統合、決済システムの整備などを内容とする域内金融統合が進められてきたが、まだ道半ばの感は否めない。
- 2 オブザーバー国は、太平洋同盟の首脳会合および閣僚会合への参加権利があるが、議決権はない。なお、オブザーバー国の中バナマおよびコスタリカは将来の正式加盟を見据えた加盟予定オブザーバー国として参加している。日本政府は、2012年9月、玄葉外務大臣（当時）と太平洋同盟4か国の外相（一部代理）との会談で、関係を強化していくことで合意した。
- 3 また、金融商品の国境を越えた販売を容易にするための仕組みである「ファンド・パスポート」の創設に向け早期に規制調和を進めることで合意した。
- 4 太平洋同盟のホームページ（<https://alianzapacifico.net>）。
- 5 加盟国はアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ボリビア（ボリビアの加盟は加盟国議会の批准待ちのため、現在議決

権はない)、ベネズエラ(2016年12月に原加盟4か国により加盟資格停止が決定)。準加盟国はチリ、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、ペルー、スリナム。

6 MILAのホームページ(<http://www.mercadomila.com>)。

7 この背景として、企業側にとっては、銀行借入より資金調達コストが高く税制上の取り扱いが不利であること、コロンビアの大手企業には同族会社が多く株式公開を嫌う風潮があることなどが指摘されている。

8 米国以外の国で設立された企業が発行した株式を裏づけとして米国で発行される有価証券。ADRは、裏づけとなる株式から生じる経済的権利のすべてを含む有価証券であるため、株式を保有するのとほぼ同じ効果を得ることができる。

9 太平洋同盟のホームページ(<https://alianzapacifico.net>)、および、ペルー経済財務省(MEF)の2016年6月30日付プレスリリース(<https://www.mef.gob.pe>)。

参考文献

芦田 愛 [2012]「中南米における最近の証券取引所動向」(『ラテンアメリカ時報』第1399号夏号21~24頁)。

ジェトロ [2017]「太平洋同盟諸国、アジア太平洋地域との連携に本腰—議長国チリが主導し働き掛けー」(『通商弘報』2017年3月28日)。

—— [2017]「太平洋同盟の閣僚評議会、「準加盟国」に関する指針を採択」(『通商弘報』2017年6月16日)。

—— [2017]「太平洋同盟、4カ国と準加盟交渉へ—アジア太平洋地域との関係強化に向けた取り組みが本格化ー」(『通商弘報』2017年7月19日)。

堀坂浩太郎 [2014]「実働する太平洋同盟—アジアを視野にビジネス志向の統合とそのインパクト」(『ラテンアメリカカレポート』第31巻1号4~16頁)。

IDB(Inter-American Development Bank) [2016] Financial Integration in the Pacific Alliance, Washington, D.C.: IDB。

IMF(International Monetary Fund) [2016] Financial Integration in Latin America, Washington, D.C.: IMF.

ラテンアメリカ参考図書案内



『米墨戦争前夜のアラモ砦事件とテキサス分離独立 —アメリカ膨張主義の序幕とメキシコ』

牛島 万 明石書店
2017年7月 268頁 3,800円+税 ISBN978-4-7503-4523-9

1821年にスペインの植民地又エバ・エスパニーヤから独立したメキシコは、かつて現在の米国の西部と南部の大半を引き継いだが、現在のテキサス州東部は米国からの不法移民が占領し「テキサス共和国」として1836年3月に独立を宣言、テキサス不法戦士に占拠されていたサンアントニオのアラモ伝導所へメキシコ軍が総攻撃をかけ6月に陥落させた「アラモ砦事件」が起きている。その後テキサス共和国は1845年に米国に併合され、両国は国交断絶、1846年には米墨戦争となつたがメキシコは敗れ、1848年のグワダルーペ・イダルゴ条約により、テキサスとの国境はリオ・グランデ川とされ、カリフォルニアとニューメキシコは格安で割譲され、メキシコは建国時の領土の約半分に減少した。

本書は、米国史上特有の領土拡張主義政策の象徴的事象であったこのアラモ砦事件とテキサスの分離独立、米墨戦争前夜の全体像を詳細に描き、メキシコから見たテキサス暴動制圧の意義と、全籠城者とその性格まで挙げたアラモ砦事件とその陥落後のテキサス側援軍の虐殺を、生き証人による史実と伝説の相克、メキシコの大統領で軍最高司令官のサンタアナの暴虐性と言われているものを検証している。そしてアラモ事件をテーマにした米国映画ではジョン・ウェインが監督・主演した『アラモ』(1960年)が名高いが、現存する最古の無声映画『アラモの殉教者』(1915年)での描き方を批評し、現在のテキサスの表象としてのカウボーイとアラモという歴史文化の觀光化と政治化を論じている。

著者は、米墨関係・国際関係や米国ヒスパニック研究を意欲的に進めている京都外国语大学准教授。

(桜井 敏浩)

どこまで変われるか？ メルコスール

坂本 有紀

はじめに

メルコスールの二大國（アルゼンチン、ブラジル）における中道右派政権樹立をきっかけに、長年停滞していたメルコスール（南米南部共同市場）の経済統合に向けた取り組みが再活性化している。現在、メルコスール・EU自由貿易交渉が加速しており、両経済ブロック首脳は2017年内の大枠合意を目指す。達成すれば、メルコスール加盟国は輸出拡大等による経済的メリットが得られる他、後続するFTA交渉に弾みを付け、メルコスールの地域経済統合体としての存在意義を新たにことができる。域外諸国との積極的なFTA交渉の推進に加え、域内統合深化を進める動きもあり、メルコスールの展開に期待が高まる。以下では、メルコスールの概要を紹介し、近年におけるメルコスールの変化、課題と挑戦について論じた後、メルコスールの可能性と今後について考察する。

メルコスールの概要と経緯

メルコスールは、1991年、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの4カ国を原加盟国として創設された地域統合体である。2006年にベネズエラが加盟したが、2017年8月、加盟資格が無期限で停止された。また、2015年にはボリビアが加盟し、ブラジル議会の批准を待って正式加盟となる（ブラジル以外の加盟国は既に批准済み）¹。

メルコスール発足の事前段階において、アルゼンチンとブラジルの敵対関係の解消が重要な目的の一つとされ、経済統合による貿易拡大を目指すとともに、南米諸国における民主主義の定着と発展を意図してメルコスールが創設された。メルコスールは経済的側面に加え政治的枠組みとしても利用され、後に詳述するが、特に2000年以降メルコスールの政治的傾向が強まった。また、メルコスールの人口の8割近く、GDPの7割以上を占めるブラジルの意向がメルコスールの設立、発展、停滞に至るまで強く反映してきたことも事実である。

メルコスールは、原加盟国（アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ）の総人口2億6,000万人、GDP総額2兆4,000億米ドルに達する世界有数の

共同市場である²。域内の関税は砂糖及び自動車・部品を除き原則撤廃されているものの多数の例外品目が認められており、域内の自由化率は必ずしも高くない。また、1995年から約85%の品目に対外共通関税が適用されているが、例えば、メルコスール二大國間の主要貿易品目である自動車・部品は共通域外関税から除外されている等、不完全な関税同盟と言わざるをえない。それでも、メルコスール創設当初、関税削減の一定の効果に加え、世界的な貿易増加や一次産品ブームに後押しされ、加盟国の貿易は拡大し、域内貿易も大幅に増加した。しかし、2000年前後に発生したメルコスール加盟各国における経済危機の影響で市場開放が後退し、経済統合が停滞した。さらに左派政権が南米諸国で台頭し、自由主義的経済政策よりも保護主義的政策が優先され、メルコスールの経済的重要性は薄れた。他方で政治的対話の場としての重要性が高まり、この間、メルコスール議会（立法権はなく影響力は限定的）の設置、構造的格差是正基金（FOCEM）設立、教育・文化及びエネルギー分野等における各国省庁間の協力が推進され、いわばメルコスールの体制的な強化が行われた。その背景には、ブラジルが自国主導の地域統合によってブラジルの国際的地位を高め、自国の発展を促すとの理念に基づく対南米外交があったとされる³。

結果として、メルコスールの経済的成果は乏しく、発足から2016年までの25年間で、メルコスールが域外諸国と締結したFTAは、イスラエル、エジプト及



モンテビデオに置かれているメルコスール事務局ビル
(出所: UCIM/Secretaría del MERCOSUR)

びパレスチナのみであり、インドと南部アフリカ関税同盟（SACU）と特惠関税協定が結ばれているが、いずれも経済的な重要度の低い協定である⁴。それ故、近年においてはメルコスールの経済統合体としての存在意義が疑問視されてきた。

近年のメルコスールにおける変化

2013年頃からブラジル産業界におけるFTAに関する態度が変化した。当初、ブラジル企業はFTAに慎重であったが、世界輸出におけるブラジルのシェア低下を受け、国際競争力を回復することが必要との結論に至り、全国工業連盟（CNI）、サンパウロ州工業連盟（FIESP）等の団体が政府に対して通商政策の変更を求めた⁵。

2015年末にアルゼンチン、続いてブラジルでも中道右派政権が誕生し、メルコスールとして従来の保護主義的政策から自由開放政策への方向転換が決定的となった。積極的な対外通商関係の強化及び域内経済の統合深化に向けた政治的機運が高まり、それにともない、メルコスールの役割も政治的舞台から実利的な経済統合体へと転換を始めた。

2000年に開始したメルコスール・EU自由貿易交渉が、約10年間の休止状態を経て、2016年から再び活発化し、双方の首脳は2017年末までに大枠合意に至ることを目標としている。2017年7月の交渉会合では、税関・貿易円滑化、相互行政支援、金融サービス、資本移動に関するテキストに事実上合意したほか、政府調達や紛争解決を含む多数の分野で進展があった。過去15年間で一つも合意が無かったことを考えれば大きな進展と言えるが、難航が予想される農業分野の交渉が残されており、本格的な交渉は10月にブラジリアで開催される次期会合以降とも言える。同協定が締結されれば、メルコスールにとって初めて、経済的意味のある先進国市場へのアクセス拡大を達成することになり、後続するFTA交渉にも弾みを付けることができる。既にメルコスールは欧州自由貿易連合（EFTA）とのFTA交渉を開始しており、カナダ、インド、韓国などが交渉前段階にある。また2012年より日本もメルコスールとの対話を継続しており、メルコスール側も対日FTA交渉の可能性について関心を示している。さらに太平洋同盟とは、両者の合体や統合は現時点では無いとしつつ、貿易円滑化や関税協力等の共通の関心分野において補完的な協力関係を構築するとし、関係緊密化が図られている。

2017年7月からブラジルがメルコスール議長国に就任し、テメル大統領は、加盟国間のプラグマティックな協調がメルコスールの活性化に資すると述べ、加盟国の競争力を高めるため引き続き貿易障壁の撤廃や政府調達協定の締結に向け取り組むとしている。

なお、メルコスールの経済的側面の強化を目指す政治的機運とは裏腹に、2016年はベネズエラ情勢をめぐり加盟国間で意見が対立し、一時的に機能停止状態に陥るなど、思うような前進が見られなかった。しかし2017年8月、ベネズエラにおける制憲議会発足や不当な政治犯の拘束等により、ウシュアイア議定書の



ウシュアイアの標識の立つ桟橋

1998年世界最南端の町ウシュアイア（アルゼンチン）で、原加盟国及び当時準加盟国のチリとボリビアがウシュアイア議定書に署名した。
(出所: UCIM/Secretaría del MERCOSUR)

民主主義条項に基づき同国加盟資格が無期限で停止され、メルコスールにおけるベネズエラ問題は決着したと言える。

メルコスールが抱える課題

具体的な経済統合を推し進めていく上で、政治的意図に加え、メルコスールに内在する課題の克服に向けた戦略が必要とされる。FTA交渉におけるメルコスールの構造的な問題として、1点目に、メルコスール加盟国は農産品輸出国であり、通常、先進国はもちろん開発途上国においても農産品はセンシティブな分野として扱われ、強い抵抗を受けることが必然的となる。2点目に、メルコスールが保護主義的政策を固持してきた十数年間、世界の中所得国は他国とのFTA締結や単独市場開放等を通じ既に一定程度の自由化及び関税引き下げを実現していることが挙げられる。これは、FTA交渉に際し、メルコスールが交渉相手国と比べ一層の譲歩を行う必要があり、大幅な自由化にともなうコストを吸収する必要性を示している⁶。

また、メルコスール加盟国の国際競争力向上のため、域内の統合深化が不可欠である。先に述べた通り、

メルコスールは関税同盟また経済統合体としても不完全であり、近年、その弊害が顕在化している。加盟国の輸出に占める域内輸出の割合は、メルコスール発足前に約23%であったのが1998年にピークをむかえ約36%にまで上昇した後、徐々に減少し、ここ数年は20%程度にまで落ち込んでいる⁷。また、メルコスール域内貿易の減少と反比例して対中国貿易の増加が目立ち、高技術製品の市場においても域内産品から中国輸入品へのシフトが明らかとなっており、さらにこの傾向は年々強まっている⁸。中国は低い生産コストによる高い競争力で、FTAの有無に関わらず世界各々で市場拡大を遂げており、メルコスールもその例外ではない。中国に限らず、今後、グローバル化、デジタル化の進展とともに、一層世界との競争が激しさを増すことが予想され、関税削減はもとより域内の貿易・投資関係強化を通じた地域生産バリューチェーンの構築を可能とする努力が必要と考えられる。逆説的には、メルコスール域内経済統合によって域内貿易拡大の余地が残されていることを意味している。

今後のメルコスールの展開

メルコスール加盟国首脳は経済統合の進展の必要性において一致しており、ベネズエラ問題も決着した今、域外諸国との関係強化及び域内経済統合の前進に向けた動きが本格化すると期待される。

進行中の対EU自由貿易交渉が試金石であることは間違いない、双方・各国が譲歩をしてでも合意に至ることができるかどうかが注目される。もし、同交渉が再度頓挫した場合、政治的モメンタムが失われるのみならず、メルコスールの求心力が一層低下することは避けられないであろう。これまで度々加盟国から要求が出てきた、メルコスール規則の柔軟化による第三国との二国間FTA容認を求める声が強まることも予想



2017年9月に開催されたメルコスール常駐代表委員会会議
出所：UCIM/Secretaría del MERCOSUR

される。しかし、域内統合深化の取り組みが不十分なままメルコスール規則の柔軟化が行われれば、域内貿易がさらに低下し、メルコスールの経済統合体としての存在意義が失われる危険性をはらんでいる⁹。ただし、メルコスール加盟国国民の経済地域統合に対する支持率は81%と高く、その政治的役割についても66%の支持を得ている現状では、Brexit（英国のEU離脱）のような事態に繋がることは考えにくい¹⁰。

これまで、メルコスールは加盟国個々の意向及び各の時の政権の影響を過重に受け、時には経済統合が進展し、時には政治的協調が重視されてきた歴史があるが、メルコスールの経済規模及びポテンシャルを最大限に發揮し、一貫した地域経済統合を成し遂げるためには、加盟国がメルコスール規則の遵守を徹底するとともに、そのための制度構築及び遵守可能な規則の制定を行うことが中長期的には重要と考えられる。

（本稿は、執筆者個人の見解に基づくものであり、外務省並びに在ウルグアイ大使館の立場や見解とは一切関係ない。）

（さかもと ゆき 在ウルグアイ日本国大使館専門調査員）

1 全加盟国及び新規加盟国の加入議定書への署名をもって加盟となるが、投票権が与えられ「完全な加盟」となるのは全加盟国の議会における批准が終了した段階となる。

2017年9月付メルコスール事務局HP引用：www.mercosur.int
2 World Development Indicators, 2016

3 Saraiwa, Miriam Gomes. "Procesos De Integración De America Del Sur y El Papel De Brasil: Los Casos Del Mercosur y La Unasur", 2012, p.87-100, Revista CIDOB D'Afers Internacionales, no. 97/98

4 堀坂 浩太郎「機能不全の瀬戸際、創設25年を迎えたメルコスール「開かれた地域統合」に軌道修正できるかどうか」, 2016, p.107-116, 『国際貿易と投資』No.105/2016年秋号

5 2013年6月4日付エスター・デ・サンパウロ紙

www.territorioeldorado.limao.com.br/noticias/not270580.shtml

6 Da Motta, Pedro y Polonia, Sandra. "El Nuevo Escenario Global", Informe Los futuros del MERCOSUR, 2017, p.39-51, Nota tecnica del BID; 1263.

7 Ons, Alvaro. "Cómo Fortalecer El Comercio Intrarregional?", Informe Los futuros del MERCOSUR, 2017, 52-67, Nota tecnica del BID; 1263.

8 Paikin, Damian and Dulcich, Federico. "MERCOSUR sixth partner: A study of China's imports policy and its impact on intra regional trade", 2017, p.395-413, Revista Perspectivas de Políticas Públicas Vol. 6 N° 12

9 同上

10 Beliz, Gustavo. "El ADN de la Integración regional", 2016, Nota Tecnica IDB-TN-1120

Interview 駐日ラテンアメリカ大使 インタビュー

第25回 コロンビア

ガブリエル・ドゥケ

駐日コロンビア大使

遂に実現した国内和平

— 魅力的な投資環境 —



コロンビア共和国のガブリエル・ドゥケ駐日大使は、このほどラテンアメリカ協会のインタビューに応じ、最近実現したゲリラとの和平協定、合意事項の履行等今後の見通し、コロンビアの対アジア太平洋戦略、日本とのEPA締結交渉、投資先としてのコロンビアの魅力などについて見解を表明した。

ドゥケ大使はコロンビアやスペインの大学で教鞭をとったのち、コロンビア商工観光省貿易副大臣、世界貿易機関（WTO）コロンビア代表部常駐代表大使などの要職を経て、昨年（2016年）9月から駐日コロンビア共和国特命全権大使。

インタビューの一問一答は次のとおり。

大使は日本に着任されてちょうど1年にならますが、日本についてどのような印象をお持ちですか。これまでの日本滞在で最も印象深い思い出は？

大使 日本においてコロンビアを代表できることをとても幸運であると感じています。両国は政治、経済および制度面において平和主義、民主主義、自由および法治主義の価値を共有しており、両国関係はきわめて順調です。われわれの仕事は両国の互いの利益のために関係を活発にし、深め、拡大し、多角化することです。

日本について注目すべき点は多々ありますが、とりわけ国民の質、規律正しく、法と公共の利益を尊重するところが目を引きます。その秩序と企画能力およびチームワークには感心します。国内を廻り、多くの都道府県を訪れました。美しく多様な景色とともに料理が素晴らしいです。日本人は自然、歴史及び文化の遺産をとても大事にされています。

—昨年のコロンビアのニュースは驚きの連続でした。50年以上に及ぶ南米最長の武力紛争が話し合いで終結しました。先ずは合意事項の履行状況が注目されますが、元戦闘員の社会復帰が順調に進むのか、パラミリタリーの組織犯罪グループ拡大につながらないかは国民の最大の関心事かと思われますが、その点は如何でしょうか。

大使 コロンビア人は誰もが平和を願っているのですが、それを達成する方法で時として意見が分かれます。コロンビア政府は合意の履行を達成する義務を負っています。そこで政府はいくつかの政策を手直しし、合意事項の履行状況を監視するための特別な制度を確立しました。

その最も重要な組織の一つが「社会復帰斡旋所」（ACR）です。大統領府に属し、元戦闘員の社会復帰の調整、助言および実施を担当しています。社会復帰のための訓練・教育のみならず精神面のケアも担

当しています。さらに和平合意とともに政府代表2名、FARC代表2名から成る「全国社会復帰審議会」(CNR)が創設され、ここで活動内容とタイムテーブルを決め、社会復帰のプロセスを追跡することにしています。

和平合意とともに創設された機関には、元FARC戦闘員の正当な政治参加を保障する「選挙保障裁判所」(TNGE)、土地所有の実態を調査・検証する「土地台帳整備局」(SGIC)、紛争中の死者・行方不明者を調査する「捜査室」(UBP)、ゲリラの支配下にあった土地を回復し、これを合法的に地域農民に供与するため農務省内に設置した「土地再生局」(ART)、麻薬問題を一元的に管理する「全国総合統制計画局」などがあります。

一武力紛争後のコロンビアの課題は紛争の原因となつた社会格差の問題を改善することかと思われます。伝統的な堅実かつオーソドックスな政策を実施しつつこの課題に取り組むのは容易ではないと思われますが如何でしょうか。

大使 FARCとの和平合意の特徴の一つは総合的かつ包括的合意であるということです。

つまりその目的は単に紛争を終結させるだけではなく、紛争の原因となつたいくつかの構造的問題を解決することです。したがって、「合意」は農村開発、土地所有ならびに元戦闘員の教育および経済的、政治的機会を与えることを重視しています。これらの措置はまさに社会格差の縮小を約束し、紛争の原因となつた諸要素を排除するためより恵まれない地域にチャンスを与えることを目指しています。また、民主的な政治参加を通して、元戦闘員が政治的役職に就き、彼らが代表する住民層の利益を擁護する機会を与えられることになるでしょう。

一コロンビアに残る最後の左翼ゲリラである国民解放軍(ELN)との和平プロセスの行方についてはどう見ればよいでしょうか。

大使 コロンビア政府は武力紛争の当事者との話し合いによって和平を達成すると決意しています。ELNとの交渉は2017年2月にエクアドルで始まりました。交渉の開始に当たってはエクアドル、ブラジル、チリ、キューバ、ノルウェーおよびベネズエラの代表が保証人として参加しました。現在交渉は第3段階にあります。9月4日、当事者は10月1日から来年

1月12日までの間の暫定的停戦に合意しました。その間、ELNは誘拐、インフラ襲撃、その他市民への敵対行為を行わないと約束しました。このニュースの発表に際しサンタス大統領が表明したとおり、「停戦の優先事項は市民を守ること」です。これは交渉におけるきわめて重要な一步であり、ローマ法王のコロンビア訪問と和解のメッセージが大きな役割を果しました。

一太平洋同盟4カ国の中でコロンビアだけが、アジア太平洋経済協力(APEC)の新規加盟を禁ずるモラトリウムのため、未だに加盟を果たしていませんが、コロンビアの対アジア太平洋戦略についてはどう理解すべきでしょうか。

大使 現政権はアジア太平洋地域に高い優先度を与えています。事実、2010年のサンタス大統領就任以降、外務省はこの地域との関係強化戦略の先頭に立ってきました。もっともコロンビアはそれ以前からもアジア太平洋地域との関係強化の方途を模索していました。たとえばコロンビアは1990年代末以降、APECの新規加盟国に対するモラトリウムが解除され次第加盟したいと再三にわたり要請しています。またこの数年来コロンビアは被招待国としてAPECの①投資専門家、②サービス、③税関手続き小委員会、④観光、⑤中小企業、⑥データ保護サブグループ等の委員会に参加しています。さらにコロンビアはAPECのCEOサミットにも何度も参加しており、ウリベ・サンタス両大統領、外相、商務相が出席しました。コロンビアの民間部門も全国経営者連盟(ANDI)がオブザーバーの資格でABAC(APECビジネス諮問委員会)に出席してきました。

TPPについては、2006年初めのP4協定の頃よりコロンビアは参加の意思を表明してきました。その後も引き続きTPP構成国に対しコロンビアの参加意思表明を行い、最近では本年6月に岸田外相(当時)および世耕経産相に対しそれぞれオルギン外相およびラクツール商務相より書簡で表明しました。

アジア太平洋との関係ではコロンビアもその一員である「太平洋同盟」の役割の重要性を強調したいと思います。この同盟のお陰で高級事務レベル協議等を通じASEANとの関係が緊密になるとともに、同盟国の大統領とAPECの指導者との対話も行われるようになり、「太平洋同盟」がASEANのオブザーバーとしてのステータスを得られるよう働きかけて

います。また本年6月にコロンビアのカリで行われた第12回「太平洋同盟」サミットではオーストラリア、カナダ、ニュージーランド及びシンガポールに対し準加盟の資格を与えるための交渉を始める旨発表されました。これによりコロンビアのアジア太平洋地域への接近がより加速されるでしょう。

APECへの加盟およびTPP交渉への参加はコロンビアの国際的アジェンダの優先事項であり、アジア太平洋地域に接近するための基本要件です。「太平洋同盟」はこのコロンビア政府の目標を実現するための手段の一つです。またコロンビアにとってもう一つの重要な機関はアジア中南米協力フォーラム(FEALAC)です。

アジアの重要なパートナーとのパイの関係も重要です。韓国との間には既にFTAがあり、日本とは2015年に投資協定が発効し、現在EPA交渉の最終段階にあります。日本と韓国はこの地域における戦略的なキー・パートナーであり、われわれの努力はこの二カ国との関係強化に集中しています。

—2018年には大統領選挙、国会議員選挙が予定されています。和平合意後の選挙では政界再編の動き等、国内政治が変化する可能性も取り沙汰されていますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

大使 コロンビアは古くから民主主義の伝統の根差した国であり、内政は国民の大多数が望むところに落ち着きます。来年の選挙結果はコロンビア人がその時点で最も望ましいと考えるところに落ち着くでしょう。要するに、これまでと同じくコロンビア国民が国の内政の方向を決めることになるでしょう。

—日本・コロンビア間EPA締結交渉の現状と見通しは如何ですか。

大使 二国間のEPA交渉は2012年12月に始まり、大幅に進展しました。協定は18章からなり、うち16章は合意済みです。現在交渉団は原産地規則および市場アクセスの2点について議論しています。特に日本の農産品とコロンビアの工業製品のアクセスです。コロンビアは両国間の貿易関係を強化する広範かつ野心的な協定にしたいと考えています。

—コロンビアと日本の二国間経済関係についてどう見ておられますか。両国関係を一層促進、発展させるために日本側になにを期待されますか？

大使 コロンビア大使としての私の任務は両国間の政治、経済、文化および教育分野での関係を増進、拡大および深化させることです。そのためには両国間の情報交換、特にそれぞれの国が提供し得る機会についての情報交換を活発にすることが重要な一歩だと思います。両国には地理的、文化的距離があるため互いに相手をよく知らないからです。たとえばコロンビアの豊富な天然資源、生物多様性、文化、制度的安定性、さらには近年の治安の良さが国を安定させ、その潜在力を強化しています。しかし日本には治安の悪かった1980年代、90年代のイメージをお持ちの方々も、またコロンビアと他の中南米諸国との区別がつかず、コロンビアが提供している機会をご存知ない方々もおられます。したがって着任以来広報活動にエネルギーを注いできました。

—コロンビアに進出している日本企業、あるいは今後進出しようとしている日本企業に対する大使のご意見ないしアドバイスを伺えますか。またブラジルやメキシコへの進出を検討している企業は多いですが、そろそろコロンビアへの進出も考えるべきではないかと思います。コロンビアの投資先としての利点や魅力は何でしょうか？

大使 先ずはコロンビアを信頼し、すでにコロンビアに投資して頂いている日本企業に深甚の謝意を表します。いくつかの企業は数十年前から進出しておられます。また中南米に進出している日本企業に対して最近JETROが行なったアンケート結果は、コロンビアに進出した日本企業が非常に満足されていることを示しております、喜んでいます。収益の面でもコロンビアが中南米の他の国を凌駕しています。駐日コロンビア大使としてアンケート対象になった企業の多くが対コロンビア投資の増加を予想しておられることを知り誇りに思います。これは中南米では第2位で、前回のアンケートとの比較では一番の伸び率です。明らかにコロンビアでの業績が良かったということでしょう。

同アンケートによれば、2017年の収益見込みは中南米第2位で、これは主として国内需要の伸びによります。また日本の対コロンビア進出企業数は急速に増えており、最近6年間で倍増し、計80社を超えます。まだ進出されてない企業にはコロンビアの潜在力に注目して頂きたいと思います。また、所得水準の高い人口が増えているこの国の国内市場

規模、この国が多くの国と結んでいるFTAを睨んだ第3国への拠点としての位置づけ、卓越した経済の安定性、南北アメリカに近接した戦略的立地条件、国内市場をベースにした経済成長率、投資家への優遇措置、世銀の“Doing Business”等に紹介されている国際的評価、労働力および経営陣の質なども強調したいと思います。東京には投資促進機関PROCOLOMBIAの事務所がありますが、コロンビア投資の利点等につきお知りになりたい方は大使館でも大歓迎です。

—『ラテンアメリカ時報』の読者に対してなにかメッセージはありますか。

大使 『時報』の読者は皆さん中南米に関心をお持ちだと思います。今後ともこの地域に関心をもち続け、中南米が豊かで、興味深く、また陽気な人たちのいるチャンスに満ちた大陸であるということを日本の人たちに伝えて頂きたいと思います。そして多くの日本の方々がこの大陸を知り、訪問し、チャンスを生かして頂ければ有難いと考えています。

(インタビュアー ラテンアメリカ協会副会長 伊藤昌輝)

ラテンアメリカ参考図書案内



『古代メソアメリカ周縁史　一大都市の盛衰と大噴火のはざまでー』

市川 彰 溪水社

2017年2月 233頁 6,000円+税 ISBN978-4-86327-380-1

古代に、メキシコ北部からコスタリカ西部に至る領域で栄えたメソアメリカ文明の「周縁」と呼ばれるエルサルバドルに着目し、2003年から青年海外協力隊員時も含め毎年調査に赴いている少壮研究者（現在は名古屋大学高等研究院特任助教）が、紀元前1000年頃から紀元後1100年頃まで続いたチャルチョアバ遺跡を中心に、これまでメソアメリカの文明像が興亡を繰り返したマヤやテオティワカンの大遺跡の構築してきた中心文明と周縁の接触を通じて、集団、個人の主体性・独自性にも焦点をあて、古代メソアメリカ文明史の新たな側面を理解しようとするものである。

エルサルバドルには先スペイン時代から何度も火山の噴火の痕跡が残っており、チョルチョアバ文明は途中紀元後420年頃に近くのイロパンゴ火山の大噴火に見舞われていて、この遺跡へのインパクト、災害からの復興の研究は、近年世界的に推進されている災害考古学として的一面ももっている。

〔桜井 敏浩〕



『日系ブラジル人の芸術と<食人>の思想－創造と共生の軌跡を追う－』

都留ドゥヴォー・惠美里 三元社

2017年3月 244頁 4,200円+税 ISBN978-4-88303-424-6

20世紀ブラジルで活躍した芸術家の中に、画家マナブ・マベ、トミ工・オオタケをはじめ少ながらぬ日系美術家がいて高く評価されている。本書はブラジル芸術の中で、絵画と日系芸術家グループの「聖美会」に焦点を当て、ブラジルにおける日系芸術とはどういうものか、ブラジルのモダニズムから生まれた「食人主義」（先住民にあったといわれる食人風習とその後流入した西欧文化を対比させ、ブラジル文化は西欧の影響を受けたのではなく、西欧文化を食らって自国の血肉としてきたという主張）概念を鍵として、「日本人」の芸術がいかに「ブラジル的」となり得たかを、丹念にポルトガル語、日本語資料と関係者への聞き取りにより解明しようとしたもの。

巻末には、移民と芸術に関する出来事を整理した年表、事項・人名索引とともに、2016年2月に亡くなったトミ工・オオタケへの2013年のインタビューをはじめ、画家、彫刻家、日系芸術家作品を中心に扱っているサンパウロの画廊オーナーとの対談要旨、1951年の第1回サンパウロ・ビエンナーレに寄せた聖美会カタログ、オズワルド・デ・アンドラーデの『食人宣言』の初訳等の資料も付けられている。著者は京都に生まれ、パリで育った、ブラジルのモダニズム芸術、日系人芸術の研究者。

〔桜井 敏浩〕

ロペス＝オブラドールとは何者なのか —メキシコ 2018年総選挙の展望—

受田 宏之

はじめに：21世紀のメキシコ政治

2018年7月1日に行われるメキシコの総選挙（大統領、500名の国会下院議員、128名の国会上院議員を選出）が注目されている。ラテンアメリカにおける「改革の優等生」であり、自動車産業をはじめ日系企業がこぞって進出するメキシコは、政治的に安定しており、民主主義を深化させつつある国とみなされてきた。ところが、今のメキシコを覆うのは、既成の政治への不信、閉塞感である。こうした中、保守派からは「左派のポピュリスト」として恐れられてきたものの、新党を率いて三度の大統領選に臨むロペス＝オブラドール（以下オブラドール）への期待が高まっている。

2000年から二期に及ぶ中道右派のPAN（国民行動党）政権を経て、2012年にPRI（制度的革命党）が政権に返り咲いた。周知のように、PAN敗退の最大の要因は、その第二期政権を担ったカルデロン大統領が麻薬カルテルに対し強硬策を取り、失敗に終わったことがある。前フォクス政権よりも実行力があることを示すと大統領の出身地ミチヨアカン州で始められたカルテル鎮圧策は、これまでに10万人を超えるとされる犠牲者を出すなど、その人的、社会的損失は夥しいものだった。

PRIの側も、「革命の後継者」として71年間に及んだ一党支配を手放して以降、失地回復に努めてきた。PRIの支持基盤の固いメキシコ州の前知事であったペニャ・ニエトは、空港建設反対派への弾圧（San Salvador Atenco事件）や学生運動（Yo Soy 132）に糾弾を受けたことから左派や若い世代には評判の芳しくない一方で、若くハンサムであり、「新生PRI」を掲げることで、選挙に勝利した。勝利後は、中道左派のPRD（民主革命党）は後に離脱したものの、他政党と政策協定（Pacto por México）を結び、改革を推進しようとした。（教員組合の権限を弱めることを目指す）教育改革、（TELMEKXグループの独占緩和を目指す）

通信部門改革、（石油公社PEMEXへの外資導入を認める）エネルギー部門改革等を実現し、さらにより包括的なカルテル対策を説くことにより、ペニャ・ニエト政権はその初期には、特に国外において、高い評価を得ていた。

ところが、選挙関連の情報がメディアを賑わすようになった2017年の夏時点で、PRI、PAN、PRDの主要3政党のいずれも優位な立場にない。それぞれが課題を抱えているほか、トランプ政権の誕生が混乱に追い打ちをかけた。その中で、オブラドールと彼の率いる新政党が着実に支持を伸ばしている。

最近の選挙結果と世論調査を読み解く

最近実施された選挙の結果をみてみよう。2015年6月の国会下院選挙では、PRIが203議席（2012年時と比べて10議席）、PANが109議席（同-5議席）、PRDが61議席（-42議席）なのに対し、MORENA（国民刷新運動）が35議席を獲得している¹。PRDを離れたオブラドールとその支持者が設立したMORENAは、2014年7月に政党として登録されたばかりであった。MORENAの躍進は、左派勢力が根強い首都の連邦区（2016年よりメキシコ市に改称）において顕著であった。たとえば、それまで16ある行政区のうち14区の長はPRDに属していたが、2016年の地方選挙の結果、5つの行政区でMORENAの区長が誕生した一方、PRDの区長は6人に減っている。この他にも選挙でみられた興味深い出来事として、ヌエボレオン州知事選（Jaime Rodríguez氏）やグアダラハラの州議会選（Pedro Kumamoto氏）において無所属だが主張の明確な候補が勝利しメディアの脚光を浴びたこと、「麻薬戦争」の動向が選挙結果に影響を与えた地域が少なからずあることなどがある。

2016年も様々な選挙があったが、州知事選についてみると、改選された12州のうち、PRIは2州を他党か

ら奪った一方、6州を失っている。逆にPANは、2州（うち1州はPRDとの連合）を失ったが6州をPRIから奪っている。PRDは3州を新たに獲得しているが、これはいずれもPANとの選挙連合の結果であり、左派勢力として衰退傾向にあることに変わりはない。2017年6月の選挙では、メキシコ州とコアウイラ州の知事選でPRIが僅差で勝利したものの、ナジャリ州の知事選およびベラカルス州の郡・市長選ではPANとPRDの連合が圧勝している（後者では53.6%の自治体で勝利）。MORENAも、メキシコ州知事選でその女性候補者が次点（33.7%に次ぐ30.8%）につけるなど、浸透ぶりを示した。

最後に、大統領選に関する各社の世論調査の動向を取り上げてみたい。PRIの下降、PRDの長期低迷、それらにともない最有力であったPANが上昇基調のMORENAに抜かれるという趨勢が、概ねみてとれる。MORENA以外の政党が候補をまだ決めていないこと、不明の回答が目立つこと、さらにMORENAの人気は大統領選以外では落ちることを差し引く必要はあるとはいえる、現時点では次期大統領に最も近いのはオブラドールである。こうした状況を受けて、社会運動出身者を含むPRDの一部政治家がMORENAに合流しつつある一方で、PRDの稳健派の間ではPANとの連携に活路を見出そうとする動きがある。

以上、主要政党に陰りがみえる一方、オブラドールと一体化したMORENAが伸びている。背景に何があるのだろうか。第一に、特にPANとPRD、とりわけPRDに当たはまるが、主要政党は内部に派閥や対立軸を抱えており、党員の広い支持を得て非党員にも訴えることのできる有力な候補が現れていない。第二に、与党のPRIが大統領と複数の州知事も含め数々の汚職スキャンダルに見舞われ、かつ2015年より麻薬関連の犠牲者が再び増えつつあるなど治安に顕著な改善がみられないことは、政治の浄化を唱えてきたオブラドールを利した。第三に、メキシコの経済指標に特に憂慮すべき兆候は見当らないとはいえ、生産性が低く不安定な就業先に就く国民が過半を占めていることは、新自由主義を批判するオブラドールに共鳴し得る広範な層の存在を意味する。最後に、「右派のポピュリスト」トランプ大統領による一連の理不尽な要求は、毅然と反論しない現大統領や、アメリカとの経済統合を推進したエリートと比べ、NAFTAを締結したサリーナス大統領（任期1988～94年）の敷いた路線をずっと非難してきたオブラドールの説得力を高めることになっ

たのである。続いて、オブラドール自身をどう評価すべきか考察してみたい。

口ペス＝オブラドールはポピュリストなのか

オブラドールは、1953年にタバスコ州で生まれた。若くして同州のPRI幹部となつたが、PRIに見切りをつけてPRDの結党（1989年）に加わる。左派の候補として二度タバスコ州の知事選に挑んだが、勝利を收めることはできなかつた。1996年から99年にかけてPRDの党首を務め、2000年には連邦区知事に選出された。知事時代は、高齢者への非拠出型年金の導入を含む低所得層向けのプログラムや歴史地区の再開発など派手なプロジェクトにより、全国的に知名度を高めた。だが、2006年、12年と二度の大統領選ではいずれも次点にとどまつてゐる。二度目の敗退後はPRDの稳健派との関係が悪化、MORENAを結成し、国の再生を実現するというラディカルな言説と全国各地を行脚するタフさにより、存在感を示してきた。

オブラドールを理解しようとする際、分配重視、ナショナリズム、腐敗の嫌悪といった政策上のスタンスに加え、飽くなき権力欲、さらにその裏返しともいえる意見を異にする者への不寛容さは、見逃せない資質である。自分たちの選挙活動を妨害すると思われる者および投票で自分たちを上回つた者に対しては、支持者をデモ等に動員しつつ、糾弾を繰り返してきた。PRDの稳健派も批判の対象になるし、PRIの候補を支持した兄弟を裏切り者扱いすることもためらわない²。

執筆者の現地での経験を述べると、高学歴のオブラドール支持者は、他の政治家には期待できないだろう。彼の清廉さや搖るがぬ主義主張を高く評価する傾向にある。だが、階層が下がるにつれ、実利の重要性が増していく。オブラドールの数ある大衆動員の中で最も有名であろうものに、2006年の大統領選で惜敗した際、票の改竄があったとして、連邦区の目抜き通りであるレフォルマを3ヵ月間封鎖したことがある。占拠者の中には、執筆者が調査していた先住民移住者が一部含まれていた。スラムに住み行商など不安定な仕事に就く彼らは、他の大半の占拠者同様、オブラドールの生き様に惹かれたからではなく、住宅や生業に関する地方（連邦区）政府との交渉において有利な条件を引き出すため、半ば義務として参加していたのである。

選挙を意識して2017年に出版されたオブラドールの著書からも、彼の思考の本質を読み取ることができる[López Obrador 2017]。前半部で彼は、PRIやPANの

政治家と官僚、企業家（政商）の間での脱法行為と免責、浪費、癒着の例をこれでもかと列挙する。腐ったエリート達による諸々の無駄を省けば、政府歳出は実に3,620億ペソの節約になるという。後半では、国家の役割を重視し、分配の改善と国内需要の喚起を志向する政策方針が語られる。末尾では倫理と宗教への言及がなされ、強欲の戒めや隣人愛が説かれる。経済成長（年率4%を達成）と物価安定も政策目標に含めるとするが、技術革新や教育の質の向上といったメキシコの直面する難題への妙案を持っているわけではない。小農、大学に行きたくても行けない若者、スラム住民、一般公務員等への手厚い保護策が、依存を含め彼らの行動に及ぼすだろう悪影響への配慮も不十分である。「敵」にはとことん厳しいが、「身内」には無条件といえるほど甘いのが、オブラドールという人物なのである。

オブラドールはポピュリストなのだろうか。ポピュリズムの代表的研究者と目されるミュラー（2017）は、少なからぬ先進国においても民主主義体制を脅かしつつある現代ポピュリズムについて、以下のように論じている。

(1) ポピュリズムの要件をなすのは、反エリート主義という一般に挙げられる特徴に加え、「自分たちだけが道徳的に正しく、人民を代表している」という反多元主義である。このため、ポピュリストは「眞の人民」との政治的な仲介を排除する傾向にあるし、選挙での敗退を正当なものとして認めることができない。

(2) ポピュリストが政権を奪取した場合、国家の占拠、腐敗をともなう大衆へのクライエンテリズム（恩顧主義）の実践、および批判勢力の抑圧に取り組むことになる。

(3) ポピュリズムに対抗するには、排他性や独善性を共有するのではなく、支持者の不満や怒りを理解し、彼らを包摶していくことが求められる。

(1) の要件について、オブラドールがポピュリストでないと見做すのは難しい。ミュラーも、落選を認めないポピュリストの例として彼に言及している〔ミュラー 2017: p.41〕。他の定義に従っても、彼はポピュリストのリストに含まれるだろう。だが、(2) 政権に就いたときの特徴付けについては、メキシコ社会はベネズエラのような事態に陥ることを許容しないだろうし、オブラドールの側からみても、知事時代の実績や来年65歳になり心臓疾患を抱えていることを考慮するならば、独裁化し社会の分断をもたらす可能性は低い。選

挙対策の観点からは、勝ったときにオブラドールが何をすると予想されるかは重要である。保守派はこれまで同様、彼をチャベスのごとく扱うだろうし、逆にオブラドール派は、社会に混迷をもたらすことないと選挙民を説得しようとする強い誘因を持つ。最後に、(3) の代案について、PRIやPANがオブラドールを負かすためには、ネガティブ・キャンペーンを超えて、エリートやフォーマルな制度を信頼しない多数の国民の包摶を試みる必要があるが、ハードルの高い課題である。

現時点では来夏の選挙予想はできない。だが、左派が勝てないといわれてきたメキシコにおいて、左派、それもポピュリスト的な左派の大統領が誕生するかもしれない。

（うけた ひろゆき 東京大学大学院総合文化研究科准教授）

引用文献

López Obrador, Andrés Manuel, 2018 *La Salida*. México: PLANETA 2017.
ミュラー、ヤン＝ヴェルナー『ポピュリズムとは何か』（板橋拓己訳）
岩波書店、2017

1 選挙結果はINE（Instituto Nacional Electoral）のウェブサイトによる。500議席の残りは、PVEM（緑の党）が47議席、Movimiento Ciudadanoが25議席、Nueva Alianzaが11議席、Encuentro Socialが8議席、独立候補1議席となっている。

2 Martínez Ahrens, Jan, "López Obrador rompe con su hermano por apoyar al candidato del PRI en Veracruz," *El País*, 31 May, 2016.

日本・チリ外交関係樹立 120 周年

山口 恵美子

はじめに

1897 年に日本チリ修好通商航海条約が締結され、両国は 2017 年で修好 120 周年を迎える。両国の外交関係樹立については、『日本チリ交流史』（日本チリ修好 100 周年記念事業組織委員会 1997 年）に詳細が記されているのでここでは触れないが、マタ・チリ大学教授によると、オヒギンズの時代であった 1819 年～20 年に、銅を求める東インド会社がチリに接近し、1800 年代の半ばにはバルパライソやチリ北部から、銅や麦がアジアに輸出されていた。その後、バルマセダ大統領が硝石の輸出のため日本及び中国にミッションを派遣し、それが結果的に日本チリ修好通商航海条約の締結につながった。

時を経てチリは 1943 年 1 月に対日外交関係断絶を決定した。ジャコベリ・カトリカ大学教授によると、チリでは当初、戦争に参加しても自国の沿岸の自衛が十分ではないと考えられていたこと、また当時は国際関係では中立性を保つことがよしとされていたこと等により、第一次世界大戦と同様に、第二次世界大戦においても中立性を保とうとしたが、1941 年 11 月のペドロ・アギレ・セルダ大統領の逝去等もあり、日本との外交関係も断絶することとなった。

しかし両国は 1952 年 10 月に外交関係を再開してからは、鉱業等による経済関係を中心に二国間関係を発展させてきた。

最近の二国間関係

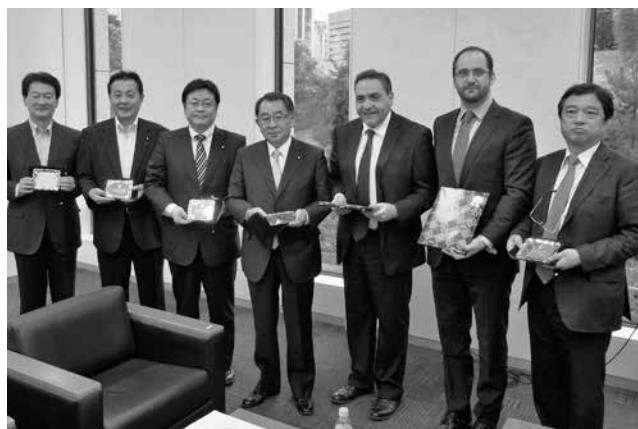
最近の両国関係は 2014 年の安倍総理大臣のチリ訪問を経て、さらに強化され、また多様化してきた。経済関係では、日本は 2011 年から 13 年の 3 年間、单年度で対チリ直接投資額第 1 位となった。また日本はチリにとって中国、米国に次いで第 3 の輸出相手国で、銅鉱や木材チップ、モリブデン、サケ・マス等が日本に輸出されている。日本からの輸入は第 7 位で、日本から自動車や軽油・ディーゼル油、タイヤ、自動車部品等が輸出されている。2016 年には、日・チリ租税条約が発効した。

地震と津波を共有する両国の中では、防災協力や震災交流も活発に行われてきた。東日本大震災後、イースター島から南三陸町にモアイ像が寄贈された。2012 年から 16 年には『津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究』に基づく防災協力も行われた。2013 年には、両国の被災地の高校生も参加した「はるかな友に心寄せて」の震災交流プロジェクトが実施されたほか、チリで両国の被災者による震災ワークショップ「結び塾」が開催された。2013 年には、『モアイの絆－チリ・イースター島から南三陸町への贈り物』の本が発行（言視舎刊）された。2016 年 2 月にはノボル電機からチリ沿岸の漁業組合に対して 100 台のメガホンが供与された。7 月には二階俊博衆議院議員による講演会「国土強靭化の取組を日本・チリから世界の人々へ～津波災害が紡ぐ 1 万 7 千キロの絆」が行われた。11 月には両国で津波防災訓練が実施された。

科学技術・学術交流も活発である。2013 年には、チリで中南米初の「東大フォーラム」が開催され、東京大学から 100 名以上の研究者等がチリを訪問し、カトリカ大学及びチリ大学でワークショップ等が行われた。また 2016 年には、大阪大学の石黒教授のアンドロイドによる講演や、バチエレ大統領とアンドロイドとの意見交換も行われ、メディアで大々的に報じられたほか、東京大学、チリ大学、カトリカ大学共同主催の日本・チリ・パタゴニア学術フォーラムが開催された。その他、筑波大学、上智大学、岡山大学、山形大学等による交流も活発に行われている。天文学では、国立天文台による活動（ALMA）や東京大学の世界最高標の天体望遠鏡設置計画（TAO 計画）も進められている。

日本の文化への関心もさらに高まっている。2013 年のガブリエラ・ミストラル文化センターでの日本フェスティバル「日の出する国の祭典」は、チリのラン航空の機内誌でも紹介された。2015 年に開催された草間彌生展には 16 万人以上が訪れた。同年から翌年に大統領府文化センターで実施されたサムライ

展には約10万人が訪れた。この期間中、大統領府文化センターでは丸紅と日本航空の協力による着物展、日系人移住写真展、日本の文学講演会、生け花デモンストレーション、武道・書道・日本語教室等、チリで最も来館者数が多い文化施設で約半年にわたり多くの日本イベントが行われた。また日本のアニメイベントには毎年3万人以上が訪れるようになった。



訪日したエスピノサ・チリ下院議長、コート下院チリ日本友好議員連盟会長と日智友好議員連盟（2017年9月4日）

出所：駐日チリ大使館

120周年事業

（1）主な周年事業

1月に蘭浦外務副大臣（当時）がチリを訪問したほか、3月の太平洋同盟首脳会合には蘭浦副大臣及び越智内閣府副大臣（当時）が出席した。8月には、海上自衛隊練習艦隊がバルパライソに寄港した。9月には、エスピノサ・チリ下院議長、コート下院チリ日本友好議員連盟会長が訪日し、日本からは塩谷立日智友好議員連盟会長一行がチリを訪問した。9月26日から10月2日には、秋篠宮同妃両殿下がチリを御訪問された。

経済協力分野では、4月に約半世紀に及ぶ二国間協力が結実したチリのサケ産業発展に関する本『Chile's Salmon Industry』の発刊記念セミナーが開催された。

また科学技術交流、学術・文化交流も活発である。1月には、文部科学省の元国費留学生であるアビレス学長率いるラ・セレナ大学で今年10回目となる日智友好週間が実施された。チリ国会未来会議では、天野浩名古屋大学教授や岩谷徹東京工芸大学教授の講演が行われた。6月には、大統領府文化センター、サンティアゴ市立劇場、チリ大学で東京藝術大学フィルハーモニア管弦楽団による公演が実施された。カトリカ大学では、4月にテレサ・カネパ氏による日本の漆に関する講演会が実施されたほか、6月には同大

学の協力により、現代美術館でロナルド・ナカソネ氏による書展が開催された。また、9月にはフィニス・テラエ大学で国際交流基金巡回展「武道の精神」が実施された。

日系団体も積極的に活動している。3月には中央日本人会により、日本食普及親善大使、大野剛浩氏による講演会や大型日本紹介事業「和太鼓と四季」が実施された。8月の海上自衛隊練習艦隊のチリ寄港の際には、バルパライソ日系人協会による歓迎行事が開催された。

9月には、国立図書館で、日本人移住者常川九太郎の写真展が開催された。1920年代にサンティアゴにオープンした常川氏の写真館（カサ・ツネカワ）は、家族の記念写真を撮ることが出来る写真館として一躍有名となった。常川氏が撮影したチリ人の肖像写真は、チリには無かった新技術を取り入れた貴重なものであり、その後国立図書館が買い取っている。



サンティアゴ市立劇場での東京芸術大学フィルハーモニア管弦楽団公演（2017年6月24,25日）

出所：Andes Shoji

（2）オールジャパンでの取り組み

120周年事業の実施は、チリに進出している日本企業の協力に依るところが非常に大きい。また、前述の中央日本人会や2015年に外務大臣表彰を受けたバルパライソ日系人協会のほか、日智文化協会や日本総合学習センター等の日本関係機関も非常に積極的に日本紹介事業を行っている。さらに日本語コースのあるサンティアゴ大学、オーストラル大学、コンセプシオン大学では毎年日本祭りが行われている。

近年、日本関連事業には、非常に多くの人が足を運ぶようになった。関連事業を自発的に企画・実施する団体も増えてきた。チリでの日本のプレゼンスは飛躍的に向上している。今後日本のプレゼンスをさらに高めていくためには、関係団体間の横の連携が非常に重要となる。日本紹介を通じて日本人とチリ人とのコミュニケーションがより活発となり、それが相互理解につながることを期待する。

今後の展望

最近、チリとアジアの距離は太平洋を越えてどんどん近づいている。チリは、アジア太平洋諸国との関係強化にも力をいれている。チリは ASEAN との関係強化も進めており、2016 年に東南アジア友好協力条約 (TAC) に署名し、ASEAN 地域フォーラム (ARF) 加入にも関心を示している。中国は、チリにとって第一の貿易国となっているほか、両国で二重課税防止条約も締結している。今年 5 月にはバチエレ大統領が中国の一帯一路国際会議に参加し、チリはアジアインフラ投資銀行に加盟した。

レジェス・マタ元在中国チリ大使やハラミージョ・カトリカ大学教授、レイ・アドルフォ・イバニエス大学教授、ネグメ・ディエゴ・ボルタレス大学教授等チリのアジア専門家によるチリとアジアとの関係に関するコメントをふまえると、チリの一帯一路国際会議への参加やアジアインフラ投資銀行への加盟により、アジアと南米との関係強化の中で、チリが南米でのリーダーシップを發揮し、アジアとの関係強化における架け橋となること、チリが必要としているインフラ整備を通じて、チリが近年あらためて重視しているアルゼンチンとも関係が強化される、またチリが歴史的に重視しているヨーロッパとの関係も強化されること等が期待されている。これらの期待はチリの主なニーズに基づくものであり、アジ

アとの関係強化においては、それらのニーズが満たされることが期待されていると言えるかもしれない。日本には、今後、投資促進のために InvestChile の事務所が開設される。今後この事務所を通じて日本がどのような役割を果たしていくかが問われることとなる。

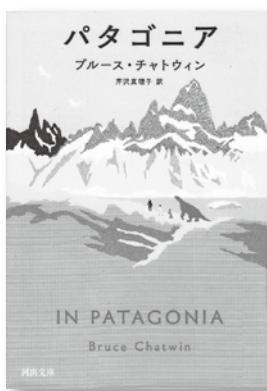
チリ現政権は、他のラテンアメリカ諸国との関係、特に太平洋同盟とメルコスールの関係強化について「多様性への収斂」を強調しているが、今後はアジアを含めグローバルに「多様性への収斂」が進められていいくだろう。

また、日本とチリとの二国間では、文化交流や科学技術・学術交流が活発に行われていること等により、若者を中心に、日本文化に関心のある人や、交換留学生が増えている。中長期的に、両国の距離はより一層近いものとなるだろう。

(本稿は執筆者個人の見方を述べたものであり、外務省・在チリ日本国大使館の見解を示すものではない。)

(やまぐち えみこ 前在チリ日本国大使館一等書記官(広報文化担当)、現外務省国際協力局緊急・人道支援課課長補佐)

ラテンアメリカ参考図書案内



『パタゴニア』

ブルース・チャトワイン 荻沢真理子訳

2017年9月 河出書房新社(文庫) 390頁 1,200円+税 ISBN978-4-309-46451-0

東西冷戦の最中、核戦争による死の灰から一番安全なところとしてパタゴニアを選び訪れるべくアルゼンチンに旅し、ブエノスアイレス、ラプラタ、そしてパタゴニアの砂漠を前に控えた最後の都市バイアブランカを経てパタゴニアに入る。あちこちの町村や人家を辿ってそこに住む人たちとの語りと過去のパタゴニア旅行者や入植者の行動や出来事の回顧の挿話が行き来するが、これらがパタゴニア開拓時代と現代の世相とで異なる人々の言動、自然と人間の営みを語っていて実に面白い。

チャトワインは1940年にイングランドに生まれ48歳でエイズにより亡くなるまで、南米、西アフリカ、オーストラリア等を歴訪し、トラベルライターとしては屈指のパタゴニア通で、『パタゴニアふたたび』というポール・セルーとの共著(白水社2015年 <http://latin-america.jp/archives/22677>)もあり、そのほか西アフリカのダオメー(現ベナン)のウイダに赴いたブラジル人奴隸商人一族の栄光と蹉跌を描いた歴史小説『ウイダの総督』(めるくまーる 1989年。新訳『ウイダーの副王』白水社2015年)もある。

(桜井 敏浩)

多民族国家ガイアナの多文化共生社会 －「ガイアナ 2030」と社会経済開発環境－

伊藤 みちる



ガイアナ地図

はじめに

近年経済発展が著しい南米唯一の英語圏であるガイアナは、インド系・アフリカ系・中国系・ポルトガル系・先住民などの多民族から構成される。その国政がインド系とアフリカ系の人種別二大政党により行われるといわれる¹一方で、政権を握る時々の人種の文化に傾くことなく、常に様々な宗教や慣習が広く親しまれる多文化共生社会が展開されている。

本稿では、ガイアナの社会経済開発目標を紹介し、隣国との国境問題や国内問題を取り上げる。さらに執筆者がガイアナで累計3年間生活した経験から、駐在



首都ジョージタウン全景（写真はすべて執筆者撮影）

外国人の生活インフラについてまとめてみたい。

「ガイアナ 2030」

（1）背景

2001～06年、人民国家会議／改革党代表の下院議員を務め首相候補ともなった中国系3世のスタンリー・ミン氏は、2015年3月、ガイアナの社会経済開発目標「ガイアナ 2030 (Guyana 2030)」を発表した。ミン氏は、日本の自動車メーカー・原動機メーカーのガイアナ総輸入代理を務めており、豊富な訪日経験を持つ知日家である。また社会を人種により故意に分断し、政治利用する国政からは距離を置き、中立を保つ実業家である。

（2）主な内容

- ①カリブ共同体（カリコム）や南米諸国連合など域内経済統合体や近隣新興経済大国を通じた世界市場への参入。
- ②ダイヤモンド、金、ボーキサイト、石油、水など天然資源の積極的利用。
- ③南米と世界を結ぶ、英語のビジネス環境を持つ経由地としての立地を有効活用。
- ④気候変動による災害被害を予防するためのインフラ整備。
- ⑤首都ジョージタウンから、エセキボ川河口のバティカへの首都移転。
- ⑥輸出活性化を目指し、新国際空港や深水港、農作物・水産資源加工施設の建設。
- ⑦農業多角化。
- ⑧人種・信条で区別しないすべての国民の国家的統一。
- ⑨現在の大統領制改革を可能にする憲法改正。

（3）解説

「ガイアナ 2030」は非常に壮大な開発プロジェクトではあるが、現実的な長期開発目標でもある。ガイアナの経済社会開発の可能性を見つめ、それを妨げる要因を暗に示している。2015年5月の総選挙2か月前に発表された本案は、23年ぶりに政権交代を果たした「国民統一の

ためのパートナーシップおよび変化のための同盟」によって支持されている。なお、発表の会場には、駐在外交団から経済・政治担当官が姿を見せた。

本案は、先住民の言葉で「水の大地」を意味するガイアナが有する多くの河川の有効活用を提案している。例えば、ブラジルのマナウスに工場を持つ世界企業が利用するアマゾン河を東に大西洋に抜ける水路よりも経済的な輸送路の提供を提案する。つまり、マナウスからガイアナのエセキボ川に面する町まで陸路で北上し、エセキボ川を水路で北上し大西洋に出る輸送路である。

また高い農作物廃棄率を理由に、食料生産力を3割に抑制している現状を鑑み、生産地から都市部までの陸路でのアクセス改善に加えて、水路と空路での輸送路・港の確保、農作物の加工工場建設、さらには広大なサトウキビ農園跡地の再活用、そして農業多角化を挙げている。そうすることで、カリコム単一市場における「フードバスケット」としてカリブ海諸国へ²、また北米やEU市場へ、多様な生鮮食品の供給を目指すとしている。

首都を大西洋から守るため1880年には完成した堤防「シー・ウォール」は、老朽化が進み、崩壊が始まっている。また近年、特に大潮の満潮時に高潮が堤防を越え、首都に海水が流入するようになった。さらに今般の無計画・無秩序な建設ラッシュが、首都に廻らされた水路の要所を塞いでしまい、また投棄ゴミが水路を塞いでいるため、街の排水機能が低下し、大雨後には必ず首都の一部が冠水する。本案は、海面上昇や海岸線の変化は防げないため、海水が流入しないエセキボ川の奥まった河口に首都移転をすべきだと主張している。

これに関連し、首都ジョージタウンはゼロメートル地帯である旨、よく耳にするが、事実とは異なるようである。2010年の米州開発銀行とガイアナ水道局の首都下水道システム基本計画³に記載された地形調査結果によると、首都は平均海面よりおよそ0.35mから1.35m高い所に位置し、平均満潮位(1.66m)よりおよそ0.31mから1.31mと低く、平均海拔は15.56mであるという。とはいえ、大西洋沿岸を走る高速道路に海水が勢いよく流れ込む様子は圧巻であり、長靴姿での出勤が必要となる首都の状況は改善されるべきである。

国境問題

現在ベネズエラとスリナムとの国境問題を抱えており、これら二国の主張どおりに国境が定まった場合、



ジョージタウン市庁舎 首都にはイギリス統治時代の木造建築が残っている

ガイアナ領土は現在の3割ほどになる。首都から遠く離れた森林の中や川の上の現在の国境には常駐兵士や入国管理施設は存在せず、現実的に自由往来が可能な状態である。

今までのところガイアナはベネズエラの政治的な攻撃に対応している。2015年7月、ガイアナはカリコム首脳会議において、ガイアナを支持する旨のカリコム統一見解を形式的に得た。しかし実際には、カリコム加盟国の多くはペトロカリブ協定のもとベネズエラから特恵を受けており、カリコムとしてベネズエラに対する強硬な姿勢は導き出せなかった。

2017年9月現在、両国との国境問題に特に目立った動きはないが、ベネズエラが再度国境問題を持ち出すことは明らかであろう。今後の見通しがはっきりしないことが、豊富な埋蔵天然資源が確認されているガイアナへの投資の足かせの一つとなっているのが現状である。

ガイアナ総人口の8割は大西洋沿岸に住むが、ベネズエラが領有権を求める、熱帯雨林、マングローブ林、サバンナでは、先住民を始めとする住民が生活を営んでおり、学校や教会を中心としたコミュニティが点在する。現地に駐在するピースロー(米国平和部隊)やキューソ(加)等のボランティアが、教育、保健衛生、環境、再生エネルギー等の分野で活動している。国連開発計画やWHOも、同様の分野に関し、首都から出張ベースで協力を実行している。なお現地では日本メーカーのソーラーパネルがコミュニティの要所に設置され電気供給をしてきたが、2012年以降は政府主導の内陸部電気供給プログラムにより中国製のものが各家庭に導入されている。

国内問題

(1) 治安

強盗、車上荒らし、家宅侵入、違法薬物を使った強盗・強姦（男女共）は日常茶飯事である。駐在外国人の犯罪被害が深刻であればあるほど、プライバシー保護の観点から被害情報が共有されることはない。また各外交団や国際組織はそれが持つ情報に基づく防犯安全規定を設けているが、出張ベースでガイアナを訪れる一般企業には多くの情報が入ってこないのが実情であろう。そのためであろうか、牧歌的なガイアナの風景に魅了され、国際機関では立ち入り厳禁とされる地域に邦人出張者が訪れ、強盗被害に遭う事件は跡を絶たない。現地の人でも避けるようなレストラン、バー、スポーツジム、ナイトクラブは数多く存在する。さらに、立派で快適そうでも、経営の裏に犯罪組織が関わっていたり、世界で一般的な防犯防災安全基準を満たさなかったりするホテルも存在する。その中には一部外交団からは立ち入り禁止とされているにもかかわらず、邦人出張者が現地関係者に勧められるまま利用しているホテルもある。やたらと煌びやかなのにもかかわらず格安なホテルは避け、米大使館や国連機関の関係者が宿泊するホテルを利用するのが懸命である。



1881年に建設された時計台が目印のスタブローク・マーケット 多くの外交団と国際機関は立ち入り禁止に指定している

(2) 自殺

2012年度WHOによる世界の人口10万人あたり自殺者率の報告によると、ガイアナは44.2人と世界一位だった。特に農村部の自殺率が高く、主にインド系男性が農薬を飲んで自殺を図ることが多い。

(3) ドメスティック・バイオレンスと心中

女性や子どもに対する、あらゆる暴力は深刻な問題で、配偶者や父親の自殺に巻き込まれて命を落とす事

件は少なくない。

(4) 頭脳流出

ガイアナ大学卒業生の約9割が卒業式から1年以内に国外に移住し、実際に毎年2万人がガイアナから欧米や近隣カリブ諸国へ移住する⁴。

(5) 環境問題

金鉱山で使用される水銀、その他重金属や化学物質による河川の汚染は特に深刻である。

駐在外国人のための生活インフラ情報

(1) 物資へのアクセス

ひととおりの日用雑貨は手に入る。生鮮食品は新鮮で安価なものが入手可能である。一切虫食いのない葉物野菜が売られているが、ガイアナでは農薬の種類や使用量に対する規制が徹底していないことも留意すべきである。乳製品はほぼ100%輸入であり、フランスやオランダ産のロングライフ牛乳が日本と同等の値段で入手可能である。時折、キッコーマンの醤油やパック豆腐を見かける。衣類は、選ばなければ何でも手に入るが、スーツやワンピースなどは仕立ててもらうのも一案である。



魚市場では、新鮮で種類も豊富な魚は安く、時にはアジやアンコウも並ぶ

(2) 住居

外国人が住む比較的治安が良い地域の防犯対策がされた家具付住居のおおよその家賃は、2017年9月現在、1ベッドルーム1,000米ドル、3ベッドルーム3,000ドルである。外交団と国際機関には、24時間態勢で警備員を住居に配置する規定があり、家賃とは別に経費は1か月3,000ドルほどである。

電気代は高価であり、エアコンを日常的に使用する

と、ひと月の電気代が1,000ドルを超えることもある。また電気供給は不安定でジェネレーターが必須である。水道水は飲料に適さないため、飲み水を購入する必要がある。インターネットやケーブルテレビの供給は安定している。



執筆者が住んだ一軒家 通りに並ぶ家のすべてに駐在外国人が住む地域もある

(3) 外食

選択肢が少なく、概してかなり割高である。2008年にガイアナとブラジルを結ぶタクツ橋ができるから、ブラジルの生ビールを提供するシュラスコ（ブラジル式焼き肉）レストランが目立つ。価格はブラジルの約3倍だが、週末には駐在外国人で賑わう。イタリアンやフレンチと名を掲げるレストランもあるが、中国料理が無難である。また選択肢となりうる日本風料理を出すレストランはまだ存在しない。

(4) 子女の教育

いわゆるインターナショナルスクールは存在し、外国人子女が通う。しかしソフトインフラの質は決して高くなく、教員を補うような形で、駐在外国人の配偶者たちが熱心に学校運営に携わっている。自身の子供2人を通学させた日本人元駐在員によると、「行かせてせいぜい小学校低学年まで」とのことである。実際に、ティーンエイジャーを抱えた駐在家族は見かけない。

(5) 病院

病院のハードインフラは決して優れているとは言えない。現在活躍するガイアナ人医師はロシアやキューバで医学を学んだ者が多い。医師不足を補う形で、キューバ人や中国人医師も多く働く。入手可能な医薬品は限られていることが多い。

(6) 余暇の過ごし方

内陸部のエコリゾートやスリナムは、陸路移動に時間がかかるため、週末旅行の目的地とはなりえない。週末には直行便が飛ぶバルバドスやトリニダード・トバゴに出かけることが多い。ホテルのプールやテニスコートも利用可能である。

(7) その他

特に子どもがいない配偶者帶同の駐在外国人は、配偶者のメンタルケアに苦心することが少なくない。お茶やランチの場が限られる上、おけいこ事の種類も少なく、かなりの閉塞感を味わう。配偶者帶同で赴任したものの、数ヶ月後には単身赴任者となるケースは決して少なくない。

ガイアナの若い世代では異人種間結婚も珍しいことではなく、様々な混血のガイアナ人は普通に存在する。そのため特定の人種に対する肩入れや差別的発言は厳禁である。総選挙前こそ、政党と人種の距離が近いため、人種差別を煽るメディアが社会をインド系とアフリカ系に分断するが、通常のガイアナではインド系もアフリカ系も区別なく生活している。だからこそ、外国人の人種に関する発言が常に注目され過敏に反応されるのが実情である。

戒律に厳格なヒンドゥー教徒やイスラム教徒は少なからず存在する⁵。またヒンドゥー教やイスラム教の祝祭、先住民の祝祭、奴隸解放記念日やインド人上陸記念日などは、人種の区別なく、西アフリカやインドの民族衣装を着て、国を挙げ祝う。これが多民族国家で多文化共生を成功させているガイアナの懐の大きさであり楽しさである。

（いとう みちる 大妻女子大学専任講師）

- 1 松本八重子「ガイアナの二大政党制の変化と2015年総選挙」『ラテンアメリカ・レポート』32巻2号、2015年。
- 2 Ito, Michiru. "The Caribbean Community Single Market and Economy: The rationale behind the obstacles and prospects for the integration of the Commonwealth Caribbean". International Journal of Human Culture Studies, no.26, 2016. https://www.jstage.jst.go.jp/article/hcs/2016/26/2016_63/_article
- 3 IADB-GWI. "Master Plan Georgetown Sewerage System Preliminary Design Report. Vol.2: Environmental and Social Assessment. Rev 2". June 2010.
- 4 Guyana Times "Population change and migration". 2016年7月22日 さらなる詳細は国際移住機関によるガイアナ情報を参照。<https://www.iom.int/countries/guyana>
- 5 伊藤みちる「第21章 環カリブ海地域のアジア系社会—インド人・ジャワ人・ベトナム人など」「第23章 環カリブ海地域のイスラム系社会—その起源と現在に至る社会の形成」国本伊代編『カリブ海世界を知るための70章』明石書店2016年

パラグアイのグアラニー語とグアラニー文化の表象

藤掛 洋子

はじめに

南米パラグアイ（人口672万人、2016年世銀）の公用語はスペイン語とグアラニー語である。パラグアイとは、グアラニー語で「大きな川」あるいは「鳥の冠を被った人々」という意味を持つ。メスティーソの人口は全体の95%、先住民族はわずか1.7%であるものの8月25日はグアラニー語の日とされるなど、パラグアイにおけるグアラニー語は大きな意味を持つ。



民芸品を売るマカの女性

（執筆者撮影）

表1 パラグアイの先住民族（グループ・言語・人口）

グループ	言語 (Familia Linguística)	民族 (Etnia)	合計	男性	女性
			86,540	44,651	41,889
トゥピ・グアラニー (Tupí Guarani)	1 グアラニー (Guaraní)	西グアラニー (Guaraní Occidental)	2,155	1,085	1,070
		アチエ (Aché)	1,190	622	568
		アバ・グアラニー (Ava Guarani)	13,430	6,992	6,438
		ウムブア (Myba)	14,324	7,490	6,834
		パイ・タヴィテラ (Pái Tavytera)	13,132	6,697	6,435
		グアラニー・ニャンデバ (Guaraní Nandéva)	1,984	1,027	957
チャケニョ (Chaqueño)	2 レンガ・モスコイ (Lengua Maskoy)	トバ・モスコイ (Toba Maskoy)	756	382	374
		レンガ・エンルヘット・ノルテ (Lengua Enlhet norte)	7,221	3,724	3,497
		レンガ・エンクセット・スル (Lengua Enxet sur)	5,844	3,014	2,830
		サナバナ (Sanapaná)	2,271	1,193	1,078
		トバ (Toba)	1,474	751	723
		アンガイテ (Angaité)	3,694	1,844	1,850
	3 マタコ・マタグアージョ (Mataco Mataguayo)	グアナ (Guaná)	242	117	125
		ニバクレ (Nivaclé)	12,028	6,214	5,814
		マカ (Maká)	1,282	650	632
		マンフイ (Manjui)	452	228	224
4 サムコ (Zamuco)	アジョレオ (Ayoreo)	アジョレオ (Ayoreo)	2,016	1,054	962
		シャマココ・イヴァトソ (Chamacoco Yvytoso)	1,468	766	702
		シャマココ・トマラホ (Chamacoco Tomáraho)	103	48	55
	5 グアイカル (Guaicuru)	トバ・コム (Toba-Qom)	1,474	753	721

出所：藤掛洋子（2007）「グアラニー 先住民族女性が創りだす二一世紀」綾部恒雄／監修、黒田悦子・木村秀雄編著 『講座世界の先住民族 ファースト・ピー ブルズの現在 08』 明石書店。

注：2012年の先住民族のセンサスは2002年のetniaとずれがあり、人口に関する異説もあるため、本論では古いものを参考に使用する。

の番組を見ていることが多い。2016年に日本へ私費留学をした27歳のメスティーソ女性は、海外でパラグアイ人と会い、グアラニー語を話すと泣きたくなつたと話す。笑い話や冗談はグアラニー語で行われることが多く、グアラニー語の冗談をスペイン語に翻訳することはできないという。それは翻訳した段階で意味を失い、十分に伝えることができないからである、という。

2017年9月21日、カアグアス県 (Departamento de Caaguazú: グアラニー語で「偉大な薬草」、人口54万人) の公園のオープニングセレモニーが開催され、多くの市民が参加した。カアグアス市長や市議会議員、建築家などからの挨拶をジョパラで行われた。執筆者も1993年よりカアグアス県での国際協力に関わりを持たせて頂いていることから、式典で名誉市民賞を頂く機会を得た。開口一番の挨拶をグアラニー語で行ったことから、会場の参列者の方々から喜びの拍手を頂いた。

パラグアイの人々との信頼関係を構築するためには、そしてパラグアイの文化や人々の生活を深く知るためににはグアラニー語やグアラニー文化への理解が欠かせない。これらは人々のみならず国のアイデンティティの一つであると考えられるからである。以下では、パラグアイをより深く理解するために、先住民族の構成、グアラニー語の制度化、グアラニー語を守ろうとする人々について紹介し、グアラニー語と文化について考えてみようと思う。

パラグアイの先住民族の構成

パラグアイの先住民族は、グアラニーとひとまとめに論じられることが多いが、トゥピ・グアラニー

(Guaraní) とチャケーニョ (Chaqueño) の二つのグループに分けられる (Súsnik y Chase-Sardi 1995 藤掛 2007)。このグループは5つの語族、20の民族¹ (etnia) に分類されている (藤掛 2007)。ススニックとチャセ・サルディ (Súsnik y Chase-Sardi 1995) に従うと、トゥピ・グアラニーが Guaraní Occidental、Aché、Ava Guaraní、Mbya、Pái Tavytera となり、チャケーニョが Zamuco、Mataco Mataguayo、Lengua Moskoy、Guaicuru になる (表1参照)。

2012年の先住民族人口は、112,848人であり、西部地域に53,879人、東部地域に58,969人が点在している (Dirección General de Estadística, Encuesta y Censo 2012)。チャケーニョはグアラニー語を話さない (前頁右上の写真説明参照)。首都アスンシオンへの先住民族の移動が多く見られ、1981年は150人、1992年は735人、2002年は1,130人、2012年は2,458人となっている (上記同資料)。そのため首都アスンシオンで民芸品を販売するマカの女性たちはグアラニー語もスペイン語を話さないが、若い世代ではスペイン語を話す人々も出てきている。

グアラニー語の制度化

1992年に制定されたパラグアイ共和国憲法第140条に示されているとおり、パラグアイではスペイン語とグアラニー語が公用語であり、特に農村部では日常生活においてグアラニー語が用いられている。一方、グアラニー語話者は農村部に多く、農村部の人々や先住民族、そして先住民族女性の社会的地位は相対的に高いとは言えない (表2 藤掛 2007 252頁)。グアラニー語を話す人は相対的に経済に困窮し、出生率も高い傾向にある。つまり、グアラニー語話者の社会的地位

表2 パラグアイ社会における先住民族男性 / 先住民族女性の位置づけ

「人種」的な区分と序列	居住空間と階層	主要な集団カテゴリー	移民集団のカテゴリー
白人 (blanco: ブランコ)	都市在住	ブランコ、パラグアージョ / ジャ、アスンセーノ / ナ (Asunceno/a: アスンシオンの人々 ^{注1}) など	ニッケイ (Nikkei: 日系人)、アレマン (Aleman: ドイツ人)、イタリアーノ (Italiano: イタリア人)、メノニータ (Menonita)、チノ (Chino: 中国人)、コレア (Korea: 韓国人) など
メスティーソ (mestizo: 97%)		メスティーソ、パラグアージョ / ジャ、オベテンセ (Ovetense: オビエド在住の人々 ^{注2}) など	
先住民族 (indígena: インディヘナ) ^{注3}	農村在住	カンペシーノ (Campesino: 農村男性) カンペシーナ (Campesina: 農村女性)	
	都市農村在住	先住民族男性 先住民族女性	

出所: 藤掛洋子 (2007) 「グアラニー 先住民族女性が創りだす二一世紀」 綾部恒雄 / 監修 黒田悦子・木村秀雄編著 『講座世界の先住民族 ファースト・ビルダーズの現在 08』 明石書店 252頁

注1 首都アスンシオン (Asunción) 在住の人々

注2 地方都市在住の人々

注3 パラグアイには、5語族、20民族に属する約8.7万人 (2002年) の先住民があり、そのうち91.5%が農村地帯で集落を形成している。なお、都市や地方都市には、スラムがあり、土地なし農民や仕事についていないメスティーソが居住している。これらの人々は居住空間と階層の関係が錯綜しているため本表には入れていない。

がスペイン語話者よりも低いことが指摘できよう。

しかし、グアラニー語の制度化は進んでいる。1994年に初めてアスンシオン国立大学哲学科において語学としてのグアラニー語のクラスが設置された。2010年にパラグアイ政府は言語法令を発令し、グアラニー語を一般化させるために言語政策庁 (Secretaría de Políticas Lingüística) を発足させた（言語政策に関する決議：No.838/13、2013年8月立案、2016年8月10日施行）。文字のなかったグアラニー語に文字を付けることは昔から行われてきたが、正書法を教える準備もはじまつた。グアラニー語のさらなる制度化が始まったといえよう。

オラシオ・カルテス現政権の間、政府機関の名前やロゴなどにもグアラニー語を併用することが義務付けられた（2013-18年 政令No.500）。法廷では裁判官がグアラニー語で証言などを聞き取り、判決文などもグアラニー語で発行されるような取り組みも始まった。2015年3月には大学におけるグアラニー語の単位取得が義務付けられ、アスンシオン国立大学建築学部・医学部・法学部のようにグアラニー語話者と接触が多いと想定される職業につく学生たちは、少なくとも相手が言っていることが分かるレベルのグアラニー語の運用能力を持つようカリキュラムの変更が行われた。

グアラニー語を守ろうとする人々

誰がこのようにグアラニー語の推進をしているのだろう。パラグアイにはグアラニー語で毎朝放送されるTV局があることはすでに述べた。ここで紹介するR氏はこのTV局を創設した人物であり、また、教育文化省にある二言語委員会の顧問も務めている。グアラニー語を守ろうとするキーパーソンであると考える。以下、R氏の語りの一部を紹介する²。

「祖母はグアラニ一人で、母はシングルマザーでした。私たちが路上で暮らしているのに、彼（当時のストロエスネル大統領）は私たちのような貧者に手を差し伸べることも、教育の機会を与えることもしませんでした。私たちは腐った野菜を拾って食べ、兄弟で生き延びました。私は独裁政権に対し抵抗するために、グアラニー語で詩を作ったり、先住民族の踊りを踊ったりして、道でお金を稼ぎました。それから水汲みをしたり、タバコやキャラメルを道で売ったり、庭師をしたり色々なことをしました。お金を貯めて勉強を続けました。小学校を終了し、中学校を終了し、軍隊に入り、高校を終了し、アスンシオン国立大学に入りました。工学を学びましたが弟達を養うために途中でリタ

イアし、再び入学し、ジャーナリズムや言語学を学び続けました。パラグアイ人として初めて言語学の博士号を取得したのも私です。」

R氏は、グアラニー語を一般化させるために尽力し、グアラニー語学会の創立メンバーの一人でもある。この学会には30人程のメンバーがおり、グアラニー語の基本を定めたり、正式な辞書を作るための活動をしたりしている。しかし、メンバーそれぞれのグアラニー語に対する解釈が異なるため、問題も多いという。

教育文化省のグアラニー語教育の方針についても問題が指摘されている。教育文化省は、「正しい」グアラニー語を教えるために、グアラニー語の表現がない場合は、新語を作る方針をとってきた。しかし、生徒はもちろん、グアラニー語を話す家族や教員たちに新語はあまり受け入れられなかったという。「難しい単語がどんどん増え、グアラニー語は難しいものだ」と思われ始めたため、教育文化省は、一般的に話されるグアラニー語を教えるように方向転換を図った。結果、パラグアイにおけるグアラニー語は新語派と一般用語派が対立し、現在もその問題が続いているとR氏は説明する。

遺伝子学的に「グアラニーの血」はほぼ途絶えたと言われるパラグアイにおいて、街中にあるグアラニー語とスペイン語の併記の看板は、パラグアイ民族のグアラニー語への愛着と解釈されるが、実際には、グアラニー語に強い「思い入れ」を持つものたちや政府関係者により定められ、法令で併記を義務付けられたことによる。その看板には、教育文科省が中止した新語が書かれるケースもある。県庁や市役所は法令どおり町の入り口に「○○市によるこそ」とスペイン語で書き、その隣にグアラニー語でも同じことを書かなければならぬが、「書き方が分からぬため、新語派の人たちに表現を尋ね」、結局誰も意味が分からぬグアラニー語が看板などに書かれるという事態も起きているという。

旅行者がパラグアイの町で看板を見ると、「グアラニー語が使われていて素敵だ」と思っても、現地では意味は通じないということが起こっているのである。

グアラニー文化の表象

メステイソが人口の95%を占めるパラグアイにおいて、グアラニー族へのアイデンティティのある言語学者が、法律を制定し、5語族、20民族の中でも特にグアラニー語を文化として発信しようとしている。

これは独裁政権時代に社会保障もなく、国家により見捨てられてきた路上に住むグアラニーの血を引く一人の人間の戦いであるようにも思われる。2011年に発令された言語法令にはいくつかの解決すべき課題があり、新語派とジョパラ派に分断され、グアラニー語教育は混沌としていると考えられる。2014年には政府機関の名前やロゴなどにもグアラニー語を使用するようになり2015年には大学におけるグアラニー語の習得が義務付けられた。このような動きを牽引していたのが、繰り返しになるが独裁政権時代に社会保障もなく、国家より見捨てられ路上に住むグアラニーの血を引く一人の現代の知識人なのである。そして彼のような人物が発信するグアラニー文化が人々を惹きつけているように思われる。

グアラニー語には戦争や貧困、格差などが連想されることから嫌悪（odio）もあるといわれる。パラグアイ社会におけるグアラニー語は複数の課題を抱えつつ

も、パラグアイ社会の文化を表象するものであり、愛（amor）と嫌悪（odio）が同居することから人々を惹きつけてやまないのかもしれない。

（ふじかけ ようこ 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授）

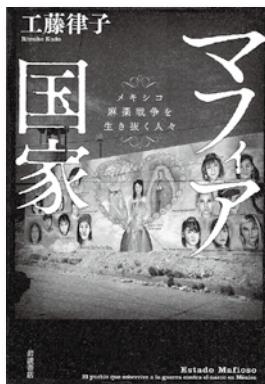
引用参考文献

藤掛洋子（2007）「グアラニー先住民族女性が創りだす二一世紀」綾部恒雄監修 黒田悦子・木村秀雄編著『講座世界の先住民族ファースト・ピープルズの現在 08』明石書店、251～268頁
藤掛洋子（2015）「パラグアイにおけるグアラニー文化と表象」、『日本ラテンアメリカ学会第36回大会要旨集』。

1 19と示す資料もある。

2 藤掛（2015）ならびに2015年3月23日、2017年9月21日に実施した執筆者のインタビューによる。

ラテンアメリカ参考図書案内



『マフィア国家 メキシコ麻薬戦争を生き抜く人々』

工藤 律子 岩波書店
2017年7月 246頁 1,900円+税 ISBN978-4-00-02482-2

英国の調査機関によれば2016年のメキシコで起きた殺人件数は約26,000件、内戦中のシリアに次ぐ。その主因は麻薬カルテル絡みというが、もはや「麻薬カルテル」という呼び名は的外れで麻薬、違法薬物をはじめ武器密売、石油横流し、臓器売買、DVD等海賊版販売等のビジネス、そして誘拐を展開している。それを可能にしているのは、政治家、企業、警察、司法関係者を含む公務員との直接・間接ネットワークであるが、双方の関係が組織的に安定していたPRI（制度的革命党）一党独裁時代が終わり、2016年カルデロン政権下で軍・軍警を投入しカルテルと対峙して以来、大企業化したカルテル同士と三つ巴の「麻薬戦争」により、標的は一般市民に無差別に及ぶようになった。

麻薬戦争の一番の犠牲者は子どもであり、暴力が子どもたちを飲み込み麻薬犯罪組織に入る若者は若年化し、孤児や誘拐によると思われる失踪者、性的目的での売買の犠牲になる女性が激増している。これらに対して、メキシコ等で貧困層、ストリートチルドレン問題の取材に関わってきたジャーナリスト（『マラスー暴力に支配される少年たち』集英社2016年の近著もある）が、家族を探す人々、NGO、市民運動家、ジャーナリスト等、多くの立ち上がる人々にインタビューしたのが本書である。特定の犯罪組織が一定の地域を制圧し、国家機関内部の人間と結託した時にのみ「マフィア的平和」が維持されるという現況に対して、「メキシコにはもう一度革命が必要」と「マフィア国家」からの再生に立ち上がる動きを紹介している。

（桜井 敏浩）



ブラジル

República Federativa do Brasil



Lagoa Santa から Serra da Capivara へ —考古学・岩絵の旅

大竹 茂

弊社の考古学調査

私は今、ブラジルはミナスジェライス州 Juatuba 市にある自動車部品会社に勤務している。ここは、州都のベロオリゾンテ市から 45km、車で約 1 時間のところにあり、先日、Juatuba 市文化局の要請に基づき、考古学者による考古学調査が行われた。ブラジルでも、環境対策や文化財の保護については厳しく管理されており、考古学文化財の保護については、連邦法 3,924/1961 に規定されている。

さて、当該考古学調査については、弊社の工場敷地については特段の問題はなかったが、近くの林からは古代土器片や石器片と思われるものが発見されたとのことであった。考古学に素人の私には、それらの品々が本当に考古学上の遺物かどうかはよくわからないが、当該地域は Reserva Legal (法的管理地) として管理されることになった。

Peter Wilhelm Lund — ブラジル古生物学、考古学、洞窟学の父

ミナスジェライス州は考古学上の遺物が豊富で、特に Lagoa Santa は有名である。Lagoa Santa はベロオリゾンテから 35km のところにあり、Confins 空港の近く

にある。当該地域は石灰岩を多く含むカルスト地形でできており、多くの鍾乳洞がある。

Lagoa Santa は、デンマーク人の自然学者である Peter Wilhelm Lund (1801 年 6 月 14 日 コペンハーゲン生まれ、1880 年 5 月 25 日 Lagoa Santa にて永眠) の研究により有名になったが、彼はブラジルの古生物学、考古学、洞窟学の父と呼ばれている。

Lund は 1824 年、コペンハーゲン大学で医学を修めた後、翌 1825 年から 29 年中頃にかけてブラジルに滞在し、リオデジャネイロを基点に各地を巡り、多くの植物学、動物学の標本を収集した。1829 年中頃に一旦ヨーロッパに戻り、同年 11 月 Kiel 大学にて博士号を取得した。その後、1833 年 1 月に再度ブラジルを訪れ、永住することになり、二度とヨーロッパに帰ることはなかった。1833 年には有名な植物学者である Ludwig Riedel (1790 年 3 月 2 日 ベルリン生まれ、1861 年 8 月 6 日 リオデジャネイロにて永眠) の知遇を得て、翌年 11 月まで、彼と一緒にリオデジャネイロ州、サンパウロ州、ゴイアス州、ミナスジェライス州を回り、学術調査をすることになる。また、1834 年 10 月、ミナスジェライス州 Santo

Antônio de Curvelo 市にて、自分と同じデンマーク人の Peter Claussen (冒険家、硝石・大型動物化石の商人) と知り合い、洞窟研究を始める。

1835 年 10 月より Lagoa Santa に住みはじめ、1845 年まで精力的な研究活動を行い、ミナスジェライス州の約 800 の洞窟を探検し、12,000 の動物や人の化石を収集した。しかしながら、1845 年、資金不足の理由で突然洞窟研究を止め、それまでに採集・発掘したコレクションをデンマーク王 Cristinao 8 世に献上した。それから、亡くなるまでの間、多くの訪問客を受け入れ、1880 年 5 月 25 日、Lagoa Santa で永眠した。

Peter Wilhelm Lund と Charles Darwin

Lund は Darwin (1809 年 2 月 12 日 英国生まれ、1882 年 4 月 19 日 英国にて永眠) と同時代の人で、Lund がブラジルに移住した (1833 年 1 月) 頃は、Darwin もちょうどビーグル号で世界航海をしている頃で、ブラジルには 1 年前の 1832 年 2 月 29 日 サルバドルに到着し、その後 4 月 4 日 リオデジャネイロ到着、同年 7 月 5 日、パタゴニアに向けてリオデジャネイロを出発するまでブラジルに滞在し

ている。二人の世界的な自然学者が同じ時期にブラジルにいたことは、歴史の偶然と言えるかもしれない。

また Darwin は、あの有名な 1859 年に発表された『種の起源』の第十章で、「Lund と Clausen がブラジルの洞窟で収集した骨の化石はとても素晴らしい」と述べている。

(on THE ORIGIN OF SPECIES: Chap.X. Same Types in Same Areas "This relationship is even more clearly seen in the wonderful collection of fossil bones made by MM.Lund and Clausen in the caves of Brazil.")

したがって、Lund のブラジルでの研究は Darwin に大きな影響を与えた可能性がある。



Lapa Vermelha IV (Vermelha 第四洞窟) と、案内してくれたミナスジェライス州政府の Mariana 植物技官。1975 年に、ここである Luzia が発見された
(写真はいずれも筆者撮影 2017 年 6 月)

Luzia — 最初のブラジル人

他にも Lagoa Santa で忘れてはならないものがある。それはブラジル最古の人の頭蓋骨化石である。これは 1975 年、Annette Laming-Emperaire 博士を団長

とする仏・伯合同調査隊により Lagoa Santa の Lapa Vermelha IV (Vermelha 第四洞窟) から発見されたもので、11,500 年前の 20~25 歳くらいの女性のもので、ブラジル最古の人骨化石と言われている。

発見後、長らく、リオデジャネイロの国立博物館に他の発掘品と一緒に保管されていたものを、サンパウロ大学の Walter Neves 博士が形態学的に分析したところ、祖先は現在のインディオの祖先と言われているモンゴロイドではなく、オーストラリアのアボリジニーやアフリカ人の形態に近いとの発表がなされ、当該人骨化石は Neves 博士により "Luzia" と名付けられた。1999 年には、ブラジルの有名週刊誌である Veja が「"Luzia" a primeira brasileira」として取り上げ (1999 年 8 月 25 日号)、英国 BBC 放送も、1999 年 9 月 1 日の放送で "The First Americans were Australian" として大きく取り上げた。

それまで、古代アメリカ人の祖先はモンゴロイドで、北東アジアからベーリング海峡を渡って、北米、中米、南米と移動してきたとの考え方が一般的であったため、大きな波紋を呼んだが、Neves 博士は、アメリカ人の祖先には二つの波があり、第一の波は今から 14,000 年前にニグロイド系の祖先がベーリング海峡を渡ってアメリカ大陸に到達し、これが Luzia の祖先で、現在のアメリカインディアンの祖先と言われるモンゴロイド系の祖先は今から 12,000 年前頃に同じくベーリング海峡を渡ってアメリカ大陸に渡ってきたとの説である。

私は Luzia が発見された Lapa Vermelha IV を実際に見てきた



Luzia の頭蓋骨のオリジナル
リオデジャネイロの国立博物館 (MUSEU NACIONAL) 所蔵



Luzia の復元顔
(同上)

が、ここは私有地 (Mineração Lapa Vermelha セメント会社) となっていて、洞窟は一般公開されておらず、ミナスジェライス州の管理下にあり、特別の許可を得る必要がある。

洞窟そのものは大きなものなく、岩絵もいくつか残っているが、風雨にさらされではっきりしていないものの、鹿の絵をご覧頂きたい。



Lapa Vermelha IV の岩絵のひとつで、鹿を表していると思われる

カピバラ山地国立公園と Niéde Guidon 博士

ブラジルの岩絵を語るとき、カピバラ山地国立公園の岩絵を外すわけにはいかない。この公園はピアウイ州の奥地にあり、広さ 129 千ヘクタール、これまでに約 750 か所の岩絵が発見され、そのうち 172 か所が公開されている。1991 年にはユネスコの人類文化遺産に認定されており、1992 年よりブラジルの有名な考古学者の一人である Niéde Guidon 博士が定住し、考古学の研究と考古学遺跡の保護に献身的な努力を捧げている。

こここの遺跡からは 50,000 年前の炭が発見されており、Guidon 博士

は、南米大陸には 100,000 年前から人類が住み着いている可能性があるとの説を持っている。それも、アフリカから海路により渡ってきた可能性があるとしている。すなわち、氷河期の頃は、海面が現在よりも 120m 程低く、アフリカから南アメリカへ島々をたどりながら渡ってくることは可能であったとしている。

カピバラ山地公園の岩絵は当時の様子を生き生きと写している。できれば是非、現地を訪れ、現代の喧騒から抜け出し、古代のロマンの世界に迷い込んでいただきたい。但し、交通の便が良くないため、時間的な余裕が必要である。

結び

2007 年、メキシコユカタン半島の海底 40m で人骨が発見され、Naia と名付けられた。James C. Chatters 博士のチームが 2014 年 5 月 15 日の “SCIENCE” に、Naia は今から 13,000 年から 12,000 年前頃の 15 ~ 16 歳の少女なので、形態学的にはアフリカニグロイドに近いが、ミトコンドリア DNA の検査により「mtDNA ハプログループ D1」と呼ばれる遺伝子マーカーが検出され、祖先は現在のアメリ

カインデアンの祖先と同じもので、形態学的な相違は、長い進化の中で起こったとの説を発表した。

しかしながら、私にとって興味があるのは、Lagoa Santa の Luzia もメキシコの Naia も形態学的にはニグロイドに近いということである。また、メキシコのオルメカ文明の人頭石のぶ厚い唇はニグロイドのそれに近いような気もする。古代アメリカ人の祖先が、いつ頃、どこから、どのようにアメリカ大陸に渡ってきて、どのような生活をしていたかということについては、今もいろいろな説があり、エキサイティングである。

私の会社の考古学調査が、私に考古学に対する興味を深めさせてくれたが、これからも新しい発見がどんどん発表され、新しい説がどんどん発表され、ロマンに満ちた時間を過ごせればこれ以上の幸運は無い。

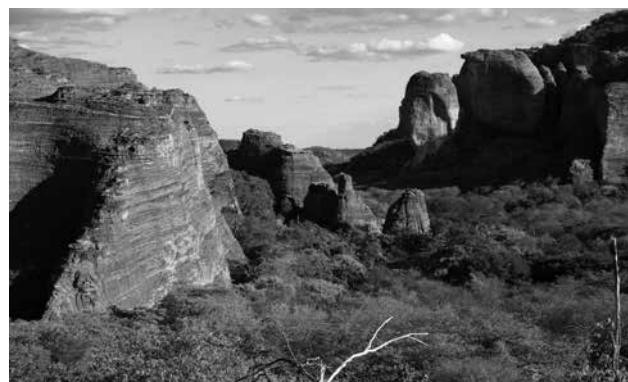
(おおたけ しげる CEO e Presidente, S Riko Automotive Hose do Brasil Ltda および S Riko Automotive Hose Tecalon Brasil SA)

筆者座右の銘

“En todas las cosas de la vida se puede encontrar placer, si se sabe saborearlas”
Ángel Ganivet García



カピバラ山地公園の岩絵で、人が動物を追いかけている様子が描かれている



カピバラ山地公園の様子。一瞬トルコのカッパドキアを思わせるような風景

偉大な小国 ウルグアイ

田中 径子

本誌の「ラテンアメリカ隨想」のバックナンバーでは、日本でのラテンアメリカについての知識不足を嘆く声が散見されるが、ウルグアイもその例外ではない。国名をパラグアイと間違えられることは日常茶飯事、中にはウクライナと間違える人までいるし、時には「ウルグアイってアフリカのどこにあるんですか?」と聞かれる始末。このところ日本ではムヒカ前大統領とサッカーのフォルラン選手で少しあは知名度が上がったものの、GATT ウルグアイラウンドも最近の若い人はご存知ない。白地図でウルグアイの位置を正確に示せる人は日本にどれだけいるのか?かく言う私自身も果たして5年前にそれが出来たか自信がないのだが。

ところが、実はウルグアイは様々な分野で南米一番、あるいはラテンアメリカで一番、世界で一番ということもあるユニークな国なのである。

まず、ウルグアイはラテンアメリカでは民主主義が極めて浸透している国である。20世紀初頭から民主政治が始まり、1973年から1985年の軍事政権時代を除き民主主義が深く浸透している。(民主主義指数: ラテンアメリカ1位)

また、これは人口300万人強の小国(面積は南米で二番目に小さい)であり、不正をしてもいずれ知り合いを通じてバレてしまうからではないかと思うが、汚職や賄賂といった腐敗がほとんど見られないということも特筆すべきだろう。(腐敗認識指数: ラテンアメリカ1位)

ところが今年9月にウルグアイとしては大変まれなことであるが、センディック副大統領がANCAP(燃料アルコールセメント公社)総裁時代に社用クレジットカードを私用に不正使用した疑惑で辞任した。が、任期中のトータルのクレジットカード支払額は数百万円程度。これが全て私的使

用ということはないだろうから、ここまで厳しいのには驚いた。しかし、これはある意味ウルグアイという国がいかに汚職や賄賂に厳しい国で、政治制度が健全に機能していることを示しているとも取れる。同氏が辞意を表明した同じ日に、隣国の元閣僚のアパートから17億円の現金が発見され逮捕されただけになおさらそう思うのである。(政治的・経済的改革指標: ラテンアメリカ1位。法の支配指数: ラテンアメリカ1位)

ちなみに後任の副大統領はムヒカ前大統領夫人のルシア・トポランスキー上院議員である。

小国であることは外交等、他の面でもウルグアイらしさを形作っているようである。まず外交ではブラジルとアルゼンチン両大国に挟まれた緩衝国であり、両国との関係および両国間でのバランス維持を特に重視している。近年アルゼンチンとは同国における政権交替を機に関係は大きく改善し、例えば2030年のサッカーワールドカップ大会に向けて共同で開催地として立候補しているのもその証であろう。

また、ラテンアメリカ諸国の中では極端に左派ではなく、地域の紛争等の仲介を申し出ることもよくあるが、小国であるが故に裏に別の意図があるのかを勘ぐられる事もない。2015年のバスケス



ラプラタ川に面した首都モンテビデオ

(提供: 在ウルグアイ日本国大使館)

大統領訪日時には日本の国連安保理常任理事国入りを支持するとの嬉しいサプライズ発言もあり、また共に安保理非常任理事国である2016～17年、北朝鮮問題をはじめ様々な局面で日本の立場を支持してくれている。毎年8月には新聞別冊の子供向け雑誌で必ず広島、長崎についての記述があるなど、平和を愛する国民である。（世界平和度指数：ラテンアメリカ3位、PKOへの派遣人数：人口比率で世界1位）

また、優秀な人物であれば、国際機関においては大国の出身者と違って国益が考慮されないため多くの支持を得られやすいというメリットもあると思われる。これまでもイグレシアス米州開発銀行（IDB）前総裁（元外相）、オペルティ・ラテンアメリカ統合連合（ALADI）元事務局長（元外相）、アルマグロ米州機構（OAS）事務局長（前外相）といった人材を輩出している。

メルコスール（南米南部共同市場）の原加盟国であり、メルコスール事務局がモンテビデオにあるこ

とは当欄の読者であれば先刻ご承知のことだろうが、ウルグアイは一貫して自由・開放経済政策をとっている。二大国の間という地の理を活かし全土に11のフリーゾーン（投資促進法による各種免税優遇措置あり）を設け、多くのグローバル企業がウルグアイをメルコスールあるいは南米市場のロジスティック・ハブにしている。金融ももともとラテンアメリカの富裕層の安全な資産の預け先となっていた国だけに、自由で海外からの投資がしやすい環境にある。

最近はブラジル、アルゼンチン両国の景気変動によるウルグアイ経済への影響を減らすべく、メルコスール市場以外との貿易拡大に力を入れており、今や輸出・輸入とも最大の貿易相手国は中国である。過去13年間経済成長率は連続してプラスであり、ここでもウルグアイの安定度は際だっている

第一次バスケス政権時には、公立小中学校の生徒に無償でノートパソコンをひとり1台配布した。これにより特に地方では生徒の家族も含め、ITリテラシーが向上した。第二次バスケス政権では年

金生活者にタブレット端末の無償配布も始めている。（IT国際競争力：ラテンアメリカ2位）

同性婚は2013年より合法化。国としては世界で初めて政府がマリファナの栽培及び販売を行い、この7月からは薬局におけるマリファナの販売が開始されたのは皆様もご記憶にあるだろう。

ところがウルグアイはこのように非常に先進的、革新的な取り組みをする一方で、保守的、現状肯定的なところもある国である。

例えば食生活。レストランのおそらく8割はアサード（ウルグアイ風バーベキュー）を提供するパリジャーダ。タイ料理、ベトナム料理といったエスニックレストランはほとんど存在しない。確かにウルグアイ産のグラスフェッドの牛肉は赤身なのに柔らかく、風味豊かで大変美味しい。（一人当たり牛肉消費量：約60kgで世界一）

休日に家族や友人が集まって長い時間をかけてアサードを行うのはウルグアイの文化として根付いているが、もう少し新しい料理にもトライしてもいいのではないか、と思う。ちなみに肉が焼けるのを待ちながらウイスキーをちびちび飲むのも伝統で、ウルグアイのひとりあたりウイスキー消費量は世界2位である。（では1位はどの国でしょう？ 答えは文末に）

他国の人々がウルグアイ人を形容する言葉で真っ先に出てくるのはtranquiloという言葉。辞書には「静かな。のんびりした。落ち着いた。おっとりした。」との訳語が並ぶ。スペイン、イタリア等欧州からの移民の子孫が人口の約9割を占め、



2015年の安倍総理大臣とバスケス大統領の首脳会談

（提供：内閣官房内閣広報室）

街並みの落ち着いたたたずまいから日本からの来訪者には「ここは南米じゃなくてヨーロッパの街みたいですね」とよく言われる。実際自然災害もないし、温暖な気候、社会保障も充実している。凶悪犯罪はほとんどない。(治安: ラテンアメリカ 1位)

人口の10倍の食料をまかなえる農畜産国であり、とりあえず食べるものに困ることはない。一人当たり GNI は南米で一番高く、社会保障も充実しており貧富の差も少ない。(繁栄指数: ラテンアメリカ 1位、ジニ係数: ラテンアメリカで 1位)

となるといきおい現状にはさしたる不満がなく、ハングリー精神や危機感と言ったものには無縁の人々がかなり多い気がする。腐敗がないのも私利私欲が少ないことと関係あるのかもしれない。

これまで述べたようにウルグアイは暮らしやすく、フリーゾーン等の環境も整っており、またホワイトカラーは特に優秀な人材も揃っているので、ぜひ新たにメルコスール市場あるいは南米市場への進出を考えている日本企業にウ

ルグアイに来て頂き、のほほんとしているウルグアイの人達に刺激を与えて頂きたいと思う次第である。現在両国的主要産業は補完関係にあるがウルグアイは農業以外の産業育成が今後の課題であり、日本からの投資は大歓迎である。これまでのロジスティック・ハブに加えて米州全体の決済業務などを行う金融センター、あるいはラテンアメリカの統括本社、またはインフラと人材を生かした IT 関連の投資先として有望ではないかと個人的には思っている。

日本とウルグアイは 2021 年に国交100周年を迎える。小国であるが、ラテンアメリカ地域で日本と価値観を共有する重要なパートナーであり続けることと思う。また長期的な日本の食料安全保障における安定的な供給先を確保する上でも極めて重要と考える。私はおそらく来年初めには大使としての任期を終えるが、今後も何らかの形で両国の関係強化に貢献出来れば幸いである。字数の関係でウルグアイ独特の文化(シャマーダやムルガといったイベント、マテ茶、タンゴの名曲「ラ・クンバルシータ」

が生まれた地など)について残念ながら触れられなかつたが、これらの普及は帰国後の課題としたい。

●民主主義指数 democracy index 2016 (The Economist Intelligence Unit)

→ウルグアイは「完全な民主主義」順位は 19 位、ラテンアメリカで 1 位。日本は「欠陥のある民主主義」で 20 位。

●腐敗認識指数 corruption perception index 2016 (Transparency International)
https://www.transparency.org/news/feature/corruption_perceptions_index_2016

→ウルグアイ順位は 21 位、ラテンアメリカで 1 位。日本は 20 位。

●政治的・経済的改革指標 Transformation index 2016 (BTI Bertelsmann Foundation)

<http://www.bti-project.org/bti-home/>
→ウルグアイ順位は 4 位、ラテンアメリカ 1 位。(先進国は評価に含まれない)

●法の支配指数 Rule of Law Index (World Justice Project, 2016)
<https://worldjusticeproject.org/our-work/wjp-rule-law-index/wjp-rule-law-index-2016>

→ウルグアイ順位は 20 位、ラテンアメリカ 1 位。日本は 15 位。

●世界平和度指数 global peace index 2017

Institute for Economics and Peace
<http://www.visionofhumanity.org/#page/indexes/global-peace-index/2014>
→ウルグアイ順位は 35 位、チリ 24 位、コスタリカ 34 位に次ぐラテンアメリカ 3 位。日本は 10 位。

●PKOContributions (2017 年 6 月)
<http://www.un.org/en/peacekeeping/resources/statistics/contributors.shtml>

●治安

<http://wispindex.org/#/global-rankings/>

●繁栄指数 Prosperity Index (Legatum Institute, 2016)

<http://www.prosperity.com/rankings>
→ウルグアイ順位は 28 位、ラテンアメリカ 1 位。日本は 22 位。

●ジニ係数

→ウルグアイ順位はラテンアメリカ 1 位
https://data.worldbank.org/indicator/SI.POV.GINI?end=2014&locations=ZJ&name_desc=false&start=2007&view=chart

●IT 国際競争力

<https://www.globalnote.jp/post-1523.html>

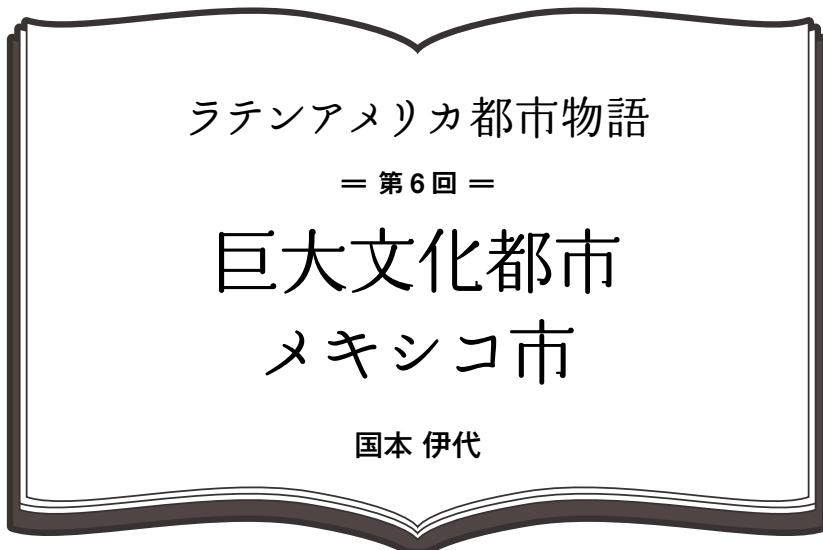
ウイスキーの一人当たり消費量世界一位の国は意外なことに「フランス」です。

(たなか けいこ 在ウルグアイ日本国大使)



ウルグアイ独特のカーニバルの演目「ムルガ」

出所:UCIM/Secretaría del MERCOSUR

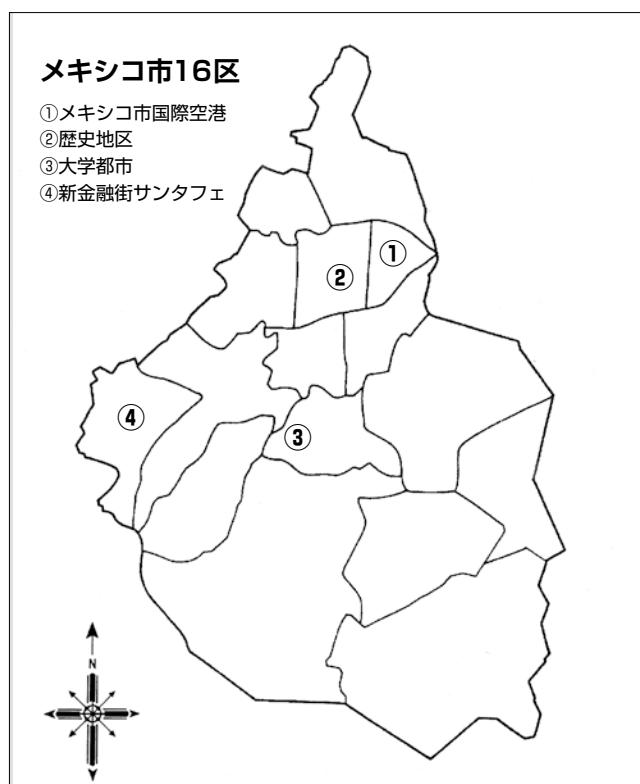


メキシコ市は「人口 2,500 万の巨大首都」としてよく紹介されるが、地図でみるような 16 区で構成される行政区画上の首都人口は 1,000 万人以下である。2,500 万人という数字は、メキシコ市を取り囲むメキシコ州の隣接都市の人口を含む首都圏の概数人口である。

メキシコ市は、国土面積 197 万 km²（日本の 5 倍強）に日本の総人口とほぼ等しい 1 億 2,700 万人（2016 年世界銀行のデータ）が住むメキシコ合州国の首都である。2016 年 1 月 29 日まで連邦特別区（D.F.）と呼ば

れていたが、現在の正式名称はメキシコ市（CDMX）で、この CDMX マークは市内のいたるところで目に付く。連邦特別区からメキシコ市へ名称変更した後の首都機能の変化を紹介するスペースはないが、他の 31 州と同格になるには、連邦政府機能がそっくり移転しない限り、あるいは憲法を改正しない限り、メキシコ市は特殊な地位にあり続ける。メキシコ市民には 1997 年まで市長を選ぶ権利がなかった。それまでのメキシコ市長の地位は、大統領が指名する閣僚レベルのポストであったからである。市民が選出した 1997 年以降の歴代市長の座は中道左派の民主革命党（PRD）が守り続けており、概ね革新的な市政が続いている。

メキシコ市は、博物館の数ではパリに次ぐ世界第 2 の文化都市である。世界的に有名な国立人類学博物館を筆頭に、市内には 160 以上の美術館と博物館がある。



メキシコ市（CDMX）を構成する 16 区



CDMX マークを付けたシクロタクシー（写真はすべて筆者撮影 2017 年）

そのジャンルは広く、単に展示会場であるだけでなくさまざまなイベントが企画され、市民に文化活動の場を提供している。毎月最後の水曜日には、約40の美術館と博物館が夜の7時から10時まで、日中に来館しにくい学生や仕事を持つ市民のために「博物館で過ごす夜」というイベントを開催し、コンサートやトークショウなど様々なイベントを催している。ちなみに市南部に位置するメキシコ国立自治大学（UNAM）は市内最大の文化施設が集中している大学都市にある。UNAM自体がキャンパス外のものを含めて23の博物館を持っている。学術研究教育都市として1950年代に市南部の溶岩地帯に建設されたこの国立大学は、まさにメキシコ市の文化活動の拠点でもある。ラジオ局とテレビ局を持ち、広大なキャンパスでは毎日多様なイベントが開かれてその多くがUNAMテレビ局を通じて放映される。南北アメリカ大陸最大規模の「学生数30万人以上」を誇り、世界遺産にも登録されているラテンアメリカを代表する名門校UNAMは、メキシコ市民だけでなく、メキシコ全国民が誇る学術研究と文化の中心で、メキシコが生んだノーベル賞受賞者（平和・文学・化学）3名はいずれもUNAM出身者である。



UNAM中央図書館外壁に描かれたオゴルマンの壁画

メキシコ連邦政府の政治・経済・文化の中枢機関が集中しているメキシコ市首都圏の経済力は国内総生産（GDP）の20%前後を占め、ペルーのGDPにほぼ匹敵する。このような世界有数の巨大な経済都市でもあるメキシコ市には、どの大都市にも共通する顔がある。高層ビルが林立するビジネス街、中小の多様な商店がひしめく商店街、観光客が必ず訪れる歴史的建造物や名所、文教地区、高級住宅街、庶民の住宅地区、工場

地区、貧民街など、立ち位置次第でメキシコ市の景観は大きく異なる。しかし、メキシコ市の最大の特徴はその地理的条件と首都としての機能が500年以上も続いていることであろう。

メキシコ市は周辺を海拔3,000m級の山々に囲まれた亜熱帯の盆地に位置し、都心部の標高が2,240mという高原都市である。もともと外部への排水路のないテスココ湖の小島に、アステカ族が神託に従い14世紀に定住して、運河を張り巡らしたアステカ帝国の首都テノティティトランを建設した。やがて16世紀初期に始まるスペイン植民地時代の300年間に現在の都心部の歴史地区が形成され、1989年にユネスコの世界遺産に登録されている。元テスココ湖の脆弱な地盤の上に市街地が拡大し、さらに周辺の山麓へ市街地がよじ登るように広がっているのが21世紀のメキシコ市の姿である。

テスココ湖は干拓によって面積を大幅に縮小しながらも、現在でもメキシコ市の東部に存在する。その周辺一帯は塩分蓄積濃度が高く、不毛の土地で、地方から出稼ぎに来た人々が不法に占拠して住みつき、ほぼ半世紀の歳月をかけて形成されたのが首都の北東部に隣接する人口100万を超すネサワルコヨトル市である。さらにその東側湖岸の脆弱な国有地に新メキシコ市国際空港の建設工事が完成2020年を目指して進んでいる。現在のメキシコ市国際空港から約15km北東に位置するこの新国際空港はイギリス人建築デザイナーによる設計で、24時間稼働のラテンアメリカ最大の空港となる予定である。

市の中心地区から東へ8kmにある現在の国際空港はどの方向から飛来しても着陸態勢に入るとメキシコ市の真上を低空で滑走路へ降りるスリリングなコースをとることから、周囲を山並に囲まれた盆地に広がる巨大都市の姿を眼下に一望することができる。この現在の空港から14kmほど西に進んだところがメキシコ市の中心部で、アステカ帝国の征服者エルナン・コル特斯がアステカ帝国の首都を徹底的に破壊したその上に、スペイン植民地の副王都市が建設され、現在のメキシコ市の歴史地区になっている。

この歴史地区にある100m四方の中央広場（正式名称は憲法広場）は、東側に国立宮殿、北側にカトリック教会のメトロポリタン大聖堂、その真正面の南側にメキシコ市庁舎、西側にはアーケードのある商店街が取り囲んでいる。国立宮殿は、コル特斯の大邸宅から

植民地時代の副王庁となり、独立後には大統領政庁となつた。特別な行事がない限り観光客に開放されており、北側の入口から入り、本館2階へ上る中央階段の壁一面にディエゴ・リベラが描いた有名なメキシコ歴史絵図を見ることができる。但し、国立宮殿は現在では大統領政庁機能の一部を残して博物館となっており、大統領の執務の中心はチャプルテペック森林公園地区にある通称「ロス・ピーノス」と呼ばれる大統領政務室である。



メトロポリタン大聖堂

憲法広場の中央部には高さ30mの国旗掲揚柱が建ち、毎朝6時に国旗掲揚の儀式が10数名の兵士たちによって行われる。独立記念日の前夜には国立宮殿の2階バルコニーに大統領一家が姿を現し、広場を埋め尽くした市民の前で「ビーバ・メヒコ！」（メキシコ万歳）を叫ぶのが毎年の恒例行事である。翌9月16日の独立記念日パレードはここからスタートし、歴史地区の西側のレフォルマ大通りにある1910年に独立100周年を記念して建造された独立記念塔まで行進す



国立宮殿内のディエゴ・リベラによるメキシコ歴史絵図

る。憲法広場ではこのような重要な国家行事や大規模な抗議デモが繰り広げられるほか、市民を楽しませる様々な行事が年間を通じて催され、「独立の月」と呼ばれる9月とクリスマス・シーズンには憲法広場はイルミネーションで華やかに飾り付けられる。このようなメキシコ市の中心である歴史地区には、植民地時代の建造物が数多く保存されている。数多く存在する旧カトリック教会関係の建物のすべては19世紀半ばのレフォルマ時代に国有化され、礼拝堂のみは国から貸与されていて宗教行事が執り行われ、メトロポリタン大聖堂を代表する主なカトリック教会の礼拝堂は植民地時代の絢爛豪華さを残している。



レフォルマ大通りの高層ビルと独立記念塔

メキシコ市の近代的な顔をみせているのが、歴史地区から西へ向かった地区である。都心に近い南西部には、19世紀後半から20世紀初期にかけて開発された旧高級住宅街がある。当時ヨーロッパで流行していたアールデコやアールヌーボーの建築様式を取り入れた旧豪邸が数多く残っており、現在では中産階級上位層が好んで住む緑豊かな住宅街である。一方、超高級住宅街は都心部からさらに遠く、新たに開発された南西部に点在している。戸建からなる住宅地は3mを超す坪で囲まれていて内部を外から見ることは出来ない。2～3台分の車庫のある500～800m²の大邸宅で、家事使用人が複数住み込んでいるのが普通である。このような高級住宅街に住む人々の生活圏は、中産階級を含めた庶民の生活圏とは全くの別世界である。

一方、市民が自由に楽しめる商店街や商業施設、そして大小の公園がメキシコ市内には数多くある。そのなかでも都心に近いレフォルマ大通りは緑豊かなオフィス街であるだけでなく、市民の憩いの場でもあり、

メキシコ市の環境保全のための重要な緑地地帯となっていて、日曜には自転車天国となる。パリのシャンゼリゼを模して建設されたこの公園通りには樹木の生い茂った遊歩道がある。大気汚染が最悪だった1990年代には公園通りを覆う木々は枯れ果てていくような姿だったが、2017年のレフォルマ大通りは緑に溢れている。しかもこの数年間に完成した高層ビルが立ち並び、10年前にメキシコ市を訪れただけの人には別世界に見えるであろう。そしてこのレフォルマ大通りの西側は誰もが憧れる高級住宅街・高級ブティック街となっており、多くの大使館が集中している。さらにその西側に続く中央盆地の西端の崖を登るように高度を少しづつ上げて広がる緑深い森と谷底のような地形に超高級住宅街が広がり、そして行きつくところがサンタフェと名付けられた超近代的な商業・金融街である。林立する高層ビルと奇抜な造形美を誇る建造物からは、かつてのごみ捨て場であったことを想像するのは難しい。

すでに紹介したようにすべての教会関係建造物と土地が19世紀半ばのレフォルマ時代に国有化された歴史のあるメキシコでは、信仰のための礼拝堂を除く旧カトリック教会関係の壮大な建物のほとんどは全国で博物館・美術館・学校・公共施設などに転用されている。しかし国民の65%はカトリック信者であり、年中行事の多くはカトリック信仰に関連しており、新生児のほとんどが洗礼を受けてカトリック信者となる。宗教が教育に介入することは禁じられている一方で、カトリック教会が運営する私立学校は人気が高い。メキシコのカトリック教会はバチカンに上納金を支払えないほど貧しいという話と豊かな資金を持っているという正反対の見解があるが、1985年の大地震で受けた損傷の大掛かりな修復作業を終えたメトロポリタン大聖堂はスペイン植民地時代の榮華の粋を余すところなく見せてくれる。

同時に憲法広場を挟んでこの首都大聖堂と対面しているメキシコ市庁の反カトリック的政策も興味深い。2017年6月には、派手で賑やかなLGBTの行進を楽しむためにレフォルマ大通りは人で埋め尽くされた。メキシコ市は同性結婚とその養子縁組を認め、世界でも最先端を行くLGBTに寛容な政策をとっている。

他方、このような巨大都市メキシコ市はまた貧富の格差の大きい都市の典型でもある。市内を網の目のように走る路線バス、主要幹線道路につくられた専用道



18周年を記念する「30歳以上レズビアン・グループ」

路を走るしゃれたメトロバス、12路線からなる地下鉄は、一般庶民層が利用する交通手段である。しかし中産階級の中以上の人々がこれらの公共交通機関を使うことはほとんどない。地下鉄は一律5ペソ（約35円）と安く、貧しい人々はメキシコ市周辺部の自宅から2時間以上もかけて乗り継ぎながら職場に通う。バス路線や地下鉄の駅周辺に広がっている立ち食いの屋台なども30年前の姿とあまり変わらない。通路にわずかな商品を並べている物売り、交通信号待ちの車両の列を駆け巡る売り子や地下鉄車内の物売りも健在である。治安はあまりよくないが、それでもこの巨大都市は最貧層の人々の暮らしを抱えながら、最新の技術と最先端の流行を追い続ける、魅力的な文化都市である。

（くにもといよ 中央大学名誉教授）



2017年の9月（独立の月）の飾りつけをしたメキシコ市庁舎



『リオデジャネイロ歴史紀行』

内藤 陽介 えにし書房

2016年8月 190頁 2,700円+税 ISBN978-4-908073-28-1

国家が関わる郵政事業で発行され、その国の文化遺産や歴史、名所などを取り上げている切手は「小さな外交官」とも呼ばれる。本書は、「郵便学」を提唱する著者が、切手や絵葉書を手懸かりにリオデジャネイロの歴史と文化を訪ね歩いた紀行。

第1章ポン・デ・アスカル、第2章コルコヴァードのキリスト像、第3章コパカバーナからイパネマへ、第4章旧市街（セントロ）を歩く、第5章フラメンゴとマラカナン（2016年オリンピック開会・閉会式場となった大競技場）、附章カーニバルと切手という構成は、リオデジャネイロの名所を網羅しており、美しい光景を彷彿とさせる場所ばかりだが、事実それぞれにちなんだ切手はもとより、古い絵葉書と著者が撮った写真（すべてカラー）と文章で、街の佇まい、空気や匂い、ざわめきまで感じさせてくれる、読んでいるだけで楽しいリオデジャネイロ街歩きに誘ってくれる。〔桜井 敏浩〕

「ラテンアメリカから世界を見る」 協会主催の講演会・セミナーに積極的にご参加ください

ラテンアメリカ協会では、毎月、講演会・セミナーなどのイベントを開催し、ラテンアメリカ政経文化の最新事情の提供と日本とラテンアメリカの相互理解の向上に努めております。新規イベントは都度、協会ホームページの「講演会・セミナーのご案内」および「イベント・カレンダー」に掲載するとともに、会員向けのメールマガジン（新着情報）でお知らせしております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

＜最近のイベント＞（詳細は協会ホームページのイベント欄をご覧ください。）

2017年

7月5日 講演会「投資先としてのチリの魅力は？」
グスタボ・アジャーレス駐日チリ大使



8月9日

講演会

「変貌する情熱大陸-社会部記者が見たラテンアメリカ-」
時事通信社社会部（前サンパウロ支局長）辻修平記者
講演会「南米パラグアイと私」
ナオユキ・トヨトシ駐日パラグアイ大使、
上田善久前駐パラグアイ大使

8月31日



7月14日

講演会
「アジアとラテンアメリカとのバリューチェーンの統合」
外務省経済局南慎二アジア太平洋経済協力（APEC）室長
(コメント：細野昭雄協会副会長)

7月24日 第1回大来記念ラテンアメリカ・カリブ政策フォーラム
「中南米のサービス産業市場」
ジェトロ海外調査部 竹下幸治郎氏

7月24日 講演会「カリブ共同体（カリコム）と日本・カリコム関係」
アーウィン・ラロック・カリコム事務局長

7月28日 講演会「中南米自動車産業を巡る事業環境と最近の変化」
ジェトロ海外調査部米州課 中畠貴雄氏
(コメント：国際経済研究所 大石和明主席研究員)



(ジェトロ中畠氏（右）と国際経済研究所大石氏)

9月11日

講演会「JICA 中南米5か国事務所長が語るラテンアメリカの潜在力～メキシコ・キューバ・ブラジル・ボリビア・パラグアイからの報告～」



ラテンアメリカ・カリブ研究所

【研究所レポート】桑山シニア研究員による、「安倍政権主導の TPP11 の行方：ラテンアメリカ 3 参加国（チリ、メキシコ、ペルー）の交渉姿勢？」（上）（下）、「トランプ政権のエネルギー政策がラテンアメリカに及ぼす影響」（上）（下）および 研究所取り纏めの「外務省『中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会報告書』 概要」が発表されています。ホームページの「研究所」→「研究所出版物・関連資料」をご覧ください。

【研究員】当研究所はバーチャル研究所ですが、ラテンアメリカ研究を志す若手研究員（肩書、各種ベネフィットを付与。無報酬）を募集しています。ホームページに要件を掲載しています。

『ラテンアメリカ時報』寄稿募集のお知らせ

最新の各国・地域の政経・社会情勢の解説である「ラテンアメリカ時事解説」、現地在住もしくは至近の帰国者による現地報告「33 力国リレー通信」、その都市の歴史、現在の姿を生活ぶりやその土地独特の気質、スタイル、行事や縁のある人物の関わり等々を執筆者の視点・切り口で語る「ラテンアメリカ 都市物語」について、会員からのご寄稿をお待ちしています。

応 募：事前にテーマと仮題をお申し越し頂いた段階で審議し、ご相談の上「執筆要領」をお送りします。

字 数：3,000 字～最大 4,000 字 + 外数として写真・図表 計 4 点まで。

締 切：会報編集企画委員会に諮るので、『ラテンアメリカ時報』発行（4, 7, 10, 1 月）の 3 か月以上前までにお申し越し下さい。

送付先：メールにてご氏名、ご所属・タイトル等の寄稿者情報を付して、『ラテンアメリカ時報』編集部 kihou@latin-america.jp へ。

謝礼等：『ラテンアメリカ時報』で採りあげた稿は、掲載誌発行と同時に協会 Web サイトの会員ページに掲載します。原稿料は原則としてお払い出来ません。

広告掲載のお願い

ラテンアメリカ協会では本誌に広告を掲載する広告主の募集をしています。『ラテンアメリカ時報』は年 4 回を発行され、ラテンアメリカ諸国の最新情勢分析や政経文化トピックを掲載、内外の皆様から国内随一のラテンアメリカの専門誌として高い評価を得ております。この数年、ラテンアメリカへの関心の高まりを背景に発行部数は着実に増加しています。この『ラテンアメリカ時報』を貴社の商品・サービスの広告媒体の一つとしてご活用いただけると存じます。広告掲載料金は下記の通りです。掲載のご検討をお願いいたします。

広告掲載料 A4 1 ページ	裏表紙カラー	120,000 円 / 年 4 回
表紙裏及び裏表紙裏	カラー	100,000 円 / 年 4 回
同	モノクロ	60,000 円 / 年 4 回
本紙 1/2 ページ	モノクロ	40,000 円 / 年 4 回

詳細はラテンアメリカ協会事務局にお問い合わせください。

『ラテンアメリカ時報』次号予告

次号 2017/18 年冬号（2018 年 1 月 25 日発行予定）は「**特集 ラテンアメリカ 政治の季節（仮題）**」です。米国トランプ政権と対ラテンアメリカ外交、メキシコ、ブラジル、チリ、コロンビア、アルゼンチン、ベネズエラ、それにキューバ各国の政治情勢と今年の展望を、それぞれの専門家が解析します。

米インター・アメリカン・ダイアログと第 3 回共催イベントを、今年は 10 月にメキシコ市で開催しました。「**日本メキシコ関係—変わりゆく政策環境での共通基盤を求めて**」と題してトランプ政権のラテンアメリカへの接し方について、参加者たちで行われた活発な議論と意見交換の模様を報告します。

「**駐日大使インタビュー**」は、また新たなシリーズとして各大使に日本との最新の関係について伺います。

「**ラテンアメリカ時事解説**」は、日本とラテンアメリカ諸国間で相次ぐ周年行事にちなみ、エクアドルとの外交関係樹立 100 周年、ブラジルへの日本人移民 110 周年を採りあげ、またエルサルバドルでの一村一品運動の取組みを紹介します。

「**33 力国リレー通信**」は、ボリビアからキヌアの歴史、現状、日本での市場などについての報告、「**ラテンアメリカ隨想**」も 120 周年を迎えるアルゼンチンと日本との外交関係を契機にしたエッセイを、「**ラテンアメリカ都市物語**」はカリブ海から初めてジャマイカの首都キングストンの現在の姿を綴ります。

様々なジャンルの近刊書を紹介する「**ラテンアメリカ参考図書案内**」は、誌上掲載の後協会 Web サイトでもご覧になれる有用なデータベースです。

一般社団法人 ラテンアメリカ協会 活動と入会のご案内

事業内容

『ラテンアメリカ時報』の発行（年4回発行）

ラテンアメリカをめぐる最新の話題と課題をいち早く捉え、分析することで、日本におけるラテンアメリカに関する最も充実した定期刊行物。

ウェブサイトでの情報提供

ホームページは、わが国随一のラテンアメリカに関する総合サイトとして、各国概況、ニュース、記事、イベント情報、新刊案内、リンクなどから成る最も充実したトップサイト。

会員専用ページでは最新の評論（マイアミ・ヘラルドの「オッペンハイマー・レポート」などを毎週更新）、関連ニュース速報、『ラテンアメリカ時報』既掲載記事ほかがダウンロード可能。さらに充実中。

講演会・ワークショップの開催

国内、ラテンアメリカ諸国の関係者を招き、講演会、セミナー、ワークショップを開催するとともに、各種調査、研究活動を行っています。

入会のご案内

会員の特典

- 『ラテンアメリカ時報』の無料配布
- 協会サイト全ページへのフリー・アクセスとダウンロード
- 協会主催・共催セミナー、シンポジウムへの優先ご案内
- メールでのラテンアメリカ・ニュースレターの配信

入会方法

協会サイトからお申し込み頂くか、
事務局へメール info@latin-america.jp もしくは
03-3591-3831（電話切り替え）へFAXでご連絡下さい。

年会費（4月～翌年3月分）

法人会員	50,000円（1口以上）
個人会員	8,000円
在外会員	4,000円
国別団体会員	10,000円（1口以上）
賛助会員	
駐日大使館等	10,000円（1口以上）
学生	5,000円

（注）「駐日大使館等」には、総領事館、国際機関とともに準する駐日代表部等含む。

※法人会員は同一ドメイン名の複数の方が、サイトへフリーアクセスできます。
※在外会員への会報は、サイトでの閲覧となります。

『ラテンアメリカ時報』 通巻1420号 2017年秋号
2017年10月25日発行定価 1,250円
年4回（1,4,7,10月）発行

発行所 一般社団法人 ラテンアメリカ協会

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル1階120A

Tel. / Fax : 03-3591-3831

E Mail : info@latin-america.jp

URL : <http://www.latin-america.jp/>

発行人 佐々木 幹夫

編集人 桜井 敏浩

印刷所 (株)アム・プロモーション